

大分類F - 製造業

総説

この大分類には、有機又は無機の物質に物理的、化学的变化を加えて新製品を製造し、これを卸売する事業所が分類される。

製造業

製造業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

(1) 新製品の製造加工を行う事業所であること。

したがって、単に製品を選別するとか、包装の作業を行う事業所は製造業とはしない。

なお、完成された部分品を組み立てるだけの作業（組立作業）を行う事業所は製造業に分類される。

ただし、土地に定着する工作物については、組立作業であっても製造業としない。また、修理と呼ばれる行為のなかには、製造行為とみなされるものがあり、そのような事業所は製造業に分類される。

すなわち、船舶の修理、鉄道車両の修理又は改造（鉄道業の自家用を除く）、航空機及び航空機用原動機のオーバーホール並びに金属工作機械又は金属加工機械をすえ付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理を行う事業所である。

(2) 新製品を主として卸売する事業所であること。

ここでいう卸売とは次の業務をいう。

(ア) 卸売業者又は小売業者に販売すること。

(イ) 産業用使用者（工場、鉱業所、建設業者、法人組織の農林水産業者、各種会社、官公庁、学校、病院、ホテルなど）に大量又は多額に製品を販売すること。

(ウ) 主として業務用に使用される商品（事務用機械及び家具、病院、美容院、レストラン、ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など）を販売すること。

(エ) 同一企業に属する他の事業所（同一企業の他の工場、販売所など）に製品を引き渡すこと。

上記(1)及び(2)の条件を備えた事業所が製造業となる。

したがって、製造小売業は製造業としない。

事業所

製造業の事業所は一般に工場、作業所などと呼ばれるものである。

いわゆる家内工業においては、住居を作業場とする場合も多いが、この作業場で製造加

工を主として行っている場合には本分類に含まれ、事業主の住居が分類を適用する場合の事業所となる。

また、主として管理事務を行う本社、本店などの扱いは、管理する全事業所を通じての主要な経済活動と同一とし、その活動が製造業であればこれらの非生産現場も製造業に分類されるが、別の場所にある自己製品の販売事業所は大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

製造業と他産業との関係

(1) 農林漁業との関係

(ア) 農家、漁家が同一構内（屋敷内）で製造活動を行っている場合、主として自家栽培又は取得した原材料を使用して製造加工を行っている場合は大分類 A - 農業又は大分類 C - 漁業に分類される。

ただし、同一構内に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の従業員がいるときは製造業に分類される。

(イ) 漁船内において行う製造加工は製造業とせず、大分類 C - 漁業に分類される。

(ロ) 木炭の製造、立木からの素材生産、採木現場に移動して行う製材、採取現場における粗製しょう腦の製造は製造業とせず、大分類 B - 林業に分類される。

(2) 情報通信業との関係

(ア) 新聞社・出版社に属する事業所であって、印刷のみを行っているものは製造業に分類される。

ただし、新聞社・出版社で自ら印刷を行う場合であっても、主として発行、出版の業務を行っている事業所は製造業としない。

(イ) 情報を記録した物を大量に複製・製造する場合は製造業とする。

ただし、マスターテープなど原盤を制作する場合は製造業としない。

(3) 卸売業、小売業との関係

(ア) 農林水産物の出荷のために選別、調整、洗浄、包装などを行うものは製造業としない。

ただし、生乳の殺菌・瓶詰を行って卸売するものは製造業に分類される。

(イ) 主として家庭消費者に直接販売するため製造加工（製造小売）を行うものは製造業とせず、大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

(ロ) 自らは製造を行わないで、自己の所有に属する原材料を下請工場などに支給して製品をつくらせ、これを自己の名称で販売する製造問屋は製造業とせず、大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

(4) サービス業（他に分類されないもの）との関係

(ア) 修理業

修理を専業としている事業所は製造業とせず、修理業に分類される。また、修理の

ために同一事業所で補修品を製造している場合も修理業とする。

ただし、船舶修理、鉄道車両の修理又は改造（鉄道業の自家用を除く）、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールを行う事業所は、過去1年間に製造行為を行っていなくても製造業とする。

また、機械修理工場といわれるものであっても金属工作機械又は金属加工機械をすえ付け、多種多様な機械及び部分品の製造加工と修理とを行っている場合は製造業とする。

これらは、その工場設備からみても製造能力がなければできないことから、特例として製造業とする。

(イ) 賃加工業

他の業者の所有に属する原材料に加工処理を加えて加工賃を受け取る賃加工業も製造業に分類される。

ただし、直接個々の家庭消費者からの委託による賃加工業は製造業としない。

(ロ) と畜場

と畜場は大分類Q - サービス業（他に分類されないもの）[9321]に分類される。

ただし、肉製品製造のために一貫作業として、と殺を行うものは製造業とする。

中分類 09 - 食料品製造業

総 説

この中分類には、次のいずれかの製造を行う事業所が分類される。

- (1) 畜産食料品，水産食料品などの製造
- (2) 野菜缶詰，果実缶詰，農産保存食料品などの製造
- (3) 調味料，糖類，動植物油脂などの製造
- (4) 精穀，製粉及びでんぷん，ふくらし粉，イースト，こうじ，麦芽などの製造
- (5) パン，菓子，めん類，豆腐，油揚げ，冷凍調理食品，そう（惣）菜などの製造

なお，清涼飲料，酒類，茶，コーヒー，氷，たばこ，飼料，有機質肥料を製造する事業所は，中分類 10 - 飲料・たばこ・飼料製造業に分類される。

主として家庭又は個人消費者に直接販売するための製造を行う事業所及び販売を主とする事業所が販売に直接附随する行為として，その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は，大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

091 畜産食料品製造業

0911 肉製品製造業

主としてソーセージ，ハム，ベーコンなどの肉製品（肉製品の缶詰，瓶詰，つぼ詰を含む）を製造する事業所をいう。

食肉加工業；肉缶詰製造業；ソーセージ製造業；ハム製造業；ベーコン製造業；冷凍食肉製造業

× 魚肉ハム・ソーセージ製造業 [0923]；と畜場 [9321]；鯨ベーコン製造業 [0929]

0912 乳製品製造業

主として牛乳及びバター，チーズ，粉乳，練乳，クリーム，アイスクリームなどの乳製品（乳製品の缶詰，瓶詰，つぼ詰を含む）を製造する事業所をいう。

主として生乳やクリームを殺菌して，産業用使用者に販売する事業所は本分類に含まれるが，直接家庭又は個人消費者に販売する事業所は大分類 J - 卸売・小売業 [57] に分類される。

市乳製造業；乳製品製造業；粉乳製造業；練乳製造業；バター製造業；チーズ製造業；アイスクリーム製造業；乳酸菌飲料製造業；発酵乳製造業；カゼイン製造業

× マーガリン製造業 [0983]

0919 その他の畜産食料品製造業
主として他に分類されない畜産食料品を製造する事業所をいう。
加工卵製造業；乾燥卵製造業；液卵製造業；はちみつ処理加工業；食鳥処理加工業

092 水産食料品製造業

0921 水産缶詰・瓶詰製造業
主として魚介類（鯨を含む）、海藻類を原料として水産缶詰・瓶詰を製造する事業所をいう。
水産缶詰・瓶詰製造業；魚缶詰・瓶詰製造業；かに缶詰製造業；海藻缶詰・瓶詰製造業；水産つくだ煮瓶詰製造業
×魚介類つぼ詰製造業 [0929]；海藻類つぼ詰製造業 [0922]

0922 海藻加工業

主として海藻を原料として海藻加工品（寒天を含む）を製造する事業所をいう。
海藻缶詰・瓶詰を製造する事業所は細分類 0921 に、海藻つくだ煮を製造する事業所は細分類 0929 に分類される。
こんぶ製造業；とろろこんぶ製造業；酢こんぶ製造業；焼のり製造業；味付けのり製造業；わかめ製造業；あらめ製造業；ふのり製造業；ひじき製造業；海藻類つぼ詰製造業；天屋（寒天を製造するもの）；寒天製造業
×のり採取業（採取し乾燥するもの）[0317]；海藻缶詰・瓶詰製造業 [0921]；海藻つくだ煮製造業 [0929]

0923 水産練製品製造業

主としてかまぼこ、焼ちくわ、揚げかまぼこなどの水産練製品及び魚介類（鯨を含む）を原料として魚肉ハム・ソーセージを製造する事業所をいう。
かまぼこ製造業；焼きちくわ製造業；揚げかまぼこ製造業；はんぺん製造業；水産練製品製造業；魚肉ハム・ソーセージ製造業
×冷凍すり身製造業 [0926]；生すり身製造業 [0929]

0924 塩干・塩蔵品製造業

主として塩干魚介類，塩蔵魚介類を製造する事業所をいう。
塩蔵魚介類製造業；塩魚製造業
×干魚製造業[0929]；味りん干製造業[0929]

- 0925 冷凍水産物製造業
主として水産物（鯨を含む）を原料として凍結設備を使用して冷凍品を製造する事業所をいう。
冷凍魚介類製造業
× 冷凍水産食品製造業 [0926] ; 冷凍すり身製造業 [0926]
- 0926 冷凍水産食品製造業
主として水産物（鯨を含む）を原料として前処理（洗浄，内臓の除去など）を施し，凍結設備を使用して急速凍結を行って凍結状態のまま包装した冷凍水産食品を製造する事業所をいう。
主として水産物（鯨を含む）を原料として冷凍調理食品を製造する事業所は小分類 099 [0995] に分類される。
冷凍水産食品製造業；冷凍すり身製造業
× 冷凍野菜・果物製造業 [0931] ; 冷凍調理食品製造業 [0995]
- 0929 その他の水産食料品製造業
主として他に分類されない水産食料品を製造する事業所をいう。
主な製品は，素干（すぼし）魚介類，煮干魚介類，くん製魚介類，節類，削節類，塩辛製品，水産つくだ煮，水産漬物などである。
鯉節製造業；水産くん製品製造業；生すり身製造業；つくだ煮製造業（水産物のもの）；するめ製造業；いりこ製造業；干魚製造業；干シアワビ製造業；味りん干製造業；身欠きにしん製造業；切するめ製造業；のりつくだ煮製造業；削節製造業；塩辛製造業；水産漬物製造業；水産珍味加工品製造業；海藻つくだ煮製造業；魚介類つぼ詰製造業；鯨ベーコン製造業
- 093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業
- 0931 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業（野菜漬物を除く）
主として果実及び野菜を原料として保存食料品（缶詰，瓶詰，つぼ詰を含む）を製造する事業所をいう。
主な製品は，果実・野菜の水煮，果実シロップ漬け，ジャム，マーマレード，果実バター，果実・野菜のジュース原液及びスープ，乾燥野菜・果実などである。
野菜漬物を製造する事業所は細分類 0932 に分類される。
野菜缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）；野菜漬物缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）；果実缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）；乾燥野菜製造業；乾燥果物製造業；乾燥きのこ製造業；冷凍野菜製造業；冷凍果物製造業；ジャム・マーマレード製造業；

ジュース原液製造業；ゼリー製造業；ピーナッツバター製造業；乾燥芋製造業；干しがき製造業；かんぴょう製造業；マッシュポテト製造業
× 煮豆製造業 [0996]；野菜漬物製造業 [0932]

0932 野菜漬物製造業（缶詰，瓶詰，つぼ詰を除く）

主として野菜及び果実を原料として漬物を製造する事業所をいう。
本分類に含まれる漬物は野菜，果実を塩，しょう油，味そ，酒かす，酢などに浸せき（漬）加工した保存用食品漬物などである。
野菜漬物製造業；果実漬物製造業
× 水産漬物製造業 [0929]；野菜漬物缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）[0931]

094 調味料製造業

0941 味そ製造業

主として味そを製造する事業所をいう。
味そ製造業；醸造業（主として味そを製造するもの）；粉味そ製造業
× なめ味そ製造業 [0999]

0942 しょう油・食用アミノ酸製造業

主としてしょう油及び食用アミノ酸を製造する事業所をいう。
しょう油製造業；醸造業（主としてしょう油を製造するもの）；粉しょう油製造業；固形しょう油製造業；食用アミノ酸製造業

0943 うま味調味料製造業

主としてこんぶ，かつお節などのうま味成分であるグルタミン酸ナトリウム，イノシン酸ナトリウムなどのうま味調味料を製造する事業所をいう。
グルタミン酸ナトリウム製造業；核酸系調味料製造業（イノシン酸ナトリウム又はグアニル酸ナトリウムを製造するもの）；複合うま味調味料製造業（グルタミン酸ナトリウムと核酸系調味料との複合調味料を製造するもの）

0944 ソース製造業

主としてソース類を製造する事業所をいう。
ソース製造業；トマトソース製造業；トマトケチャップ（トマトピューレ）製造業；ウスターソース製造業；マヨネーズ製造業

- 0945 食 酢 製 造 業
主として食酢を製造する事業所をいう。
食酢製造業；醸造業（主として食酢を製造するもの）
- 0949 その他の調味料製造業
主として他に分類されない調味料を製造する事業所をいう。
香辛料製造業；カレー粉製造業；固形カレー製造業；とうがらし粉製造業；七味と
うがらし製造業；につけい粉製造業；わさび粉製造業；こしょう製造業；濃縮そば汁
製造業；にんにく粉製造業
- 095 糖 類 製 造 業
- 0951 砂糖製造業（砂糖精製業を除く）
主として国内産の甘味資源作物を原料として，砂糖を製造する事業所
をいう。
甘しゃ（蔗）糖製造業（粗糖，含みつ糖又は耕地白糖を製造するもの）；てん菜糖
製造業（てん菜糖又はてん菜粗糖を製造するもの）
- 0952 砂 糖 精 製 業
主として購入した粗糖を精製して，砂糖を製造する事業所をいう。
購入した糖みつを加工処理して砂糖を製造する事業所も本分類に含ま
れる。
砂糖精製業；氷砂糖製造業；角砂糖製造業；糖みつ製造業
× 砂糖菓子製造業 [0979]
- 0953 ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業
主としてぶどう糖，水あめ，異性化糖を製造する事業所をいう。
ぶどう糖製造業；グルコース製造業；水あめ製造業；麦芽糖製造業；異性化糖製造
業
- 096 精 穀 ・ 製 粉 業
- 0961 精 米 業
主として米穀のとう（搗）精を行う事業所をいう。
精米業
- 0962 精 麦 業
主として大麦，裸麦の精穀を行う事業所をいう。

主な製品は、押麦、切断麦などである。

精麦業

0963 小麦粉製造業

主として小麦粉を製造する事業所をいう。

小麦粉製造業

0969 その他の精穀・製粉業

主として穀粉（小麦粉を除く）を製造する事業所をいう。

主な製品は、米粉、大豆粉、そば粉、とうもろこし粉、その他の穀粉などである。

穀粉製造業；米粉製造業；そば粉製造業；とうもろこし粉製造業；豆粉製造業；きな粉製造業；みじん粉製造業；はったい粉製造業；香せん（煎）製造業

×小麦粉製造業 [0963]

097 パン・菓子製造業

0971 パン製造業

主として食パン、菓子パンなどのパン類を製造する事業所をいう。

主として乾パンを製造する事業所は細分類 0973 に分類される。

食パン製造業；菓子パン製造業

×蒸しパン製造業 [0972]；乾パン製造業 [0973]；調理パン製造業 [0999]

0972 生菓子製造業

主としてケーキ、ドーナッツ、パイなどの洋生菓子及びようかん、まんじゅうなどの和生菓子を製造する事業所をいう。

洋生菓子製造業；和生菓子製造業；ゼラチン菓子製造業；カステラ製造業；蒸しパン製造業；ドーナッツ製造業

0973 ビスケット類・干菓子製造業

主としてビスケット、クラッカーなどを製造する事業所をいう。

ビスケット製造業；干菓子製造業；クラッカー製造業；乾パン製造業；せんべい製造業（小麦粉、でんぷんなどを原料とするもの）

×せんべい製造業（米を原料とするもの）[0974]

0974 米菓製造業

主として米を原料とするあられ、せんべいなどを製造する事業所をい

う。

小麦粉, でんぷんなどを原料とするせんべい類を製造する事業所は細分類 0973 に, せんべい生地を製造する事業所は小分類 099 [0999] に分類される。

米菓製造業; あられ製造業; うるちせんべい製造業

×せんべい製造業(小麦粉, でんぷんなどを原料とするもの)[0973]; せんべい生地製造業 [0999]

0979 その他のパン・菓子製造業

主として他に分類されないパン及び菓子を製造する事業所をいう。

主な製品は, キャンデー及びチョコレート, 油菓(ドーナッツを除く), 砂糖漬けなどである。

キャンデー・チョコレート製造業; 油菓製造業(かりんとうなど); 砂糖漬け製造業(甘納豆, ざぼん漬けなど); ウエハース製造業; 氷菓製造業(アイスクャンデーなど); チューインガム製造業; 砂糖菓子製造業

×アイスクリーム製造業 [0912]; ドーナッツ製造業 [0972]

098 動植物油脂製造業

0981 植物油脂製造業

主として圧搾, 抽出により大豆油, 菜種油, 米油, 綿実油, あまに油, ひまし油などの植物油及びその副産物の油かす(ケーキミール)を製造する事業所をいう。

また, 主としてこれらの粗製の植物油を購入してこれを精製する事業所も本分類に含まれるが, 医療用として精製する事業所は中分類 17 [1762] に分類される。

植物油製造業; 大豆油製造業; 菜種油製造業; ごま油製造業; 落花生油製造業; あまに油製造業; えごま油製造業; 米油製造業; つばき油製造業; ひまし油製造業; きり油製造業; オリーブ油製造業; やし油製造業; カポック油製造業; パーム油製造業; 綿実油製造業; 食用油製造業; サラダオイル製造業; 食用精製油製造業

×医療用植物油脂製造業 [1762]

0982 動物油脂製造業

主として圧搾, 抽出により動物油及びその副産物としてミールを製造する事業所並びに動物の油脂, 骨, 肉からグリース, タローを製造する事業所をいう。

主として粗製の動物油脂を購入して医療用油脂を製造する事業所は中

分類 17 [1762] に分類される。

牛脂製造業；豚脂製造業；さなぎ油製造業；鯨油製造業；魚油製造業（いわし・たら・にしん・さめ油など）；内臓油製造業

× 医療用動物油脂製造業 [1762]

0983 食用油脂加工業

主として購入した動植物油脂をさらに加工してマーガリン，ショートニング，ラードなどを製造する事業所をいう。

主として動物油脂から脂肪酸，硬化油，グリセリンを製造する事業所は中分類 17 [1751] に分類される。

食用精製油脂製造業；マーガリン製造業；ショートニング製造業；精製ラード製造業；精製ヘット製造業

× 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 [1751]；石けん製造業 [1752]

099 その他の食料品製造業

0991 でんぷん製造業

主としてかんしょ，ばれいしょ，穀類からでんぷんを製造する事業所をいう。

でんぷん製造業；かんしょでんぷん製造業；ばれいしょでんぷん製造業；コーンスターチ製造業

0992 めん類製造業

主としてうどん，そうめん，そば，マカロニなどを製造する事業所をいう。

製めん業；うどん製造業；そうめん製造業；そば製造業；マカロニ製造業；手打めん製造業；即席めん類製造業；中華めん製造業

0993 豆腐・油揚げ製造業

主として大豆を原料として豆腐，油揚げ又はしみ豆腐を製造する事業所をいう。

豆腐製造業；油揚げ製造業；しみ豆腐製造業

0994 あん類製造業

主として小豆，その他の豆を主原料として生あん，練あん，乾燥あんを製造する事業所をいう。

生あん製造業；練あん製造業；乾燥あん製造業

0995 冷凍調理食品製造業

主として野菜，水産物及び食肉を原料として調理食品（味付け，又はころもかけなどのように他の食品を付加したものをいう）を製造し，かつ，凍結設備を使用して急速凍結を行って凍結状態のまま包装した冷凍調理食品を製造する事業所をいう。

主な製品は，魚類フライ，ステック，コロッケ，しゅうまい，ぎょうざなどの冷凍調理食品である。

冷凍調理食品製造業

×冷凍水産食品製造業 [0926]；冷凍野菜・果物製造業 [0931]；そう（惣）菜製造業（冷凍調理食品を除く）[0996]

0996 そう（惣）菜製造業

主として野菜，水産物，穀物，食肉等を原料とした煮物，焼物（いため物を含む），揚物，蒸し物，酢の物，あえ物等の料理品を製造する事業所をいう。

主な製品は，煮豆，うま煮，焼魚，たまご焼，野菜いため，きんぴら，コロッケ，カツレツ，天ぷら，フライ，しゅうまい，ぎょうざ，酢れんこん，サラダ，グラタンなどである。

ただし，主として肉製品の缶詰，瓶詰，つぼ詰を製造する事業所は，小分類 091 [0911] に，水産缶詰・瓶詰を製造する事業所は，小分類 092 [0921] に，果実缶詰を製造する事業所は，小分類 093 [0931] に分類される。

そう（惣）菜製造業；和風そう（惣）菜製造業；洋風そう（惣）菜製造業；中華そう（惣）菜製造業

×つくだ煮製造業（水産物のもの）[0929]；のりつくだ煮製造業 [0929]；海藻つくだ煮製造業 [0929]；冷凍調理食品製造業 [0995]；野菜つくだ煮製造業 [0999]；弁当製造業 [0999]；かまぼこ製造業 [0923]；焼きちくわ製造業 [0923]；野菜缶詰製造業（瓶詰，つぼ詰を含む）[0931]；そう（惣）菜製造小売業 [5795]

0999 他に分類されない食料品製造業

主として他に分類されない各種食料品の製造を行う事業所をいう。

パン種製造業；ふくらし粉製造業；イースト製造業；きのこ種菌製造；酵母剤製造業；クロレラ製造（養殖）業；しいたけ種駒製造業；こうじ製造業；種こうじ製造業；麦芽製造業；いり豆製造業；こんにやく製造業；ふ・焼ふ製造業；ゆば製造業；玄米乳製造業；甘酒製造業；納豆製造業；即席ココア製造業；春さめ（豆素めん）製造業；麦茶製造業；はま茶製造業；こぶ茶製造業；プレミックス食品製造業；最中かわ製造

業；バナナ熟成加工業；粉末ジュース製造業；せんべい生地製造業；野菜つくだ煮製造業；果糖製造業；レトルト食品製造業；もち製造業（あんもちを除く）；弁当製造業；サンドイッチ製造業；調理パン製造業；なめ味そ製造業；パン粉製造業；フラワーペースト製造業

×もやし栽培農業[0113]；ウエハース製造業[0979]；加工卵製造業（液卵，乾燥卵など）[0919]；弁当小売業[5795]；コーヒー豆ほうせん（焙煎）業[1032]；薬用酵母剤製造業[1762]

中分類 10 - 飲料・たばこ・飼料製造業

総 説

この中分類には、清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料、有機質肥料を製造する事業所が分類される。

また、葉たばこの再乾燥、除骨、たる詰などの処理を行う事業所も本分類に含まれる。

ただし、食料品を製造する事業所は、中分類 09 - 食料品製造業に、たばこの副産物を利用して殺虫剤などを製造する事業所は、中分類 17 - 化学工業 [1762] に分類される。

主として家庭又は個人消費者に直接販売するための製造を行う事業所及び販売を主とする事業所が販売に直接附随する行為として、その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は、大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

101 清涼飲料製造業

1011 清涼飲料製造業

主としてアルコールを含まない飲料でサイダー、ラムネ、炭酸水、ジュース、シロップなどの清涼飲料及び嗜好飲料を製造する事業所をいう。

主として天然炭酸水の瓶詰を行う事業所は大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

清涼飲料製造業；嗜好飲料製造業；サイダー製造業；ラムネ製造業；炭酸水製造業；ジュース製造業；シロップ製造業（糖みつ製造業でないもの）；ミネラルウォーター製造業；果実飲料製造業；茶系飲料製造業；コーヒー飲料製造業

×糖みつ製造業 [0952]；ジュース原液製造業 [0931]；乳酸菌飲料製造業 [0912]；発酵乳製造業 [0912]；はちみつ処理加工業 [0919]；粉末ジュース製造業 [0999]

102 酒類製造業

1021 果実酒製造業

主としてぶどう、りんごなどの果実から果実酒を製造する事業所をいう。

主として購入した果実酒の瓶詰を行うだけで、製造混合を行わないものは大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

果実酒製造業；甘味果実酒製造業；りんご酒製造業；ぶどう酒製造業；いちご酒製造業；みかん酒製造業

×梅酒製造業 [1024]

- 1022 **ビール製造業**
主としてビールを製造する事業所をいう。
ビール製造業；醸造業（主としてビールを製造するもの）
- 1023 **清酒製造業**
主として清酒を製造する事業所をいう。
清酒製造業；濁酒製造業
- 1024 **蒸留酒・混成酒製造業**
主として蒸留機により飲料用アルコール又は焼酎などを製造し、
又はこれらを原料とし他の原料と併用して混成酒（又は再製酒）を製造
する事業所をいう。
主な製品は焼酎、ウイスキー、ブランデーなど及び合成清酒、味
りん、白酒、リキュール、薬味酒などである。
ウイスキー製造業；焼酎製造業；洋酒製造業（主として混成酒を製造するも
の）；ブランデー製造業；合成清酒製造業；味りん製造業（本みりんを含む）；薬用酒
製造業；飲料用アルコール製造業；梅酒製造業
× 果実酒製造業 [1021]；甘味果実酒製造業 [1021]
- 103 **茶・コーヒー製造業**
- 1031 **製茶業**
主として購入した茶生葉又は荒茶を主原料にして、荒茶又は仕上げ茶
を製造する事業所をいう。
荒茶製造業（緑茶，紅茶）；茶再製業（緑茶，紅茶，輸出茶）
× はま茶製造業 [0999]；こぶ茶製造業 [0999]；麦茶製造業 [0999]
- 1032 **コーヒー製造業**
主としてコーヒー生豆をほうせん（焙煎），粉碎して荒びきコーヒー又
はインスタントコーヒーを製造する事業所をいう。
荒びきコーヒー製造業；インスタントコーヒー製造業；コーヒー豆ほうせん（焙煎）
業
× 即席ココア製造業 [0999]
- 104 **製氷業**
- 1041 **製氷業**
主として販売用氷を製造する事業所をいう。

主としてドライアイスを製造する事業所は中分類 17[1723]に、また、天然氷の採取貯蔵を行うものは大分類 D - 鉱業 [0599] に分類される。

氷製造業（天然氷を除く）；人造氷製造業；冷凍業（主として氷の製造を行うもの）

105 たばこ製造業

1051 たばこ製造業（葉たばこ処理業を除く）

主として紙巻たばこ、葉巻たばこ、きざみたばこ、パイプたばこなどを製造する事業所をいう。

たばこ製造業

×たばこ卸売業 [5495]

1052 葉たばこ処理業

主として葉たばこの処理，例えば葉たばこの再乾燥，除骨，たる詰などを行う事業所をいう。

ただし，農家で行う乾燥調理などは含まれない。

葉たばこ処理業

106 飼料・有機質肥料製造業

1061 配合飼料製造業

主として穀類などを原料として，家畜，家きん（禽），愛がん・観賞用動物などの配合飼料を製造する事業所をいう。

配合飼料製造業；動物性たん白質混合飼料製造業；植物性たん白質混合飼料製造業；フィッシュソリュブル吸着飼料製造業；観賞魚用飼料製造業；ドッグフード製造業

1062 単体飼料製造業

主として購入した動植物性加工副産物を原料として家畜，家きん（禽），愛がん・観賞用動物などの単体飼料を製造する事業所をいう。

酵母飼料製造業；魚粉飼料製造業；羽毛粉飼料製造業；貝殻粉飼料製造業

1063 有機質肥料製造業

主として動物性，植物性の肥料を製造する事業所をいう。

海産肥料製造業；骨粉肥料製造業；魚肥製造業；植物かす肥料製造業；腐葉土製造業；たい（堆）肥製造業；パークたい（堆）肥製造業

中分類 1 1 - 繊維工業（衣服，その他の繊維製品を除く）

総 説

この中分類には，次のいずれかの製造を行う事業所が分類される。

衣服及びその他の繊維製品の製造を行う事業所は中分類 12 - 衣服・その他の繊維製品製造業に分類され，また，化学繊維を製造する事業所は中分類 17 - 化学工業 [174] に分類される。

- (1) 生糸，紡績糸，ねん糸，網などの製造
- (2) 織物，ニット，レース，組ひも，網などの製造
- (3) 糸，織物，ニット，繊維雑品，綿状繊維などの精練，漂白，染色及び整理
- (4) 製綿，フェルトなどの製造
- (5) 麻製織，整毛などの紡織半製品の製造及びその他の繊維処理

ただし，グラスウール，ロックウールなどの紡織を行う事業所は中分類 22 - 窯業・土石製品製造業 [それぞれ 2217，2294，2295] に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

111 製 糸 業

1111 製 糸 業

主として生糸を製造する事業所をいう。

器械生糸製造業；座繰生糸製造業；玉糸製造業；野蚕糸製造業；副蚕糸製造業

112 紡 績 業

1121 綿 紡 績 業

主として綿から紡績糸を製造する事業所をいう。

綿紡績業；落綿紡績業；特紡紡績業

1122 化学繊維紡績業

主としてスフ（ビスコース短繊維），アセテート短繊維，合成繊維短繊維などから紡績糸を製造する事業所をいう。

スフ紡績業；アセテート紡績業；合成繊維紡績業

1123 毛 紡 績 業

主として羊毛から紡績糸を製造する事業所をいう。

そ（梳）毛紡績業；紡毛紡績業；毛紡績業

- 1129 その他の紡績業
主として他に分類されない紡績糸を製造する事業所をいう。
絹紡績業；亜麻紡績業；ちよ麻紡績業；黄麻紡績業；手紡績業；和紡紡績業
- 113 ねん糸製造業
- 1131 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く）
主として絹，レーヨン，綿，スフ，毛，合成繊維などの糸から，ねん糸を製造する事業所をいう。
絹ねん糸製造業；レーヨンねん糸製造業；綿ねん糸製造業；スフねん糸製造業；毛ねん糸製造業；麻ねん糸製造業；合成繊維ねん糸製造業；カタン糸製造業；刺しゅう糸製造業；意匠より糸製造業；縫糸製造業；金銀ねん糸製造業
×抄紙糸製造業 [1599]；医療用縫合糸製造業 [3134]；金銀糸製造業 [1199]
- 1132 かさ高加工糸製造業
主としてアセテート，合成繊維などの糸から，かさ高加工糸（伸縮加工糸などを含む）を製造する事業所をいう。
かさ高加工糸製造業
×分織糸製造業 [1199]；金銀糸製造業 [1199]；金銀ねん糸製造業 [1131]
- 114 織物業
- 1141 綿・スフ織物業
主として綿糸，スフ糸，合成繊維紡績糸，和紡糸などで，幅 13.0 cm以上の織物を製造する事業所をいう。
綿織物業；スフ織物業；和紡織物業；タオル地織物業
×ゴム糸入織物製造業 [1185]
- 1142 絹・人絹織物業
主として生糸，絹紡糸，レーヨン，合成繊維長繊維などで，幅 13.0 cm以上の織物を製造する事業所をいう。
絹織物業；絹紡織物業；人絹織物業
×ゴム糸入織物製造業 [1185]
- 1143 毛織物業
主としてそ毛糸，紡毛糸，合成繊維紡績糸などで，幅 13.0 cm以上の織物を製造する事業所をいう。
そ（梳）毛織物業；紡毛織物業；織フェルト製造業

× ゴム糸入織物製造業 [1185]

1144 麻織物業

主として亜麻糸，ちよ麻糸，黄麻糸，合成繊維紡績糸などで，幅 13.0 cm（ただし，ホース地は直径 2.5 cm）以上の織物を製造する事業所をいう。

亜麻織物業；ちよ麻織物業；黄麻織物業；ホース織物業

× ゴム糸入織物製造業 [1185]

1149 その他の織物業

主として他に分類されない幅 13.0 cm以上の織物を製造する事業所をいう。

抄紙織物業

× ゴム糸入織物製造業 [1185]

115 ニット生地製造業

1151 丸編ニット生地製造業

主として丸編ニット生地又は丸編ニット半製品を製造する事業所をいう。

主として丸編ニット製品を製造する事業所は中分類 12 に分類される。

丸編ニット生地製造業；丸編ニット半製品製造業

× 丸編ニット製品製造業 [12]；丸編ニット製靴下製造業 [1254]；ニット製アウターシャツ類製造業 [1222]；ニット製下着製造業 [1232]

1152 たて編ニット生地製造業

主としてたて編ニット生地を製造する事業所をいう。

主としてたて編ニット製品を製造する事業所は中分類 12 に分類される。

たて編ニット生地製造業

× たて編ニット製品製造業 [12]；ニット製下着製造業 [1232]

1153 横編ニット生地製造業

主として横編ニット生地又は横編ニット半製品を製造する事業所をいう。

主として横編ニット製品を製造する事業所は中分類 12 に分類される。

横編ニット生地製造業；横編ニット半製品製造業

× 横編ニット製品製造業 [12]；セーター類製造業 [1223]；ニット製手袋製造業 [1255]

116

染色整理業

主として綿状繊維，糸，織物，ニット，レース，繊維雑品などに精練，漂白，染色及び整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

機械染色整理業とは，精練，漂白，浸染，なっ染及び整理仕上げの工程が機械的に行われているものをいう。

また，手加工染色整理業とは，精練，漂白，浸染，なっ染の工程が，主として人力によって行われるもので，その加工品の整理仕上工程が機械化されていても機械染色整理業とは認めない。

1161 綿・スフ・麻織物機械染色業

主として綿，スフ，麻織物及び綿，スフ，麻風合成繊維織物に機械による精練，漂白，浸染，なっ染及びその附帯加工を行う事業所をいう。

綿・スフ・麻織物，綿・スフ・麻風合成繊維織物機械無地染業；綿・スフ・麻織物，綿・スフ・麻風合成繊維織物機械整理仕上業（つや出し，つや消し，起毛，防縮，防しゅう（皺），防水，柔軟，防火，シルケット，硬化，擬麻，押型，防ばい（黴），のり付け等の処理を含む）

1162 絹・人絹織物機械染色業

主として絹（絹紡を含む），レーヨン織物及び絹，レーヨン風合成繊維織物に機械による精練，漂白，浸染，なっ染及びその附帯加工を行う事業所をいう。

絹・レーヨン織物，絹・レーヨン風合成繊維織物機械漂白業；絹・レーヨン織物，絹・レーヨン風合成繊維織物機械無地染業；絹・レーヨン織物，絹・レーヨン風合成繊維織物機械なっ染業；絹・レーヨン織物，絹・レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上業（つや出し，つや消し，起毛，防縮，防水，防火，防しゅう（皺），柔軟，押型，のり付け等の処理を含む）

1163 毛織物機械染色整理業

主として毛織物及び毛風合成繊維織物に機械による精練，漂白，浸染，なっ染，整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

毛織物・毛風合成繊維織物機械漂白業；毛織物・毛風合成繊維織物機械無地染業；毛織物・毛風合成繊維織物機械なっ染業；毛織物・毛風合成繊維織物機械整理仕上業（固定，起毛，防虫，防ばい（黴）等の処理を含む）

1164 織物整理業

主として織物（毛織物及び毛風合成繊維織物を除く）に機械による幅出し，乾燥などの処理を行う事業所（専業）をいう。

織物幅出業；織物乾燥業

1165 織物手加工染色整理業

主として織物に人力による精練，漂白，浸染，なっ染，その他の処理を行う事業所をいう。

手なっ染業（スクリーン又は板上げの方法による友禅柄，成人女子・少女服柄，スカーフ柄，マフラー柄，ネッカチーフ柄，さらさ柄，小紋柄，ふろしき柄などのなっ染を含む）；注染業（中形，手ぬぐい染を含む）；和ざらし（晒）業；紋染業；手描染業；引染業；印はんでん染業；旗染業；長板本染業；精練・漂白業（白張を含む）；浸染業（あい染，紅染を含む）；手加工染色整理仕上げ業；織物手加工修整業

1166 綿状繊維・糸染色整理業

主として綿状繊維及び糸に精練，漂白，染色，整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

綿状繊維・糸漂白業；綿状繊維・糸染色業；綿状繊維・糸整理仕上げ業

1167 ニット・レース染色整理業

主としてニット（靴下を含む），レースに精練，漂白，染色，整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

ニット・レース漂白業；ニット生地・同製品（靴下を含む）・編レース漂白業；ニット・レース染色業；ニット生地・同製品（靴下を含む）・編レース染色業；ニット・レース整理仕上げ業；ニット生地・同製品（靴下を含む）・編レース整理仕上げ業

1168 繊維雑品染色整理業

主としてタオル，細幅織物，組ひも，綱，網などに精練，漂白，染色，整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

タオル染色整理業；細幅織物染色整理業；組ひも染色整理業；綱網染色整理業

117 網・網製造業

1171 網製造業

主としてマニラ麻，サイザル，やし繊維，しゅろ繊維，綿糸，合成繊維糸などで網を製造する事業所をいう。

わら縄を製造する事業所は中分類 32 [3271] に分類される。

トワイン製造業；ロープ製造業；コード製造業

×わら縄製造業 [3271]

- 1172 漁網製造業
主として綿糸，マニラトワイン，ちよ麻糸，合成繊維糸などで，漁網地を製造する事業所をいう。
漁網製造業；漁網地製造業
- 1179 その他の網地製造業
主として綿糸，絹糸，麻糸，合成繊維糸などで，漁網以外の網地を製造する事業所をいう。
網地製造業（漁網を除く）
× 漁網製造業 [1172]
- 118 レース・繊維雑品製造業
- 1181 刺しゅうレース製造業
主として機械刺しゅうレース（エンプロイダリーレース）を製造する事業所をいう。
ケミカルレース又はギュピヤーレースなどを製造する事業所も本分類に含まれる。
刺しゅうレース（エンプロイダリーレース）製造業；ケミカルレース製造業；ギュピヤーレース製造業
- 1182 編レース製造業
主としてラッセルレース，きっこうしゃ（亀甲紗）などの編レースを製造する事業所をいう。
編レース製造業
- 1183 ポピンレース製造業
主としてリバーレース，ポピンカーテンレース，トーションレース，ブレンネットなどのポピンレースを製造する事業所をいう。
リバーレース製造業；ポピンカーテンレース製造業；トーションレース製造業；ブレンネット製造業
- 1184 組ひも製造業
主として綿糸，絹糸，麻糸，レーヨン，スフ糸，合成繊維糸又はゴム糸などで，組ひもを製造する事業所をいう。
組ひも製造業；さなだひも製造業；靴ひも製造業（繊維製のもの）

- 1185 細幅織物業
主として綿糸，絹糸，麻糸，レーヨン，スフ糸，合成繊維系などで，幅 13.0 cm未満の細幅織物を製造する事業所をいう。
ゴム糸入織物を製造する事業所は織幅に関係なく本分類に含まれる。
光輝畳縁製造業；リボン製造業；織マーク製造業；テープ製造業；ゴム糸入織物製造業
- 1189 その他のレース・繊維雑品製造業
主として巻ひも，編ひも，よりひも，モール，ふさ類を製造する事業所をいう。
巻ひも製造業；編ひも製造業；よりひも製造業；モール製造業；ふさ類製造業
- 119 その他の繊維工業
- 1191 整毛業
主として羊毛及び羊毛類似の獣毛の洗上，化炭及び毛，綿，レーヨン，スフ，合成繊維などの紡織くずの反毛を行う事業所をいう。
トップを製造する事業所も本分類に含まれる。
整毛業；反毛業；洗毛化炭業；トップ製造業
× 獣毛整理業（羊毛，羊毛類似の毛を除く）[3299]
- 1192 製綿業
主として綿花，落綿，スフ，合成繊維などで，中入綿，布団綿を製造する事業所をいう。
製綿業；中入綿製造業；布団綿製造業
× 古綿打直し業 [8399]
- 1193 フェルト・不織布製造業
主として羊毛，獣毛などを用い，ハーダー又は刺針機などにより，プレスフェルトを製造する事業所及びレーヨン，スフ，合成繊維などに化学的，機械的処理を施し，不織布を製造する事業所をいう。
織フェルトを製造する事業所は小分類 114 [1143] に分類される。
プレスフェルト製造業；乾式不織布製造業
× 織フェルト製造業 [1143]；湿式不織布製造業 [1521]
- 1194 じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
主として綿，羊毛，レーヨン，スフ，合成繊維，硬質麻類繊維などの

繊維で、じゅうたん、だん通又はその他の繊維製の床敷物を製造する事業所をいう。

畳表、ござ、花むしろ及びリノリウムなどの床敷物を製造する事業所は中分類 32 [3272, 3299] に分類される。

じゅうたん製造業；だん通製造業；繊維製床敷物製造業
× 畳表製造業 [3272]；ござ製造業 [3272]；花むしろ製造業 [3272]；リノリウム製造業 [3299]；竹・とう製敷物製造業 [1399]

1195 上塗りした織物・防水した織物製造業

主として油布、タイプライタリボン、絶縁布、トレーシングクロス、ブラインドクロスなどの上塗り又は防水した織物を製造する事業所をいう。

ゴム引布を製造する事業所は中分類 20 [2091] に分類される。

油布製造業；タイプライタリボン（ベースが布のもの）製造業；トレーシングクロス製造業；ブラインドクロス製造業；絶縁布製造業；ガムテープ（ベースが布のもの）製造業；擬革布製造業；アスファルトルーフィング（ベースが布のもの）製造業
× ゴム引布・同製品製造業 [2091]；織物製ブックバイディングクロス製造業 [1531]；ガムテープ（ベースが紙のもの）製造業 [1599]

1196 繊維製衛生材料製造業

主として脱脂綿、繊維製生理用品、ガーゼ、ほう帯などを製造する事業所をいう。

脱脂綿製造業；繊維製生理用品製造業；ガーゼ・ほう帯製造業；眼帯製造業；衛生マスク製造業
× 紙製衛生材料製造業 [1593]；紙製生理用品製造業 [1599]

1199 他に分類されない繊維工業

主として他に分類されない繊維品を製造する事業所をいう。

麻製織業；べっちゃんせん（剪）毛業；コールテンせん（剪）毛業；真綿製造業；絹ラップ製造業；ペニー製造業；分織系製造業；金銀系製造業（ねん糸を除く）；たて糸のり付（サイジング）業；整経業；おさ（箆）通し業；そうこう（綜統）通し業；カバードヤーン製造業；ジャカードカード（紋紙）製造業；模様形製造業；巻糸業；電着植毛業（ベースのいかんを問わない）
× モール製造業 [1189]；ふさ類製造業 [1189]；医療用縫合糸製造業 [3134]；繊維製衛生材料製造業 [1196]；紙製生理用品製造業 [1599]；金銀ねん糸製造業 [1131]

中分類 12 - 衣服・その他の繊維製品製造業

総 説

この中分類には、主として購入した織物，ニット生地，フェルト地，レース地，なめし革，毛皮などを裁断，縫製して，衣服及びその他の繊維製品を製造する事業所が分類される。主としてニット製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

個人の注文によって，衣服あるいは衣装用品をつくる洋服店又は洋裁店については，材料が店持ちのものは大分類 J - 卸売・小売業 [56] に，材料が個人持ちのものは大分類 Q - サービス業（他に分類されないもの）[8331] にそれぞれ分類される。

小分類 番号 細分類 番号

121 織物製（不織布製及びレース製を含む）外衣・シャツ製造業
 （和式を除く）

1211 成人男子・少年服製造業

主として織物製背広服，制服（学校服を除いた警察職員制服，消防職員制服，鉄道職員制服，自衛隊制服など），オーバーコート，スプリングコート，レインコート，ジャンパー，ズボン，ジャケットなどの織物製成人男子・少年用外衣（乳幼児用を除く）を製造する事業所をいう。

織物製作業用及びスポーツ用外衣を製造する事業所は細分類 1215 に，織物製学校服を製造する事業所は細分類 1216 に，ニット製外衣を製造する事業所は小分類 122 に分類される。

また，一貫作業によってゴム引又はビニル製外衣などを製造する事業所は中分類 20 [2091] 又は中分類 19 [1997] にそれぞれ分類される。

織物製成人男子・少年服製造業；織物製制服製造業（学校服を除く）；織物製外とう製造業（なめし革・毛皮製及び成人女子・少女用を除く）；織物製成人男子・少年用ジャンパー製造業；織物製成人男子・少年用ズボン製造業

× 織物製外衣製造業（作業用，スポーツ用のもの）[1215]；織物製学校服製造業 [1216]；ゴム引布製外衣製造業（一貫作業によるもの）[2091]；ビニル製外衣製造業（一貫作業によるもの）[1997]；なめし革製衣服製造業 [1259]；毛皮製衣服製造業 [1257]；ニット製外衣製造業 [122]

1212 成人女子・少女服製造業

主として織物製ドレス，スーツ，制服（学校服を除いた警察職員制服，消防職員制服，鉄道職員制服，自衛隊制服など），オーバーコート，スプ

リングコート，レインコート，ケープ，ローブ，ジャンパー，ジャケット，ブラウス，スラックス，スカートなどの織物製成人女子・少女用外衣（乳幼児用を除く）を製造する事業所をいう。

織物製作業用及びスポーツ用外衣を製造する事業所は細分類 1215 に，織物製学校服を製造する事業所は細分類 1216 に，ニット製外衣を製造する事業所は小分類 122 に分類される。

また，一貫作業によってゴム引又はビニル製外衣などを製造する事業所は中分類 20 [2091] 又は中分類 19 [1997] にそれぞれ分類される。

織物製成人女子・少女服製造業；織物製成人女子・少女用外とう製造業；ブラウス製造業

× 織物製外衣製造業（作業用，スポーツ用のもの）[1215]；織物製学校服製造業 [1216]；ゴム引布製外衣製造業（一貫作業によるもの）[2091]；ビニル製外衣製造業（一貫作業によるもの）[1997]；なめし革製衣服製造業 [1259]；毛皮製衣服製造業 [1257]；ニット製外衣製造業 [122]；織物製ワイシャツ製造業 [1214]；織物製開襟シャツ製造業 [1214]；織物製アロハシャツ製造業 [1214]

1213 乳幼児服製造業

主として織物製オーバーオール，ロンパース，ズボン・スカートなどの乳幼児服を製造する事業所をいう。

織物製乳幼児服製造業；織物製ロンパース製造業；織物製乳幼児用ズボン・スカート製造業

× ニット製乳幼児服製造業 [1221]

1214 シャツ製造業（下着を除く）

主として織物製ワイシャツ，開襟シャツなどを製造する事業所をいう。

ニット製シャツを製造する事業所は小分類 122 [1222] に分類される。

織物製ワイシャツ製造業；織物製開襟シャツ製造業；織物製アロハシャツ製造業；織物製シャツ製造業（下着を除く）

× ニット製シャツ類製造業 [1222]；下着類製造業 [123]；ブラウス製造業 [1212]

1215 事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服製造業

主として織物製事務用，作業用，衛生用（美容衣，助産着，看護衣，医務服，白衣など）及びスポーツ用（スキー服，登山服，乗馬服，狩猟服，野球服，水着類など）の衣服を製造する事業所をいう。

ニット製事務用・作業用・スポーツ用（トレーニングウェア，スキー服，野球服，水着類など）衣服（アウターシャツ類を除く）を製造する

事業所は小分類 122 [1229] に分類される。

織物製事務服製造業；織物製作業服製造業；織物製衛生衣製造業；織物製スポーツ用衣服製造業；織物製エプロン製造業；織物製割ぼう着製造業

×なめし革製衣服製造業 [1259]；毛皮製衣服製造業 [1257]；ニット製事務用・作業用・スポーツ用（トレーニングウェア，スキー服，野球服，水着類など）衣服（アウターシャツ類を除く）製造業 [1229]；柔道着・剣道着製造業 [1241]

1216 学校服製造業

主として織物製学校服（学童，中学，高校，大学生服など）を製造する事業所をいう。

ニット製学校服を製造する事業所は小分類 122 [1229] に分類される。

織物製学校服製造業

×ニット製学校服製造業 [1229]

122 ニット製外衣・シャツ製造業

1221 ニット製外衣（アウターシャツ類，セーター類などを除く）製造業

主としてニット製成人男子・少年服，ニット製成人女子・少女服，ニット製乳幼児服を製造する事業所をいう。

ニット製成人男子・少年服製造業；ニット製成人女子・少女服製造業；ニット製乳幼児服製造業；ニット製ジャケット製造業；ニット製ブレザー製造業；ニット製ジャンパー製造業

×織物製成人男子・少年服製造業 [1211]；織物製成人女子・少女服製造業 [1212]；織物製乳幼児服製造業 [1213]；織物製シャツ製造業（下着を除く）[1214]；織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服製造業 [1215]；織物製学校服製造業 [1216]

1222 ニット製アウターシャツ類製造業

主としてニット製Tシャツ，ワイシャツ，ポロシャツ，オープンシャツ，タンクトップ，トレーナーなどアウターシャツ類を製造する事業所をいう。

Tシャツ製造業；ニット製スポーツシャツ製造業；ニット製開襟シャツ製造業

×織物製シャツ製造業（下着を除く）[1214]；ニット製事務用・作業用・スポーツ用（トレーニングウェア，スキー服，野球服，水着類など）衣服（アウターシャツ類を除く）製造業 [1229]；下着類製造業 [123]

1223 セーター類製造業

主としてセーター，カーディガン，ベストなどを製造する事業所をい

う。

セーター製造業；カーディガン製造業；ベスト製造業

1229 その他のニット製外衣・シャツ製造業

主としてニット製事務用・作業用・スポーツ用（トレーニングウェア，スキー服，野球服，水着類など）衣服（アウターシャツ類を除く），学校服など，その他のニット製外衣・シャツを製造する事業所をいう。

ニット製事務服製造業；ニット製作業服製造業；ニット製スポーツ用（トレーニングウェア，スキー服，野球服，水着類など）衣服（アウターシャツ類を除く）製造業；ニット製学校服製造業

× 織物製事務服製造業 [1215]；織物製作業服製造業 [1215]；織物製スポーツ用衣服製造業 [1215]

123 下着類製造業

1231 織物製下着製造業

主として織物製のアンダーシャツ（ワイシャツなどを除く），ズボン下，パンツ，ペチコート，スリッパなどの下着を製造する事業所をいう。

ニット製下着を製造する事業所は細分類 1232 に分類される。

織物製下着製造業；織物製アンダーシャツ（ワイシャツ等を除く）製造業；織物製ズボン下製造業；織物製パンツ製造業；織物製ペチコート製造業；織物製スリッパ製造業；織物製キャミソール製造業

× ニット製下着製造業 [1232]；織物製シャツ製造業 [1214]；ニット製アウターシャツ製造業 [1222]；補整着製造業 [1235]

1232 ニット製下着製造業

主としてニット製のアンダーシャツ（アウターシャツ類を除く），ズボン下，パンツ，ペチコート，スリッパなどの下着を製造する事業所をいう。

織物製下着を製造する事業所は細分類 1231 に，織物製寝着類を製造する事業所は細分類 1233 に，ニット製寝着類を製造する事業所は細分類 1234 に，補整着を製造する事業所は細分類 1235 に分類される。

ニット製下着製造業；ニット製アンダーシャツ（アウターシャツを除く）製造業；ニット製ズボン下製造業；ニット製パンツ製造業；ニット製スリッパ製造業；ニット製ペチコート製造業

× 織物製下着製造業 [1231]；織物製寝着類製造業 [1233]；補整着製造業 [1235]；ニット製寝着類製造業 [1234]；ニット製アウターシャツ類製造業 [1222]

1233 織物製寝着類製造業
主として織物製のパジャマ，ナイトガウンなど寝着類を製造する事業所をいう。

ニット製寝着類を製造する事業所は細分類 1234 に分類される。

織物製パジャマ製造業；織物製ナイトガウン製造業；織物製ネグリジェ製造業

×ニット製寝着製造業 [1234]；浴衣製造業 [1241]；寝具製造業 [1291]

1234 ニット製寝着類製造業
主としてニット製のパジャマ，ナイトガウンなど寝着類を製造する事業所をいう。

織物製寝着類を製造する事業所は細分類 1233 に分類される。

ニット製パジャマ製造業；ニット製ナイトガウン製造業；ニット製ネグリジェ製造業

×織物製寝着製造業 [1233]；浴衣製造業 [1241]；寝具製造業 [1291]；ニット製下着製造業 [1232]

1235 補整着製造業
主として材料のいかんを問わず，ブラジャー，ガードル，ボディースーツ，ウエストニッパーなどの補整着及びこれらの組合せ品を製造する事業所をいう。

ブラジャー製造業；ガードル製造業；プラスリップ製造業

124 和装製品・足袋製造業

1241 和装製品製造業

主として長着，羽織，じゅばん，帯，はかま，コート，半てん，柔道着，剣道着などの和服及び和服用繊維製身の回り品（ショール，半えり，帯揚げ，帯締め，羽織ひもなど）を製造する事業所をいう。

ふろしき，ふくさなどを製造する事業所も本分類に含まれる。

帯製造業；コート製造業；浴衣製造業；寝間着製造業；柔道着製造業；剣道着製造業；半てん製造業；ショール製造業；半えり製造業；帯揚げ製造業；帯締め製造業；羽織ひも製造業；ふろしき製造業；ふくさ製造業

1242 足袋製造業

主として足袋（カバーを含む）を製造する事業所をいう。

なお，地下足袋を製造する事業所は中分類 20 [2021] に分類される。

足袋製造業；足袋カバー製造業；はだし足袋製造業

× 地下足袋製造業 [2021]

- 125 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業
- 1251 ネクタイ製造業
主として繊維製のネクタイを製造する事業所をいう。
ネクタイ製造業
- 1252 スカーフ・マフラー製造業
主として繊維製のスカーフ，ネッカチーフ，マフラーなどを製造する事業所をいう。
スカーフ製造業；マフラー製造業；ネッカチーフ製造業
- 1253 ハンカチーフ製造業
主としてハンカチーフを製造する事業所をいう。
ハンカチーフ製造業
- 1254 靴 下 製 造 業
主として繊維製の靴下を製造する事業所をいう。
タイツ，パンティストッキングを製造する事業所も本分類に含まれる。
靴下製造業；タイツ製造業；パンティストッキング製造業；ニット製靴下製造業
- 1255 手 袋 製 造 業
主として繊維製の手袋を製造する事業所をいう。
布製手袋製造業；ニット製手袋製造業；繊維製手袋製造業
× ゴム製手袋製造業（医療用を除く）[2099]；なめし革製手袋製造業 [2151]；医療用ゴム手袋製造業 [2092]
- 1256 帽 子 製 造 業（帽体を含む）
主として繊維製の帽子を製造する事業所をいう。
帽体を製造する事業所も本分類に含まれる。
フェルト帽子・帽体製造業；ニット製帽子製造業；織物製帽子製造業；レース製帽子製造業
- 1257 毛皮製衣服・身の回り品製造業
主として毛皮製のコート，ジャケット，えり巻，チョッキ，マッフ及び服飾品などを製造する事業所をいう。

毛皮製品製造業；毛皮コート製造業；毛皮ジャケット製造業；毛皮えり巻製造業；
毛皮チョッキ製造業；毛皮マフ製造業；毛皮装飾品製造業；毛皮製衣服製造業
×毛皮製造業 [2181]；なめし革製衣服製造業 [1259]；マフラー製造業 [1252]

1259 他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業

主として購入した織物，組ひも又はなめし革，毛皮などを交えてつくられたサスペンダー，ガーター，アームバンド，そのほか衛生衣服附属品（よだれ掛，おしめカバー，衛生バンドなど）など，他に分類されない衣服・繊維製身の回り品を製造する事業所をいう。

なめし皮製衣服を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし，なめし革製手袋を製造する事業所は中分類 21 [2151] に，ゴム製手袋を製造する事業所は中分類 20 [2092，2099] に分類される。

サスペンダー製造業；ガーター製造業；アームバンド製造業；ズボン吊製造業；靴下止め製造業；衣服用ベルト製造業（繊維製のもの）；繊維製靴製造業；繊維製スリッパ製造業；繊維製草履・同附属品製造業；よだれ掛製造業；おしめカバー製造業；衛生バンド製造業；なめし革製衣服製造業；布製甲被製造業
×繊維製手袋製造業 [1255]；ゴム製手袋製造業（医療用を除く）[2099]；なめし革製手袋製造業 [2151]；医療用ゴム手袋製造業 [2092]

129 その他の繊維製品製造業

1291 寝具製造業

主として布団（掛布団，敷布団，座布団），夜着，寝具用カバーなどを製造する事業所をいう。

フォームラバー製寝具製造業；布団製造業；寝台掛製造業；まくら製造業；寝具用カバー製造業；羽根ぶとん製造業；ポリウレタンフォーム製寝具製造業；寝袋製造業；シーツ製造業；マットレス製造業（和室用）；タオルケット製造業
×マットレス製造業（ベッド用）[1413]；毛布製造業 [1292]

1292 毛布製造業

主として織物製，ニット製などの毛布を製造する事業所をいう。

毛布地を製造する事業所は中分類 11 [114 又は 115] に分類される。

また，毛布地製の衣類などを製造する事業所は小分類 121 又は 122 に分類される。

毛布製造業；敷毛布製造業；こたつ掛け毛布製造業；ひざ掛け毛布製造業
×毛布地織物製造業（綿，スフ，合成繊維を主とするもの）[1141]；毛布地織物製造業（毛を主とするもの）[1143]；毛布地ニット製造業 [1151 又は 1152]；電気毛布製

造業 [2729]

1293 帆布製品製造業

主としてテント，シート，日よけ，ほろなどの帆布製品を製造する事業所をいう。

かばん及び袋物を製造する事業所は中分類 21 [2161，2171] に分類される。

テント製造業；シート製造業；日よけ製造業；ほろ製造業

× かばん製造業 [2161]；袋物製造業 [2171]；ハンドバッグ製造業 [2172]

1294 繊維製袋製造業

主として麻袋（ヘッシャンバッグ，ガンニーバッグ），綿袋，スフ袋，合成繊維袋などを製造する事業所をいう。

麻袋製造業；ヘッシャンバッグ製造業；ガンニーバッグ製造業；綿袋製造業；スフ袋製造業；合成繊維袋製造業

× 携帯用袋物製造業 [2171]；ハンドバッグ製造業 [2172]

1295 刺しゅう業

主として手又は機械により刺しゅう加工を行う事業所をいう。

手刺しゅう業；機械刺しゅう業；刺しゅう製品製造業

× 刺しゅうレース製造業 [1181]

1296 タオル製造業

主としてタオルを製造する事業所をいう。

タオル製造業；フェイスタオル製造業；バスタオル製造業

× タオル地織物業 [1141]；タオルケット製造業 [1291]

1299 他に分類されない繊維製品製造業

主として購入した織物又はレース地（ドロンワーク，カットワークなどを含む）などからカーテン及びどん帳，テーブル掛，テーブルセンター，ドイリー，ナプキン，旗，のぼり，引幕，脚はん（ゲートル，スパッツなど），そのほか他に分類されない縫製雑品を製造する事業所をいう。

どん帳製造業；テーブル掛製造業；テーブルセンター製造業；ドイリー製造業；ナプキン製造業；手ぬぐい製造業；布きん製造業；ぞうきん製造業；巻脚はん製造業；旗製造業；のぼり製造業；引幕製造業；ウエイスト手袋・防災用手袋製造業；カーテン製造業；蚊帳製造業

× 刺しゅう製品製造業 [1295]; タオル地織物業 [1141]; 羽毛成品製造業 [3252];
はたき製造業 [3274]

中分類 13 - 木材・木製品製造業（家具を除く）

総 説

この中分類には、主として製材及び単板（ベニヤ板）、合板、屋根まさなど木製基礎資材を製造する事業所並びにこれらの木材又は竹、とう、コルクなどを主要材料としてつくられる製品を製造する事業所が分類される。

ただし、家具、建具を製造する事業所は中分類 14 - 家具・装備品製造業に、木型、木製の楽器、がん具、運動具、ほうき、くま手などを製造する事業所は中分類 32 - その他の製造業に分類される。また、建設工事現場で建設工事の一部として行う木製品の製造、木材による修繕、改装などを行う事業所は大分類 E - 建設業に、また、個人の注文によって木製品を製造し小売する事業所は大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

131 製材業，木製品製造業

1311 一般製材業

主として丸太（そま角，大割材などを含む）を原料として製材機械によって板，角材などの製材を行う事業所をいう。

購入した材料から木箱，包装木箱などを製造する事業所は小分類 133 [1333] に，木製サッシ（窓，戸の枠），その他の造作材を製造する事業所は小分類 132 [1321] に分類される。土木建築の一部として工事現場で行う製材は本分類に含まれない。

製材業；製板業；ひき（挽）材業；仕組板製材業；木材小割業（薪製造を除く）；唐木製材業；まくら木製造業；支柱製造業；腕木製造業；賃びき業（家庭向けを除く）
× 木箱製造業 [1333]；木製サッシ製造業 [1321]；くい丸太生産業 [0221]；床板製造業 [1313]；床柱製造業 [1326]；磨き丸太製造業 [1326]

1312 単板（ベニヤ板）製造業

主として単板（ベニヤ板）を製造する事業所をいう。

合板を製造する事業所は小分類 132 [1322] に，菓子及び果物かご，木箱を製造する事業所は小分類 133 [1333] に分類される。

単板（ベニヤ板）製造業

× 合板製造業 [1322]；木箱製造業 [1333]

1313 床板製造業

主として床板を製造する事業所をいう。

床板製造業

1314 木材チップ製造業

主として木材チップを製造する事業所をいう。

木材チップ製造業

1319 他に分類されない特殊製材業

他に分類されない特殊な製材品又は木製品を製造する事業所をいう。

なお、竹及び枝づるなどの加工基礎資材を製造する事業所も本分類に含まれる。

屋根板製造業；屋根まさ製造業；経木製造業；経木箱仕組材製造業；経木マット製造業；経木さなだ製造業；経木モール製造業；エキセルシャー製造業；木毛製造業；たる材製造業；おけ材製造業；木栓製造業；たが製造業；たる丸製造業；和たる用材製造業；洋たる用材製造業；げた材製造業；鉛筆軸板製造業；木管素地製造業；竹ひご製造業；さらし竹製造業；成形竹製造業；竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材製造業；野球用バット素材製造業

×経木折箱製造業 [1332]；マッチ箱製造業 [3276]；コルク栓製造業 [1393]；たる製造業 [1334]；おけ製造業 [1335]；鉛筆軸製造業 [3243]

132 造作材・合板・建築用組立材料製造業

1321 造作材製造業（建具を除く）

主としてサッシ（窓，戸の枠），羽目板，入口，階段などの造作材を製造する事業所をいう。

標準材や面取り材を製造する事業所は小分類 131 [1311] に分類される。

サッシ製造業（木製のもの）；ドアフレーム製造業（木製のもの）；造作材製造業

1322 合板製造業

主として単板（ベニヤ板）をはり合わせた合板を製造する事業所をいう。

特殊合板を製造する事業所も本分類に含まれる。

合板製造業；竹合板製造業；単板積層材（LVL）製造業；化粧ばり合板製造業

×単板（ベニヤ板）製造業 [1312]；集成材製造業 [1323]；積層材製造業 [1323]；

パーティクルボード製造業 [1325]；プラスチック化粧板製造業 [1911]

- 1323 集成材製造業
主としてひき板又は小角材等を厚さ，幅及び長さの方向に集成接着した一般材を製造する事業所をいう。
集成材製造業；台形集成材製造業；積層材製造業；幅はぎ板製造業
×合板製造業 [1322]；単板積層材（L V L）製造業 [1322]
- 1324 建築用木製組立材料製造業
主として木製組立建築材料を製造する事業所をいう。
木製組立建築材料製造業
- 1325 パーティクルボード製造業
主としてパーティクルボード（削片板）を製造する事業所をいう。
パーティクルボード製造業
- 1326 銘板・銘木製造業
主として床柱，磨き丸太など銘板，銘木を製造する事業所をいう。
銘板製造業；銘木製造業；床柱製造業；磨き丸太製造業
×合板製造業 [1322]
- 133 木製容器製造業（竹，とうを含む）
- 1331 竹・とう・きりゅう等容器製造業
主として竹，とう，きりゅう，単板（ベニヤ板）などから洗濯かご，衣料かご，バスケット，果物・野菜かご，卓上かご，その他の類似製品及び輸送用容器を製造する事業所をいう。
主として竹，とう，きりゅう製の家具を製造する事業所は中分類 14 [1411] に分類される。
竹製容器製造業；竹製品製造業（竹製容器の製造を主とするもの）；かご製造業；ざる製造業；こうり（行李）製造業；とう製品製造業（とう製容器の製造を主とするもの）；きりゅう製品製造業（きりゅう製容器の製造を主とするもの）；ベニヤかご製造業
×びく製造業 [3234]
- 1332 折箱製造業
主として経木又は板物を材料として食物，菓子，詰物の折箱を製造する事業所をいう。
折箱製造業；経木折箱製造業；ささ折箱製造業；杉折箱製造業

- 1333 木箱製造業（折箱を除く）
 主として各種の木箱（くぎ付け，又は針金巻，あるいは接着剤で接着したもの）を製造する事業所をいう。
 輸送用木製ドラム，通かん（函）を製造する事業所も本分類に含まれる。
 ただし，主として経木箱を製造する事業所は細分類 1332 に分類される。
 製かん（函）業；木箱製造業；ベニヤ箱製造業；輸送用木製ドラム製造業；包装木箱製造業；工具木箱製造業；取枠・巻枠製造業；梱包容器（木製）製造業
 ×経木折箱製造業 [1332]
- 1334 たる製造業
 主としてたるを製造する事業所をいう。
 主な製品は，酒たる，しょう油たる，味そたる，漬物たるなどの和たるとビールたる，薬品たる，くぎたるなどの洋たるである。
 主としてたる用材を製造する事業所は小分類 131[1319]に分類される。
 和たる製造業；酒たる製造業；味そたる製造業；しょう油たる製造業；洋たる製造業；ビールたる製造業；くぎたる製造業；薬品たる製造業；漬物たる製造業
 ×たる用材製造業 [1319]
- 1335 おけ製造業
 主としておけを製造する事業所をいう。
 主な製品は，醸造用おけ，水おけ，たらい，ふるおけなどである。
 主としておけ用材を製造する事業所は小分類 131[1319]に分類される。
 おけ製造業；水おけ製造業；化学用おけ製造業；肥料用おけ製造業；たらい製造業；ふるおけ製造業；飯びつ製造業（木製おけ形のもの）；醸造おけ製造業
 ×おけ用材製造業 [1319]
- 139 その他の木製品製造業（竹，とうを含む）
- 1391 木材薬品処理業
 主として他の事業所で製材されたものをクレオソート，その他の薬品で防腐，耐火，防虫などの処理を行う事業所をいう。
 主として木材の乾燥を行う事業所も本分類に含まれる。
 木材防腐処理業；木材注薬業；木材耐火処理業；木材乾燥業（天日乾燥を含む）；まくら木薬品処理業；電柱薬品処理業；木製履物台木いぶし業

- 1392 靴型等製造業
主として材料のいかんを問わず，靴型，靴しん（芯）を製造する事業所をいう。
靴型製造業（金属製，プラスチック製を含む）；靴しん（芯）製造業
- 1393 コルク加工基礎資材・コルク製品製造業
主としてコルク加工基礎資材及びコルク製品を製造する事業所をいう。
主な製品は，瓶の栓，絶縁用品，タイルなどである。
コルク栓製造業；コルクタイル製造業；生圧搾コルク板製造業；炭化コルク板製造業；コルクカーペット製造業
- 1399 他に分類されない木製品製造業（竹，とうを含む）
主として他に分類されない木製品の製造及び曲輪，曲物，曲木製品，種々の型物を製造する事業所及びとう，きりゅうなどの製品を製造する事業所をいう。
主として木，竹，とうづる，きりゅう製の家具を製造する事業所は中分類 14 [1411] に分類される。
木製履物製造業；げた台製造業；塗りげた製造業（漆塗りを除く）；木製サンダル製造業；曲輪製造業；曲物製造業；せいろ製造業；ひつ（櫃）製造業；彫刻物製造業（木製のもの）；旗ざお製造業（木・竹製のもの）；柄製造業（とう，竹製のもの）；かい（櫛）製造業；洗濯板製造業；寄木細工製造業（家具，置物を除く）；つまようじ製造業；くり物製造業；漆器素地製造業（木製くり物）；竹製敷物製造業；とう製敷物製造業；はし製造業（木，竹製のもので漆塗りを除く）；割ばし製造業；竹ばし製造業；木ばし製造業；茶せん製造業；ふるい製造業；米びつ製造業；重箱製造業（漆器製を除く）；木管製造業（紡績用を除く）；洋服掛製造業；木製品塗装業（鉛筆軸を除く）；木ごて製造業；よしず製造業；角せいろ製造業
× 木製履物台木いぶし業 [1391]；木製履物塗装業（漆塗りのもの）[3261]；マッチ軸製造業 [3276]；はし（漆塗りのもの）製造業 [3261]；ます（桧）製造業 [3112]；物差製造業 [3111]；そろばん製造業 [3249]；木管製造業（紡績用のもの）[2654]；重箱製造業（漆器製のもの）[3261]；パレット製造業（荷役運搬用，材料のいかんを問わない）[3293]；鉛筆軸製造業[3243]

中分類 14 - 家具・装備品製造業

総 説

この中分類には、家庭用及び事務用家具（和式及び洋式を含む）、宗教用具、戸、障子、ふすま、日よけ、竹すだれなどを製造する事業所が分類される。

ただし、漆塗り家具を製造する事業所は中分類 32 - その他の製造業 [3261] に分類される。

主として個人の注文により家具、建具を製造する事業所は大分類 J - 卸売・小売業 [591] に、また、家具類の改造、修理などを行う事業所は大分類 Q - サービス業（他に分類されないもの）[8791] に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

141 家具製造業

主として家庭及び事務所で普通に使われる家具を製造する事業所をいう。

学校、集会所、図書館などに用いる家具、つい立、戸棚、ロッカー、輸送設備、研究室、病院、その他専門用のために特に考案された研究室用テーブルなどを製造する事業所も本分類に含まれる。

主として宗教用具を製造する事業所は小分類 142 [1421] に、漆塗り家具を製造する事業所は中分類 32 [3261] に、石製の家具を製造する事業所は小分類 149 [1499] に分類される。

1411 木製家具製造業（漆塗りを除く）

主として木製家具を製造する事業所をいう。

主な製品は、たんす、鏡台、和机、食卓、座卓、水屋、木製火鉢及び客間、居間に用いる洋家具、音響機器用木製キャビネット、ミシンテーブル（脚を除く）、食器戸棚、書架、育児用洋家具などである。

和家具製造業；さし物製造業；たんす製造業；鏡台製造業；和机製造業；座卓製造業；座机製造業；水屋製造業；はえ帳製造業；さし物火鉢製造業；長持製造業；竹製家具製造業；とう製家具製造業；きりゅう製家具製造業；はり板製造業；へら台製造業；アイロン台製造業；洋家具製造業（木製のもの）；テーブル製造業（木製のもの）；いす製造業（木製のもの、折たたみ式を含む）；応接セット製造業（木製のもの）；船舶用木製家具製造業；学校用木製家具製造業；ベッド製造業（木製のもの）；ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット製造業（木製のもの）；ミシンテーブル製造業（脚を除く）；戸棚製造業（木製のもの）；書棚製造業（木製のもの）；病院用木製家具製

造業；薬品棚製造業（木製のもの）；家具塗装業（金属製，漆製を除く）
×金属製家具製造業 [1412]；敷物（繊維製）製造業 [119]；宗教用具製造業 [1421]；
漆塗り製家具製造業 [3261]；石製家具製造業 [1499]；プラスチック製家具製造業
[1499]；組スプリング製造業 [1413]

1412 金属製家具製造業

主として金属製家具を製造する事業所をいう。

主な製品は，机，テーブル，いす，ファイリングキャビネット，カードキャビネット，保管庫，書庫，戸棚などである。

金属製家具製造業；キャビネット製造業（金属製のもの）；ロッカー製造業（金属製のもの）；いす製造業（金属製のもの）；ベッド製造業（金属製のもの）；テーブル製造業（金属製のもの）；保管庫・戸棚類製造業（金属製のもの，ノックダウン方式を含む）

×金庫・金庫室製造業 [2591]；プラスチック製家具製造業 [1499]；組スプリング製造業 [1413]

1413 マットレス・組スプリング製造業

主として材料のいかんを問わず，ベッド用マットレス（ホームラバー，ポリウレタンホーム製のもの及び箱スプリング製のものを含む）及びベッド，いすなどに用いるクッション用組スプリング，スプリングクッションを製造する事業所をいう。

個々のスプリングを製造する事業所は中分類 25[2592]に分類される。

マットレス製造業（ベッド用）；組スプリング製造業（クッション用のもの）；スプリングクッション製造業

×ワイヤスプリング製造業 [2592]；マットレス製造業（和室用）[1291]

142 宗教用具製造業

1421 宗教用具製造業

主として貴金属製，陶磁器製及び漆器製以外のもので宗教用具を製造する事業所をいう。

主な製品は，仏壇，神棚及びその附属品などである。

仏具製造業（位はい，仏具台，香盤，霊具ぜん，木魚，高つき）；神仏具製造業；お宮製造業；みこし製造業；仏壇製造業；三方製造業（ひな祭用を除く）；じゅず製造業

×貴金属製仏具製造業 [3219]；陶磁器製神仏具製造業 [2249]；ひな祭用三方製造業 [3232]；漆器製仏具製造業 [3261]；葬具製造業 [3299]

- 143 建具製造業
- 1431 建具製造業
- 主として障子，雨戸格子，ふすま（骨及び縁を含む）を製造する事業所をいう。
- 建具製造業（主として戸，障子を製造するもの）；戸・障子製造業；欄間製造業（銘板を除く）；ふすま製造業；ふすま骨製造業；ふすま縁製造業
- × サッシ製造業（木製のもの）[1321]；サッシ製造業（金属製のもの）[2542]；建具屋 [5912]；木製建具工事業 [0793]；金属製建具工事業 [0792]；表具業 [8731]；漆塗り建具製造業 [3261]
- 149 その他の家具・装備品製造業
- 1491 事務所用・店舗用装備品製造業
- 主として材料のいかんを問わず，事務所用又は店舗用の装備品及びこれに附随する製品を製造する事業所をいう。
- 主な製品は，陳列棚，陳列ケース，事務所用つい立及び間仕切り，飲食店の装備品，肉屋の設備などである。
- ただし，金庫及び金庫内箱を製造する事業所は中分類 25 [2591] に分類される。
- 陳列ケース製造業（網棚，台を含む）；事務所用備品製造業（事務所用つい立など）；つい立製造業（事務所用仕組品）；間仕切り製造業
- × 電気冷蔵庫製造業 [2721]；金庫製造業 [2591]；金属製保管庫・戸棚類製造業（ロッカーを含む）[1412]
- 1492 窓用・扉用日よけ製造業
- 主として窓及び扉用日よけ，よろい戸，カーテンロッド及びその他日よけ用部品，附属品を製造する事業所をいう。
- ベネシャンブラインドを製造する事業所も本分類に含まれるが，金属製のものは中分類 25 [2542] に分類される。
- 日よけ製造業（部品・附属品製造を含む）；ブラインド製造業（部品・附属品製造を含む）；よろい戸製造業（金属製を除く）；カーテン部品製造業（カーテンロッド，カーテンの部品・附属品）
- × 日よけ製造業（金属製のもの）[2542]；金属製よろい戸製造業 [2542]；よしず製造業 [1399]；日よけ製造業（帆布製のもの）[1293]
- 1493 日本びょうぶ・衣こう・すだれ製造業
- 主としてびょうぶ，衣こう，すだれ，つい立，掛軸などを製造する事

業所をいう。

ただし、主として事務所用仕組つい立を製造する事業所は細分類 1491 に分類され、また、個人の注文によってつくるいわゆる表具屋は大分類 Q - サービス業（他に分類されないもの）[8731] に分類される。

びょうぶ製造業；衣こう・つい立製造業（和式のもの）；すだれ製造業；掛軸製造業（業務用，広告用などの掛軸を製造するもの）

×事務所用仕組つい立製造業 [1491]；表具業 [8731]

1494 鏡縁・額縁製造業

主として鏡縁，額縁，画入れ額縁を製造する事業所をいう。

鏡縁製造業；額縁製造業；画入れ額縁製造業；さお縁製造業；写真入れ額縁製造業

×漆塗り製鏡縁・額縁製造業 [3261]

1499 他に分類されない家具・装備品製造業

主として他に分類されない家具及び装備品を製造する事業所をいう。

石製家具製造業；黒板製造業；プラスチック製家具・装備品製造業；強化プラスチック製家具製造業

×竹製家具製造業 [1411]；とう製家具製造業 [1411]；金属製家具製造業 [1412]

中分類 15 - パルプ・紙・紙加工品製造業

総 説

この中分類には、木材、その他の植物原料又は古繊維から、主としてパルプ及び紙を製造する事業所、又はこれらの紙から紙加工品を製造する事業所が分類される。

抄繊紙系を製造する事業所は本分類に含まれるが、抄繊紙織物を製造する事業所は中分類 11 - 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）[1149] に分類される。セロファン及び繊維板を製造する事業所は本分類に含まれるが、研磨紙を製造する事業所は中分類 22 - 窯業・土石製品製造業 [2273] に、写真感光紙を製造する事業所は中分類 17 - 化学工業 [1795] に分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

151 パルプ製造業

1511 パルプ製造業

主として木材又はその他の植物原料からパルプを製造する事業所をいう。

溶解サルファイトパルプ製造業；溶解クラフトパルプ製造業；サルファイトパルプ製造業；ケミグランドパルプ製造業；クラフトパルプ製造業；セミケミカルパルプ製造業；碎木パルプ製造業；木材以外のパルプ製造業（ソーダパルプ、わらパルプなど）

152 紙製造業

1521 洋紙製造業

主として木材パルプ、古紙及びその他の繊維から洋紙を製造する事業所をいう。

新聞用紙製造業；印刷用紙製造業；筆記・図画用紙製造業；包装用紙製造業；薄葉洋紙製造業；雑種洋紙製造業；衛生用洋紙製造業；印画紙用原紙製造業；湿式不織布製造業

1522 板紙製造業

主として木材パルプ、古紙及びその他の繊維から板紙を製造する事業所をいう。

黄板紙製造業；白板紙製造業；色板紙製造業；段ボール原紙製造業；チップボール製造業；建材原紙製造業

- 1523 機械すき和紙製造業
主として木材パルプ，古紙及びその他の繊維から機械すき和紙を製造する事業所をいう。
障子紙製造業(機械すき)；せんか紙製造業；薄葉和紙製造業；雑種紙製造業；衛生用紙製造業(ちり紙を含む)；紙ひも原紙製造業；書道用紙製造業；家庭用薄葉紙製造業
- 1524 手すき和紙製造業
主としてこうぞ，みつまた，がんび及び木材パルプその他の繊維から手すき和紙を製造する事業所をいう。
障子紙製造業(手すき)；こうぞ紙製造業；改良紙製造業；温床紙製造業；傘紙製造業；工芸紙製造業；がんび紙製造業
- 153 加工紙製造業
- 1531 塗工紙製造業
主として購入し又は委託された紙に，ろう，油，プラスチックなどを塗装，浸透又は積層加工を行う事業所をいう。
ろう加工紙製造業；油脂加工紙製造業；プラスチック加工紙製造業；包装加工紙製造業；ターポリン紙製造業；防せい(錆)紙製造業；カーボン紙製造業；アスファルトルーフィング(ベースが紙のもの)製造業；絶縁紙・絶縁紙テープ製造業；ろう紙製造業；油紙製造業；人造竹皮製造業；ソリッドファイバー製造業；バルカナイズドファイバー製造業；ラミネート紙製造業(ベースが紙のもの)；プラスチック塗装紙製造業；紙製ブックバインディングクロス製造業；織物製ブックバインディングクロス製造業；プラスチック加工ブックバインディングクロス製造業
× 塗工印刷用紙製造業 [1521]；写真感光紙製造業 [1795]；化粧ばり板製造業(プラスチック製のもの)[1911]
- 1532 段ボール製造業
主として段ボールを製造する事業所をいう。
段ボール製造業
× 段ボール箱製造業 [1553]
- 1533 壁紙・ふすま紙製造業
主として購入した紙から壁紙及びふすま紙を製造する事業所をいう。
壁紙製造業；ふすま紙製造業

- 154 紙製品製造業
- 1541 事務用紙製品製造業
主として事務用紙製品を製造する事業所をいう。
帳簿類製造業；事務用書式類製造業；封筒・事務用紙袋製造業；事務用せん（箋）製造業；手帳製造業；表紙類製造業（ブックバイディングクロスを除く）；計算機用紙製品製造業；事務用角底紙袋製造業
×角底紙袋製造業 [1552]
- 1542 学用紙製品製造業
主として学用紙製品を製造する事業所をいう。
ノート・学習帳製造業；図画用紙製造業；手工・工作用紙製造業；原稿用紙・方眼紙製造業；紙ばさみ（挟）製造業
×画板製造業 [3244]
- 1543 日用紙製品製造業
主として日用紙製品を製造する事業所をいう。
便せん（箋）製造業；祝儀用紙製品製造業；写真用紙製品製造業（アルバム，コーナー，台紙など）；日記帳・卓上日記製造業
- 1549 その他の紙製品製造業
主として購入した紙から他に分類されない紙製品を製造する事業所をいう。
正札製造業；名刺台紙製造業；私製はがき製造業；包装紙製造業；カード製造業；荷札製造業
×シール印刷業 [1611]
- 155 紙製容器製造業
- 1551 重包装紙袋製造業
主としてセメント袋，米麦用袋など重袋用クラフト紙を主資材とする多層の重包装紙袋製品を製造する事業所をいう。
セメント袋製造業；小麦粉袋製造業；石灰袋製造業；肥料袋製造業；砂糖袋製造業；米麦用袋製造業；石炭袋製造業；重包装紙袋製造業
- 1552 角底紙袋製造業
主としてショッピングバッグ，手提紙袋などの角底紙袋製品を製造する事業所をいう。

ただし、主として事務用角底紙袋を製造する事業所は小分類 154[1541] に、重袋用クラフト紙を主資材とした多層の角底紙袋製品を製造する事業所は細分類 1551 に分類される。

角底紙袋製造業；ショッピングバッグ製造業；手提紙袋製造業
×事務用角底紙袋製造業 [1541]；重包装紙袋製造業 [1551]

1553 段ボール箱製造業

主として段ボール箱を製造する事業所をいう。

段ボール箱製造業

1554 紙器製造業

主として紙器製品を製造する事業所をいう。

印刷箱製造業；貼箱製造業；簡易箱製造業；紙製コップ・皿製造業
×段ボール箱製造業 [1553]

159 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業

1591 セロファン製造業

主として木材パルプからセロファンを製造する事業所をいう。

セロファン製造業

1592 繊維板製造業

主として木材その他のものから繊維板を製造する事業所をいう。

硬質繊維板製造業；半硬質繊維板製造業；軟質繊維板製造業；吸音繊維板製造業
×パーティクルボード（削片板）製造業 [1325]

1593 紙製衛生材料製造業

主として衛生用紙綿を製造する事業所をいう。

衛生用紙綿製造業；衛生用綿状パルプ製造業
×繊維製衛生材料製造業 [1196]

1599 他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業

主として購入したパルプ、紙、板紙から他に分類されない製品を製造する事業所をいう。

紙タオル・紙ナフキン製造業；紙ひも製造業；紙テープ製造業；紙切断整理業；セロファン袋製造業；紙製ストロー製造業；抄紙系製造業；紙管製造業；巻取紙断裁加工業；小形紙袋製造業（重包装・角底紙袋を除く）；ガムテープ（ベースが紙のもの

の)製造業;紙おむつ製造業;紙製生理用品製造業;ソリッドファイバー(箱,管,筒)製造業;バルカナイズドファイバー(箱,管,筒)製造業;ソリッドファイバードラム製造業;バルカナイズドファイバー製ボビン・糸巻製造業;絶縁用バルカナイズドファイバー製品製造業

×ソリッドファイバー製造業[1531];バルカナイズドファイバー製造業[1531];バルカナイズドファイバー製トランク製造業[2161];抄織紙糸織物業[1149];ジャカードカード(紋紙)製造業[1199];模様形製造業[1199];事務用紙袋製造業[1541];重包装紙袋製造業[1551];角底紙袋製造業[1552];ガムテープ(ベースが布のもの)製造業[1195]

中分類 16 - 印刷・同関連業

総 説

この中分類には、印刷業及びこれに関連した補助的業務を行う事業所が分類される。

小分類
番号

細分類
番号

161 印刷業

1611 印刷業

主として材料のいかんを問わず、各種の印刷を行う事業所をいう。

主な製品は、出版印刷、商業印刷、証券印刷、事務用印刷、包装資材
特殊印刷（紙以外のもの）などの印刷物である。

グラビア印刷業；スクリーン印刷業；軽印刷業（タイプオフセット印刷業）；シー
ル印刷業；ビジネスフォーム印刷業；建築材印刷業；軟包装印刷業；金属印刷業；布
地印刷業；印刷製本業

162 製版業

1621 製版業

主としてオフセット版、凸版、グラビア版、スクリーン版などの印刷
原版又は刷版を製造する事業所をいう。

写真製版業；写真植字業（電算植字、手動植字を含む）；デジタル製版業；刷版焼
付業；グラビア製版業；スクリーン製版業；フレキソ製版業；版下作成業；鉛版製造
業；活字製造業；紙型鉛版製造業；銅版彫刻業；木版彫刻業；印刷用プラスチック版
製造業

× プリント配線板製造業（配線済みのもの）[2918]

163 製本業，印刷物加工業

1631 製本業

主として製本を行う事業所をいう。

ただし、印刷と同時に製本を行う事業所は小分類 161 [1611] に分類さ
れる。

製本業

× 印刷製本業 [1611]

1632 印刷物加工業

主として印刷物の光沢加工，裁断，はく（箔）押しなどの加工を行う事業所をいう。

印刷物加工業；印刷物光沢加工業；印刷物裁断業；印刷物折り加工業；印刷物はく（箔）押し業

×はく（箔）押し業（印刷物以外に行うもの）[9099]

169 印刷関連サービス業

1691 印刷関連サービス業

主として校正刷り，刷版研磨などの印刷・同関連業に関わる補助業務を行う事業所をいう。

校正刷業；刷版研磨業；印刷物結束業；印刷校正業

中分類 17 - 化学工業

総説

この中分類には、化学的処理を主な製造過程とする事業所及びこれらの化学的処理によって得られた物質の混合、又は最終処理を行う事業所のうち他の中分類に特掲されないものが分類される。

主として鉄、非鉄金属の製錬及び合金、核燃料の製造を行う事業所は中分類 23 - 鉄鋼業又は中分類 24 - 非鉄金属製造業に、主として石油精製又はコークス製造を行う事業所は中分類 18 - 石油製品・石炭製品製造業に、主として調味料、ゼラチンを原料とする菓子、動植物油脂の製造及び食用油脂の精製を行う事業所は中分類 09 - 食料品製造業に、主としてアルコール飲料、飼料、有機質肥料を製造する事業所は中分類 10 - 飲料・たばこ・飼料製造業に、主として硫黄の蒸留を行う事業所は大分類 D - 鉱業 [0599] に、主としてガラスの製造、石灰石、ドロマイトのほう焼を行う事業所は中分類 22 - 窯業・土石製品製造業に、主としてゴム製品を製造する事業所は中分類 20 - ゴム製品製造業に、また、主として購入した化学工業製品を販売するための包装及び再包装を行い、自ら化学工業製品を製造しない事業所は大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

171 化学肥料製造業

1711 窒素質・りん酸質肥料製造業

主としてアンモニア及びアンモニア誘導品、例えば硫酸アンモニウム（硫安）、硝酸アンモニウム（硝安）、硝酸、尿素、塩化アンモニウム（塩安）、石灰窒素、過りん酸石灰、溶成りん肥、焼成りん肥などを製造する事業所をいう。

主として化成肥料を製造する事業所は細分類 1712 に分類される。

アンモニア製造業；アンモニア・アンモニア誘導品製造業；硫酸アンモニウム製造業；尿素製造業；硝酸アンモニウム製造業；硝酸製造業；硝酸ナトリウム製造業；亜硝酸ナトリウム製造業；塩化アンモニウム製造業；石灰窒素製造業；過りん酸石灰製造業；溶成りん肥製造業；焼成りん肥製造業；重焼成りん肥製造業

× 副生硫酸アンモニウム製造業 [主製品の属する分類に分類される]；回収硫酸アンモニウム製造業 [主製品の属する分類に分類される]；塩化アンモニウム製造業（ソーダ灰と併産するもの）[1721]；カルシウムカーバイド製造業 [1729]；りん酸製造業（電炉によるもの）[1729]；化成肥料製造業 [1712]

1712 複合肥料製造業

主として窒素，りん酸又はカリのいずれか2成分以上を含有する複合肥料を製造する事業所をいう。

ただし，上記肥料成分が動植物質のみに由来する肥料は本分類に含まれない。

複合肥料製造業（化成・配合肥料など）

×有機質肥料製造業 [1063]

1719 その他の化学肥料製造業

主としてけい酸質肥料，苦土質肥料，マンガン質肥料，ほう素質肥料など，他に分類されない化学肥料を製造する事業所をいう。

けい酸質肥料製造業；苦土質肥料製造業；マンガン質肥料製造業；ほう素質肥料製造業

172

無機化学工業製品製造業

主として，工業原料として用いられる無機化学工業製品を製造する事業所をいう。

ただし，診断用試薬を製造する事業所は小分類 176 [1762] に，診断用以外の試薬を製造する事業所は小分類 179 [1797] に，無機殺虫剤を製造する事業所は小分類 179 [1792] に分類される。

1721 ソーダ工業

主としてか性ソーダ，ソーダ灰，重炭酸ナトリウム，塩酸，さらし粉，さらし液，塩素，次亜塩素酸ナトリウム，亜塩素酸ナトリウム，塩素酸ナトリウム，過塩素酸ナトリウム，金属ナトリウム，過酸化ナトリウムを製造する事業所をいう。

主として上記以外のナトリウム化合物を製造する事業所は小分類 171 [1711] 又は細分類 1729 に，主として塩を製造する事業所は細分類 1724 に分類される。

ソーダ灰製造業；か性ソーダ製造業；液体塩素製造業；塩酸製造業；塩酸ガス製造業；さらし粉製造業；重炭酸ナトリウム製造業；塩化アンモニウム製造業（ソーダ灰と併産するもの）

×塩製造業 [1724]；シアン化ナトリウム製造業 [1729]；フェロシアン化ナトリウム製造業 [1729]；カリウム塩製造業 [1729]

1722 無機顔料製造業

主として塗料，印刷インキ，プラスチック，窯業製品などの顔料とし

であるいは紙及びゴムの充てん剤として使われる無機顔料を製造する事業所をいう。

主な製品は、酸化チタン、亜鉛華、リトポンなどの白顔料、カーボンブラック、鉄黒などの黒顔料、べんがら、黄鉛、紺青、群青、鉛丹、亜酸化銅、銀朱などの有彩顔料、炭酸カルシウム、沈降性硫酸バリウム、バライト粉などの体質顔料などである。

無機顔料製造業；酸化チタン製造業；カーボンブラック製造業；べんがら製造業；黄鉛製造業；窯業顔料製造業；炭酸カルシウム製造業（体質顔料用）

×有機顔料製造業 [1734]；絵具製造業 [3244]

1723 圧縮ガス・液化ガス製造業

主として圧縮又は液化した酸素、水素、炭酸ガス、窒素、ネオン、アルゴンなどを製造する事業所をいう。

固形炭酸ガス（ドライアイス）、溶解アセチレンを製造する事業所も本分類に含まれる。

主としてアンモニアを製造する事業所は小分類 171 [1711] に、液体塩素を製造する事業所及び塩酸ガスを製造する事業所は細分類 1721 に、シアン化水素を製造する事業所、ふっ化水素を製造する事業所は細分類 1729 に分類される。

また、販売業務に附随して圧縮ガス、液化ガスの充てんを行うものは大分類 J - 卸売・小売業 [5229] に、他事業所のために圧縮ガス、液化ガスの充てんのみを行うものは大分類 Q - サービス業（他に分類されないもの）[9099] に分類される。

圧縮酸素製造業；液体酸素製造業；圧縮水素製造業；ドライアイス製造業；溶解アセチレン製造業；ネオンガス製造業；アルゴン製造業；液体炭酸ガス製造業

×アンモニア製造業 [1711]；液体塩素製造業 [1721]；塩酸ガス製造業 [1721]；シアン化水素製造業 [1729]；ふっ化水素酸製造業 [1729]；エチレン製造業 [1731]；酸化エチレン製造業 [1731 又は 1732]；ブタジエン製造業 [1731 又は 1732]；塩化ビニル（モノマー）製造業 [1731 又は 1732]；塩化メチル製造業 [1739]；臭化メチル製造業 [1739]；フロン製造業 [1739]；天然ガス又は石油ガスを圧縮又は液化したものを製造する事業所 [0531, 0532 又は 1811]

1724 塩 製 造 業

主として塩を製造する事業所をいう。

主として食卓塩などの精製塩を製造する事業所も本分類に含まれる。

塩製造業；製塩業；食卓塩製造業；精製塩製造業；かん水（濃縮塩水）製造業

1729 その他の無機化学工業製品製造業

主として他に分類されない無機化学工業製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、硫酸、ほう酸、ふっ化水素酸、無水クロム酸、クロルスルホン酸などの無機酸、ナトリウム、カリウム、アルミニウム、カルシウム、クロム、バリウム、マグネシウム、水銀、ニッケル、すず、銀、亜鉛、鉄などの無機化合物で他に分類されないものである。過酸化水素、明ばん、けい酸ナトリウム、トリポリりん酸ナトリウム、化学肥料以外のアンモニウム化合物、臭素、よう素、活性炭、触媒などを製造する事業所も本分類に含まれる。

主として硝酸、硫酸アンモニウム、硝酸アンモニウムを製造する事業所は小分類 171 [1711] に、か性ソーダ、ソーダ灰、塩酸などを製造する事業所は細分類 1721 に、診断用試薬を製造する事業所は小分類 176 [1762] に、診断用以外の試薬を製造する事業所は小分類 179 [1797] に分類される。

また、アルミニウム製錬用のアルミナを製造する事業所は中分類 24 [2413] に分類される。

硫酸製造業；クロム塩製造業；バリウム塩製造業；りん化合物製造業（電炉処理によるりん酸を除く）；ほう酸製造業；ふっ化水素酸製造業；硫酸塩製造業；ひ酸塩製造業（殺虫剤を除く）；臭素製造業；臭化物製造業；金属カリウム製造業；カリウム塩製造業；金属カルシウム製造業；カルシウム塩製造業；マグネシウム塩製造業；海水マグネシア製造業；無機塩類製造業；硝酸銀製造業；明ばん製造業；二硫化炭素製造業；活性炭製造業；よう素製造業；ナトリウム塩製造業（他に分類されないもの）；触媒製造業；シアン化ナトリウム製造業；シアン化水素製造業；フェロシアン化ナトリウム製造業；プラスチック安定剤製造業（有機系並びに有機系及び無機系混成のものを除く）；カーバイド（カルシウムカーバイド）製造業；人造黒鉛製造業；りん酸製造業（電炉によるもの）

×硫酸アンモニウム製造業 [1711]；硝酸アンモニウム製造業 [1711]；重炭酸ナトリウム製造業 [1721]；べんがら製造業 [1722]；無機顔料製造業 [1722]；医薬品製造業 [176]；診断用試薬製造業 [1762]；試薬製造業（診断用以外のもの）[1797]；プラスチック安定剤製造業（有機系）[1739]；プラスチック安定剤製造業（無機系及び有機系混成のもの）[1799]；石灰窒素製造業 [1711]；シリコンカーバイド製造業 [2271]；黒鉛製品製造業 [226]

173 有機化学工業製品製造業

主として、工業原料として用いられる有機化学工業製品を製造する事業所をいう。

ただし、医薬品を製造する事業所は小分類 176 に、合成繊維を製造する事業所は小分類 174 [1742] に、石けん、グリセリン、その他の油脂製品を製造する事業所は小分類 175 に、農薬を製造する事業所は小分類 179 [1792] に、香料を製造する事業所は小分類 179 [1793] に、化粧品、歯磨きを製造する事業所は小分類 177 に、木材乾留製品、しょう腦を製造する事業所は小分類 179 [1796] に、塗料、印刷インキを製造する事業所は小分類 175 [1754, 1755] に、診断用試薬を製造する事業所は小分類 176 [1762] に、診断用以外の試薬を製造する事業所は小分類 179 [1797] に分類される。

1731 石油化学系基礎製品製造業（一貫して生産される誘導品を含む）

主として石油又は石油副生ガス中に含まれる炭化水素の分解、分離又はその他の化学的処理により石油化学基礎製品（エチレン、プロピレン及びその連産品）を製造する事業所並びに同一事業所で石油化学基礎製品から一貫して脂肪族系中間物、環式中間物、プラスチック原料、合成繊維原料、プラスチック、合成ゴムなどの誘導品を製造する事業所をいう。

分解ガソリン、改質ガソリンから抽出によってベンゼン（ベンゾール）、トルエン（トルオール）、キシレン（キシロール）を製造する事業所、石油からノルマルパラフィンを製造する事業所、石油の直接酸化によって酢酸などの脂肪族有機酸を製造する事業所並びに石油の分解によってアセチレン及びエチレンを製造する事業所も本分類に含まれる。

主として石油又は石油副生ガスを原料としてアンモニアを製造する事業所は小分類 171 [1711] に、主として石油又は石油副生ガスを原料としてメタノール、ホルマリンを製造する事業所は細分類 1739 に分類される。

主として石油化学基礎製品を他から受け入れて脂肪族系中間物を製造する事業所は細分類 1732 に、環式中間物を製造する事業所は細分類 1734 に、プラスチックを製造する事業所は細分類 1735 に、合成ゴムを製造する事業所は細分類 1736 に分類される。

また、主として天然ガス、石炭を原料としてメタノール、ホルマリン、塩化メチル、塩化メチレン、四塩化炭素などを製造する事業所は細分類 1739 に分類される。

ナフサ分解によるエチレン・プロピレン及び連産品（ブタン、ブチレン、分解ガソリンなど）製造業及びこれら石油化学基礎製品からの一貫生産による誘導品製造業；石油を原料とするベンゼン（ベンゾール）・トルエン（トルオール）・キシレン（キシロール）等製造業；ナフサ直接酸化方式による酢酸製造業；ナフサ分解によるアセチレン・エチレン製造業及びこれら石油化学基礎製品からの一貫生産による誘導品製造

業；原油分解によるアセチレン・エチレン及び連産品（タール、ピッチなど）製造業及びこれら石油化学基礎製品からの一貫生産による誘導品製造業

×他から受け入れたエチレン，プロピレン又は他から受け入れたアセトアルデヒドによる酢酸，その他脂肪族系中間物製造業 [1732]；カーバイド法アセチレンを原料とする酢酸製造業 [1732]；メタン誘導品製造業 [1739]；コールタールを原料とするベンゼン（ベンゾール）・トルエン（トルオール）・キシレン（キシロール）等製造業 [1739]；他から受け入れたエチレン又は他から受け入れた二塩化エチレンによる塩化ビニル（モノマー）製造業 [1732]；他から受け入れたエチレン又はプロピレンによるプラスチック製造業 [1735]；カーバイド法アセチレンを原料とする塩化ビニル（モノマー）製造業 [1732]

1732 脂肪族系中間物製造業（脂肪族系溶剤を含む）

主としてエチレン，プロピレンなどのオレフィンからの誘導品を製造する事業所をいう。

主な製品は

- (1) 合成エチルアルコール，イソプロピルアルコール，ブタノール，ヘプタノール，オクタノール，デカノール，合成洗剤用高級アルコールなどのアルコール類
 - (2) アセトアルデヒド，クロトンアルデヒドなどのアルデヒド類
 - (3) アセトン，メチルエチルケトン，メチルイソブチケトンなどのケトン類
 - (4) 酢酸などの脂肪族有機酸及びそのエステル
 - (5) 酸化エチレン及びエチレングリコール，ジェチレングリコール，ポリエチレングリコールなどの酸化エチレン誘導品
 - (6) 酸化プロピレン及びプロピレングリコール，ポリプロピレングリコールなどの酸化プロピレン誘導品
 - (7) トリクロルエチレン，テトラクロルエチレン，二塩化エチレン，二臭化エチレンなどのハロゲン化物
 - (8) 塩化ビニル（モノマー），メタクリル酸メチル，塩化ビニリデン（モノマー），アクリロニトリル，酢酸ビニルなどの脂肪族系モノマー
 - (9) ノネン，ドデセン及びこれらの誘導品
- などである。

主としてアセチレンを原料として，上記の製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として石油又は石油副生ガス中に含まれる炭化水素から上記の製品を一貫して製造する事業所は細分類 1731 に分類される。

また、主としてメタノール、ホルマリンなどメタン誘導品を製造する事業所は細分類 1739 に分類される。

アセチレンを原料とするアセトアルデヒド・酢酸・酢酸エチル・トリクロルエチレン・テトラクロルエチレン（パークロルエチレン）・酢酸ビニル製造業；アセチレンを原料とする塩化ビニル（モノマー）・塩化ビニリデン（モノマー）製造業；他から受け入れたアセトアルデヒドを原料とする酢酸・酢酸エチル・酢酸ビニル製造業；他から受け入れたエチレン又は酸化エチレンを原料とする酸化エチレン誘導品製造業；他から受け入れたプロピレン又は酸化プロピレンを原料とする酸化プロピレン誘導品製造業；プロピレンを原料とする塩化アリル・プロピレンクロルヒドリン・合成グリセリン製造業；ドデシルベンゼン製造業；ノネン製造業；ドデセン製造業
×ナフサ直接酸化方式による酢酸製造業 [1731]；メタノール製造業 [1739]；ホルマリン製造業 [1739]；塩化メチル製造業 [1739]；塩化メチレン製造業 [1739]；溶解アセチレン製造業 [1723]；発酵法エチルアルコール製造業 [1733]；スチレン（モノマー）製造業 [1731 又は 1734]；塩化ビニル樹脂製造業 [1731 又は 1735]；塩化ビニリデン樹脂製造業 [1735]；天然物を原料とする高級アルコール製造業 [1739]

1733 発 酵 工 業

主として発酵法によりエチルアルコール、くえん酸、乳酸、石油たん白、その他の有機化学工業製品を製造する事業所をいう。

合成エチルアルコールを製造する事業所は細分類 1732 に分類される。

また、主として発酵法により食品を製造する事業所は中分類 09 に、飲用アルコール、茶を製造する事業所は中分類 10 に、医薬品を製造する事業所は小分類 176 に分類される。

エチルアルコール製造業（発酵法によるもの）；くえん酸製造業（発酵法によるもの）；乳酸製造業（発酵法によるもの）；石油たん白製造業（発酵法によるもの）
×焼酎製造業 [1024]；混成酒製造業 [1024]；飲料用アルコール製造業 [1024]；清酒製造業 [1023]；グルタミン酸ソーダ製造業（発酵法によるもの）[0943]

1734 環式中間物・合成染料・有機顔料製造業

主としてプラスチック、合成繊維、合成染料、医薬品、農薬などの原料として用いられる環式中間物、合成染料及び有機顔料を製造する事業所をいう。

主な製品は

(1) テレフタル酸、ジメチルテレフタレート、スチレン（モノマー）、メタキシレンジアミン、トルイレンジイソシアネート（T・D・I）、カプロラクタム、シクロヘキサン、シクロヘキサノンなど合成繊維又は

プラスチックの原料

- (2) 合成石炭酸，アニリン，トルイジン，クロルベンゼンなどのベンゼン系誘導品
 - (3) 無水フタル酸，ナフチルアミン，アントラキノンなどのナフタリン系及びアントラセン系誘導品
 - (4) 合成ピリジン，合成キノリン，チオフェン，フルフラールなどの複素環式化合物及びその誘導体
 - (5) 合成染料及び染料中間物
 - (6) 医薬品中間物，農薬中間物
 - (7) 有機顔料
- などである。

主として上記の製品を石油又は石油副生ガスから一貫して製造する事業所は細分類 1731 に分類される。

主として無機顔料を製造する事業所は小分類 172 [1722] に，天然染料を製造する事業所は小分類 179 [1796] に分類される。

テレフタル酸 (T . P . A) 製造業；ジメチルテレフタレート (D . M . T) 製造業；スチレン (モノマー) 製造業；メタキシレンジアミン製造業；トルイレンジイソシアネート (T . D . I) 製造業；ジフェニルメタンジイソシアネート (M . D . I) 製造業；シクロヘキサン製造業；シクロヘキサノン製造業；カプロラクタム製造業；合成石炭酸製造業；合成染料製造業 (食用染料を含む)；染料医薬中間物製造業；有機顔料製造業；ベンゼン系又はナフタリン系誘導品製造業 (ニトロベンゼン，クロルベンゼン，トルイジン，サルチル酸，塩化ベンジル，ナフトール，ジメチルアニリン安息香酸など)；多環式中間物製造業 (アントラセン，フェナントレン誘導品など)；複素環式中間物製造業 (合成ピリジン，合成キノリン，チオフェン，フルフラール及びこれらの誘導品)；無水フタル酸製造業
× 無機顔料製造業 [1722]；ドデシルベンゼン製造業 [1732]；フェノール系プラスチック製造業 [1735]；医薬品製造業 [176]；農薬製造業 [1792]；天然染料製造業 [1796]；絵具製造業 [3244]

1735 プラスチック製造業

主としてプラスチックを粉末，粒状，液体の形で製造する事業所をいう。

主な製品は

- (1) フェノール樹脂，ユリア樹脂，メラミン樹脂，アルキド樹脂などの熱硬化性樹脂
- (2) ポリエチレン，塩化ビニル樹脂，ポリスチレン，ポリプロピレン，

ポリエチレンテレフタレートなどの熱可塑性樹脂（共重合樹脂を含む）
(3) セルローズ系プラスチックなどの半合成樹脂
などである。

主として上記の製品を石油又は石油副生ガスから一貫して製造する事業所は細分類 1731 に分類される。

主として化学繊維を製造する事業所は小分類 174 に、写真フィルムを製造する事業所は小分類 179 [1795] に、合成皮革を製造する事業所は中分類 19 [1924] に、セロファンを製造する事業所は中分類 15 [1591] に、プラスチック製の管、板、フィルム、プラスチック製の食器などのプラスチック製品を製造する事業所は製品の種類によって中分類 19 又はその他の中分類に分類される。大豆グルーなどの接着剤を製造する事業所は小分類 179 [1794] に分類される。

ポリエチレン製造業；ポリスチレン製造業；ポリプロピレン製造業；塩化ビニル樹脂製造業；ポリビニルアルコール製造業；ポリブタジエン（樹脂）製造業；エチレン-酢酸ビニル共重合樹脂製造業；ポリエチレンテレフタレート製造業；ポリイソブレン（樹脂）製造業；けい素樹脂製造業；ユリア樹脂製造業；メラミン樹脂製造業；フェノール樹脂製造業；セルロイド生地製造業；たん白可塑性製造業；ホルマリン系プラスチック製造業；ふっ素樹脂製造業；写真フィルム用アセチルセルローズフィルム製造業；硝化綿製造業；塩化ビニリデン樹脂製造業；他から受け入れたエチレン又はプロピレンによるプラスチック製造業

×エチレン・プロピレン製造業 [1731]；二塩化エチレン製造業 [1732]；ポリエチレングリコール製造業 [1732]；ポリプロピレングリコール製造業 [1732]；アクリロニトリル製造業 [1732]；酢酸ビニル製造業 [1732]；ノネン製造業 [1732]；ドデセン製造業 [1732]；ホルマリン製造業 [1739]；フロロン製造業 [1739]；スチレン（モノマー）製造業 [1731 又は 1734]；T. D. I 製造業 [1734]；カプロラクタム製造業 [1734]；合成石炭酸製造業 [1734]；無水フタル酸製造業 [1734]；尿素製造業 [1711]；プラスチック製品製造業 [19]；テレフタル酸製造業 [1734]

1736 合成ゴム製造業

主として合成ゴム（合成ラテックスを含む）を製造する事業所をいう。

主な製品は、スチレン-ブタジエンラバー（S. B. R.）、アクリロトリル-ブタジエンラバー（N. B. R.）、ブタジエンラバー（B. R.）、クロロプレンラバー（C. R.）、イソプレンラバー（I. R.）、エチレン-プロピレンラバー（E. P. D. M.）、イソプレン-イソプチレンラバー（I. I. R.）などである。

主として上記の製品を石油又は石油副生ガスから一貫して製造する事

業所は細分類 1731 に分類される。

主として合成ゴム製品及び天然ゴム製品を製造する事業所は中分類 20 に分類される。

合成ゴム製造業；合成ラテックス製造業

×プラスチック製造業 [1735]；ゴム製品製造業 [20]

1739 その他の有機化学工業製品製造業

主として他に分類されない有機化学工業製品を製造する事業所をいう。

主な製品は

- (1) メタノール，ホルマリンなどのメタン誘導品
- (2) 塩化メチル，塩化メチレン，クロロホルム，四塩化炭素，ふっ化メチル，臭化メチルなどのメタンハロゲン化物
- (3) コールタールを原料とするベンゼン（ベンゾール），トルエン（トルオール），キシレン（キシロール）などの軽油製品
- (4) 分留石炭酸，クレゾールなどのタール酸類
- (5) クレオソート油，ナフタリン，アントラセンなどの中油や重油の製品並びに精製コールタール，ピッチ
- (6) こはく酸，酒石酸などの他に分類されない有機酸及び有機酸の金属塩
- (7) 天然物を原料とするオクチルアルコール，ラウリルアルコールなどの高級アルコール
- (8) フタル酸ジブチル，フタル酸ジ - 2 - エチルヘキシル，りん酸トリクレジルなどの可塑剤
- (9) ゴム加硫促進剤，ゴム老化防止剤，ガソリン添加物，潤滑油添加剤などの有機添加剤
- (10) サッカリン，シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウムなどの人工甘味剤
- (11) 合成なめし剤
- (12) 過酢酸，メチルエチルケトンパーオキシドなどの有機過酸化物などである。

主として酢酸を製造する事業所は細分類 1731 又は 1732 に，環式中間物，合成染料，有機顔料を製造する事業所は細分類 1734 に，プラスチックを製造する事業所は細分類 1735 に，発酵法によるエチルアルコール，くえん酸，乳酸を製造する事業所は細分類 1733 に，医薬品を製造する事業所は小分類 176 に，石けん，合成洗剤，脂肪酸，グリセリンを製造する事業所は小分類 175 に，香料を製造する事業所は小分類 179 [1793] に，化粧品

品，歯磨きを製造する事業所は小分類 177 に，天然樹脂及び木材を原料とする化学薬品を製造する事業所は小分類 179 [1796] に分類される。

メタノール製造業；ホルマリン製造業；フルオロカーボン製造業；塩化メチル製造業；塩化メチレン製造業；臭化メチル製造業；クレオソート油製造業；石炭化学系ナフタリン製造業；クレゾール類製造業；コールタール分留物製造業；アントラセン製造業；コールタールを原料とするベンゼン（ベンゾール）・トルエン（トルオール）・キシレン（キシロール）等製造業；有機酸製造業（他に分類されるものを除く）；有機酸塩製造業；可塑剤製造業；サッカリン製造業；ゴム加硫促進剤製造業；ゴム老化防止剤製造業；合成なめし剤製造業；合成タンニン製造業；天然物を原料とする高級アルコール製造業；繊維素グリコール酸ナトリウム製造業；プラスチック安定剤製造業（無機系並びに無機系及び有機系混成のものを除く）

×アンモニア製造業 [1711]；カーボンブラック製造業 [1722]；合成エチルアルコール製造業 [1732]；トリクロルエチレン製造業 [1732]；テトラクロルエチレン製造業 [1732]；ホルマリン系プラスチック製造業 [1735]；けい素樹脂製造業 [1735]；ふっ素樹脂製造業 [1735]；石油化学系ベンゼン類製造業 [1731]；石油精製業 [1811]；コークス製造業 [1831]；石油化学系基礎製品製造業 [1731]；脂肪族系中間物製造業 [1731 又は 1732]；環式中間物製造業 [1731 又は 1734]；プラスチック製造業 [1731 又は 1735]；石けん・合成洗剤製造業 [1752]；香料製造業 [1793]；化粧品製造業 [177]；木材化学製品製造業 [1796]；プラスチック安定剤製造業（有機系並びに有機系及び無機系混成のものを除く）[1729]；プラスチック安定剤製造業（無機系及び有機系混成のもの）[1799]

174 化学繊維製造業

1741 レーヨン・アセテート製造業

主としてレーヨン・アセテートを製造する事業所をいう。

主な製品は，レーヨン系，強力レーヨン系，キュブラ（銅アンモニア系），スフ（ビスコース短繊維），アセテート長繊維，アセテート短繊維などの繊維である。

レーヨンフィラメント製造業；スフ（ビスコース短繊維）製造業；アセテート長繊維製造業；アセテート短繊維製造業

×スフ紡績業 [1122]

1742 合成繊維製造業

主として合成繊維を製造する事業所をいう。

主な製品は，ナイロン，ビニロン，ポリ塩化ビニリデン，ポリ塩化ビ

ニル，ポリエステル，ポリエチレン，アクリル，ポリプロピレンなどの繊維である。

ナイロン繊維製造業；ビニロン繊維製造業；ポリ塩化ビニリデン繊維製造業；ポリ塩化ビニル繊維製造業；ポリエステル繊維製造業；ポリエチレン繊維製造業；アクリル繊維製造業；ポリプロピレン繊維製造業；スパンデックス（弾性繊維）製造業

- 175 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業
- 1751 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
- 主として動植物油脂から脂肪酸，硬化油，グリセリンを製造する事業所をいう。
- 主として石けんを製造する事業所は細分類 1752 に分類される。
- 脂肪酸製造業；硬化油製造業（工業用，食用）；グリセリン製造業
- ×ショートニング製造業 [0983]；マーガリン製造業 [0983]；動植物油脂製造業 [098]；食用精製油脂製造業 [0983]
- 1752 石けん・合成洗剤製造業
- 主として石けん，合成洗剤を製造する事業所をいう。
- 主として石けん，合成洗剤以外の洗浄及び磨用剤などを製造する事業所は細分類 1756 に，また，シャンプー，ひげそりクリームを製造する事業所は小分類 177 に分類される。
- 石けん製造業；浴用石けん製造業；洗濯石けん製造業；工業用石けん製造業；カリ石けん製造業；家庭用合成洗剤製造業；工業用合成洗剤製造業
- ×洗浄剤（石けん，合成洗剤を除く）・磨用剤製造業 [1756]；シャンプー製造業 [1772]；ひげそりクリーム製造業 [1779]
- 1753 界面活性剤製造業（石けん，合成洗剤を除く）
- 主として繊維，農薬，紙，パルプなどの製造加工に用いる陰イオン，陽イオン，両性イオン，非イオン活性剤（石けん，合成洗剤を除く）を製造する事業所をいう。
- 主として切削油，潤滑油及びグリースを製造する事業所は中分類 18 [182] に分類される。
- 界面活性剤製造業（石けん，合成洗剤を除く）；繊維用油剤製造業
- ×潤滑油製造業（石油精製業によらないもの） [1821]；グリース製造業（石油精製業によらないもの） [1822]；潤滑油・グリース製造業（石油精製業によるもの） [1811]
- 1754 塗料製造業

主としてペイント，ワニス（電気絶縁ワニスを含む），エナメル，ラッカー，パテ，酒精ワニス，漆及びその他の塗料を製造する事業所をいう。

主な製品は，ボイル油，油性塗料，油ワニス，エナメル類，船底塗料，ラッカー，電気絶縁塗料，水系塗料，合成樹脂塗料，シンナー類などである。

主としてプラスチックを製造する事業所は小分類 173 [1735] に，油絵具及び水彩絵具を製造する事業所は中分類 32 [3244] に，有機顔料を製造する事業所は小分類 173 [1734] に，無機顔料を製造する事業所は小分類 172 [1722] に分類される。

エナメル製造業；ワニス製造業；ペイント製造業；水系塗料製造業；船底塗料製造業；漆製造業；合成樹脂塗料製造業

×有機顔料製造業 [1734]；油絵具製造業 [3244]

1755 印刷インキ製造業

主として印刷インキ，新聞インキを製造する事業所をいう。

主として筆記用及びスタンプ用インキを製造する事業所は小分類 179 [1799] に分類される。

印刷インキ製造業；新聞インキ製造業

×筆記用・スタンプ用インキ製造業 [1799]

1756 洗剤・磨剤製造業

主として石けん・合成洗剤以外の洗剤，磨剤，つや出し剤及びその関連製品を製造する事業所をいう。

主として石けん，合成洗剤を製造する事業所は細分類 1752 に，繊維及び皮革工業などの用に供する界面活性剤を製造する事業所は細分類 1753 に分類される。

クレンザー製造業；つや出し剤製造業；洗剤（石けん，合成洗剤でないもの）製造業；磨粉製造業；金属磨剤製造業；革つや出し製造業；靴クリーム製造業；塗装ワックス製造業

×石けん・合成洗剤製造業 [1752]；繊維用油剤製造業 [1753]

1757 ろうそく製造業

主として鉱物性及び動植物性ろうからろうそくを製造する事業所をいう。

ろうそく製造業

- 176 医薬品製造業
- 1761 医薬品原薬製造業
主として医薬品の原末，原液を製造する事業所をいう。
医薬品原末製造業；医薬品原液製造業
× 農薬製造業 [1792]
- 1762 医薬品製剤製造業
主として医薬品，医薬部外品の製剤（他に分類されるものを除く）を製造（一貫製造及び小分けを含む）する事業所をいう。
内服薬製造業；注射剤製造業；外用薬製造業；殺虫・殺そ（鼠）剤製造業（農薬を除く）；蚊取り線香製造業；殺菌・消毒剤製造業（農薬を除く）；診断用試薬製造業；医療用植物油脂製造業；医療用動物油脂製造業；薬用酵母剤製造業
× はえ取り紙製造業 [3299]；試薬製造業（診断用試薬を除く）[1797]
- 1763 生物学的製剤製造業
主としてワクチン，血清，毒素，抗毒素又はこれらに類似する製剤及び血液製剤を製造する事業所をいう。
ワクチン製造業；血液製剤製造業
- 1764 生薬・漢方製剤製造業
主として動物，植物，又は鉱物から選別，調整，小分けなどにより生薬・漢方製剤を製造する事業所をいう。
生薬製造業；漢方製剤製造業；生薬小分け業
× 寒天製造業 [0922]
- 1765 動物用医薬品製造業
主として動物用の医薬品及び医薬部外品を製造する事業所をいう。
繁殖用薬製造業；飼料添加剤製造業（成長促進剤など）
- 177 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業
- 1771 仕上用・皮膚用化粧品製造業（香水，オーデコロンを含む）
主として口紅，ファンデーションなどの仕上用化粧品及びクリーム，化粧水，乳液，洗顔クリームなどの皮膚用化粧品を製造する事業所をいう。
また，香水，オーデコロンを製造する事業所も本分類に含まれる。
仕上用化粧品製造業；皮膚用化粧品製造業；香水製造業；オーデコロン製造業

× 頭髪用化粧品製造業 [1772]; 日焼け止め・日焼け用化粧品製造業 [1779]; 脱毛料製造業 [1779]; 石けん製造業 [1752]

1772 頭髪用化粧品製造業

主としてシャンプー，整髪料，養毛料などの頭髪用化粧品を製造する事業所をいう。

頭髪料製造業；染毛料製造業

× 仕上用・皮膚用化粧品製造業 [1771]; 香水・オーデコロン製造業 [1771]; 脱毛料製造業 [1779]

1779 その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業

主として他に分類されない化粧品，歯磨，その他の化粧用調整品を製造する事業所をいう。

日焼け止め・日焼け用化粧品製造業；脱毛料製造業；ひげそり用化粧品製造業；歯磨製造業；ひげそりクリーム製造業

× 仕上用・皮膚用化粧品製造業 [1771]; 頭髪用化粧品製造業 [1772]

179 その他の化学工業

1791 火薬類製造業

主として黒色火薬，無煙火薬，ダイナマイト，カーリット，導火線，工業雷管などの産業用火薬類並びに弾薬などの原料となる爆薬，無煙火薬などを製造する事業所をいう。

主として武器用の信管，火管及び雷管を製造する事業所は中分類 32 [3281] に分類される。

黒色火薬製造業；産業用・武器用無煙火薬製造業；硝安爆薬製造業；ダイナマイト製造業；カーリット製造業；導火線製造業；導爆線製造業；工業雷管製造業；電気雷管製造業；信号雷管製造業；猟用火工品製造業；銃用雷管製造業；猟銃用実包・空包製造業；建設用空包製造業；捕鯨用信管・火管・雷管製造業；トリニトロ化合物製造業（火薬類に限る）；硝酸エステル製造業（火薬類に限る）；硝安油剤爆薬製造業；産業用信管・火管・雷管製造業

× 火薬類の入っていない武器用信管製造業 [3281]; 武器用信管・火管・雷管装てん組立業 [3281]

1792 農薬製造業

主として銅製剤，ひ酸塩製剤，石灰硫黄合剤などの無機殺虫・殺菌剤，除虫菊乳剤，ニコチン製剤，硫黄系，水銀系及びりん系の殺虫・殺菌剤

などの農薬を製造する事業所をいう。

主として農薬以外の殺虫・殺そ（鼠）剤を製造する事業所は小分類 176 [1762] に分類される。

殺虫剤製造業（農薬に限る）；殺菌剤製造業（農薬に限る）；ニコチン製剤製造業；硫酸銅製剤製造業（殺菌用のもの）；ひ酸鉛・同製剤製造業；ひ酸カルシウム・同製剤製造業；除虫菊乳剤製造業；除草剤製造業；植物成長調整剤製造業

×殺虫・殺そ（鼠）剤製造業（農薬を除く）[1762]；殺菌・消毒剤製造業（農薬を除く）[1762]

1793 香料製造業

主として天然香料，合成香料又は調合香料を製造する事業所をいう。

天然香料製造業；くろもじ油製造業；みかん油製造業；苦へん桃油製造業；バルサム精製業；薄荷油精製業；合成香料製造業；調合香料製造業

×香水製造業 [1771]；しょう脳油製造業 [1796]

1794 ゼラチン・接着剤製造業

主として動物系ゼラチン，動植物系接着剤及び合成樹脂系接着剤を製造する事業所をいう。

主としてゴム系接着剤を製造する事業所は中分類 20 [2033] に，医療用接着剤を製造する事業所は中分類 31 [3134] に分類される。

主としてゼラチンを原料として菓子を製造する事業所及び寒天を製造する事業所は中分類 09 [0972，0922] に，主として接着剤原料用プラスチックを製造する事業所は小分類 173 [1735] に分類される。

にかわ製造業；ゼラチン製造業；大豆グルー製造業；ミルクカゼイングルー製造業；合成樹脂系接着剤製造業；プラスチック系接着剤製造業

×ゼラチン菓子製造業 [0972]；寒天製造業 [0922]；カゼイン製造業 [0912]；ゴム系接着剤製造業 [2033]；医療用接着剤製造業 [3134]；事務用のり製造業 [3249]

1795 写真感光材料製造業

主として写真フィルム，感光紙，乾板などの感光材料並びに写真用化学薬品（写真用として包装したもの）を製造する事業所をいう。

写真フィルム製造業（X線フィルムを含む）；印画紙製造業；乾板製造業；青写真感光紙製造業；複写感光紙製造業；製版用感光性樹脂製造業；感光紙用化学薬品製造業；写真用化学薬品製造業（メトール，ハイドロキノン，調合剤などを包装したもの）；写真感光紙製造業；映画フィルム製造業

×写真フィルム用アセチルセルローズフィルム製造業 [1735]

1796 天然樹脂製品・木材化学製品製造業

主として乾留，抽出などにより天然樹脂，木材，木皮，その他の植物性原料からテレピン油，ロジン，しょう脳，天然染料，なめし剤，これらの関連製品などを製造する事業所をいう。

主として動物性原料から天然の染料を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として木炭を製造する事業所（乾留製品の製造を主な目的としないもの）及び天然樹脂を採取する事業所は大分類B - 林業に，合成染料を製造する事業所は小分類 173 [1734] に分類される。

木材乾留業；松根油製造業；木タール製造業（木材乾留によるもの）；木酢酸製造業（木材乾留によるもの）；漆液精製業；木ろう（蠟）製造業；テレピン油製造業；なめし剤製造業（天然のもの）；タンニン抽出業（天然のもの）；タンニンエキス製造業；天然染料製造業；あい（藍）染料製造業；あかね染料製造業；しょう脳製造業；しょう脳油製造業；ダンマルガム精製業；コーバルガム精製業；セラック製造業
× 木炭製造業 [0231]；樹脂採取業 [0239]；活性炭製造業 [1729]；合成染料製造業 [1734]；合成なめし剤製造業 [1739]；天然香料製造業 [1793]

1797 試薬製造業

主として試薬を製造する事業所をいう。

試薬製造業（診断用試薬を除く）

× 診断用試薬製造業 [1762]；医薬品製造業 [176]

1799 他に分類されない化学工業製品製造業

主として他に分類されない化学工業製品を製造する事業所をいう。

主な製品は，筆記用及びスタンプ用インキ，デキストリン，家庭用防臭剤，防水剤，骨炭，浄水剤，イオン交換樹脂などである。

デキストリン製造業；浄水剤製造業；イオン交換樹脂製造業；防臭剤製造業；筆記用インキ製造業；スタンプ用インキ製造業；プラスチック安定剤製造業（無機系及び有機系混成のもの）；めっき薬品製造業

× カゼイン製造業 [0912]；ふのり製造業 [0922]；蚊取り線香製造業 [1762]；線香製造業 [3299]；診断用試薬製造業 [1762]；接着剤製造業 [1794]；事務用のり製造業 [3249]；墨・墨汁製造業 [3249]

中分類 18 - 石油製品・石炭製品製造業

総 説

この中分類には、石油を精製する事業所、購入した原料を混合加工して潤滑油、グリースを製造する事業所、コークス炉による石炭の乾留を行う事業所、石炭を主原料として練炭、豆炭を製造する事業所、舗装材料を製造する事業所が分類される。

また、石油コークス、膨潤炭など他に分類されない石油製品、石炭製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、ガスを製造し、導管により一般の需要者に供給する事業所は大分類 G - 電気・ガス・熱供給・水道業 [341] に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

181 石油精製業

1811 石油精製業

主として原油並びに留分を処理し、ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油、潤滑油、パラフィン、アスファルト、液化石油ガス (L P G) などを製造する事業所をいう。

主として自ら掘採した天然ガスから天然ガソリン、液化石油ガス (L P G)、圧縮ガスを製造する事業所は大分類 D - 鉱業 [0532] に分類される。

また、販売業務に附随して液化石油ガス (L P G) の充てんを行うものは大分類 J - 卸売・小売業 [5231, 6031] に、他事業所のために液化石油ガス (L P G) の充てんのみを行うものは大分類 Q - サービス業(他に分類されないもの) [9099] に分類される。

石油精製業；ガソリン製造業（原油から製造するもの）；パラフィン精製業；潤滑油・グリース製造業（石油精製業によるもの）

×天然ガス・ガソリン製造業 [0532]；潤滑油製造業（石油精製業によらないもの） [1821]；再生燃料油製造業，廃油再生業（潤滑油，グリース以外のもの） [1899]

182 潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）

1821 潤滑油製造業

主として購入した鉱油（廃油を含む）及び動植物油などを混合加工して、潤滑油を製造する事業所をいう。

潤滑油製造業（購入原料によるもの）；機械油製造業（購入原料によるもの）；工作

油剤製造業（購入原料によるもの）（切削油剤，塑性加工油剤，熱処理油剤，さび止め油剤）

×潤滑油製造業（石油精製業によるもの）[1811]；塗料製造業 [1754]

1822 グリース製造業

主として購入した鉱油（廃油を含む）及び動植物油などを混合加工して，グリースを製造する事業所をいう。

グリース製造業（購入原料によるもの）

×グリース製造業（石油精製業によるもの）[1811]

183 コークス製造業

1831 コークス製造業

主として石炭を原料として乾留によって，コークス及び副産物を製造する事業所をいう。

コークス製造業（成型コークスを含む）；半成コークス製造業

×石油コークス製造業 [1899]

184 舗装材料製造業

1841 舗装材料製造業

主としてアスファルト及びタールの舗装用混合物（乳剤，アスファルト混合材，タール混合材など）及び舗装用ブロック（アスファルトブロック，タールブロックなど）を製造する事業所をいう。

舗装材料製造業；舗装用混合物製造業；れき青乳剤製造業；舗装用ブロック製造業；タールブロック製造業；アスファルトブロック製造業

×舗装タイル製造業（石タイル製のもの）[2283]

189 その他の石油製品・石炭製品製造業

1891 練炭・豆炭製造業

主として石炭を主原料とし，凝結成型して練炭，豆炭を製造する事業所をいう。

練炭製造業；豆炭製造業；ピッチ練炭製造業；成型炭製造業

×懐炉灰製造業 [3299]；たどん製造業 [3299]

1899 他に分類されない石油製品・石炭製品製造業

主として他に分類されない石油製品及び石炭製品を製造する事業所をいう。

石油コークス製造業；再生燃料油製造業，廃油再生業（潤滑油，グリース以外のもの）；膨潤炭製造業；微粉炭製造業；ガラ焼業；カルサイコークス製造業

中分類 19 - プラスチック製品製造業（別掲を除く）

総 説

この中分類には、プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機などの各種成形機（又は成形器）により成形された押出成形品、射出成形品などの成形製品を製造する事業所及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などの加工を行う事業所並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和（短繊維、充てん剤、安定剤、着色剤、可塑剤等の混和）を行う事業所及び再生プラスチックを製造する事業所が分類される。

ただし、プラスチック系製品で他の中分類に分類されるもののうち主なものは次のとおりである。

すなわち、プラスチック製家具を製造する事業所は、中分類 14 - 家具・装備品製造業に、プラスチック（ユリア樹脂、メラミン樹脂等）、合成樹脂系接着剤を製造する事業所は中分類 17 - 化学工業に、プラスチック製履物・同附属品を製造する事業所は中分類 20 - ゴム製品製造業に、プラスチック製かばん、プラスチック製袋物を製造する事業所は中分類 21 - なめし革・同製品・毛皮製造業に、プラスチック製歯車を製造する事業所は中分類 26 - 一般機械器具製造業に、プラスチック製計量器を製造する事業所は中分類 31 - 精密機械器具製造業に、プラスチック製楽器、プラスチック製がん具・人形、プラスチック製事務用品、プラスチック製装身具・装飾品・ボタン、プラスチック製畳、プラスチック製モデル・模型、パレット（運搬用）を製造する事業所は中分類 32 - その他の製造業に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

191 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業

1911 プラスチック板・棒製造業

主としてプラスチック製の板、棒を押出し、プレスなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

板とは厚さ 0.5 ミリメートル以上で硬質製のものをいう。

なお、波板を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として発泡・強化プラスチック製の板・棒を製造する事業所は小分類 194 に分類される。

プラスチック平板製造業；プラスチック積層板製造業；プラスチック化粧板製造業；プラスチック棒製造業；プラスチック波板製造業

×化粧ばり合板製造業 [1322]；板状発泡製品製造業 [1942]；棒状発泡製品製造業 [1942]；強化プラスチック板・棒製造業 [1943]；プラスチック板・棒加工業 [1915]

- 1912 プラスチック管製造業
主としてプラスチック製の管（だ円管を含む）を押し出し、積層などの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。
主として発泡・強化プラスチック製の管を製造する事業所は小分類 194 に分類される。
プラスチック硬質管製造業；プラスチックホース製造業；プラスチック積層管製造業
× 管状発泡製品製造業 [1942]；強化プラスチック管製造業 [1943]；プラスチック管加工業 [1915]
- 1913 プラスチック継手製造業
主としてプラスチック製の継手を射出などの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。
主として強化プラスチック製の継手を製造する事業所は小分類 194 に分類される。
プラスチック継手製造業
× 強化プラスチック継手製造業 [1943]；プラスチック継手加工業 [1915]
- 1914 プラスチック異形押出製品製造業
主としてプラスチック製の異形押出製品を押し出し成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。
異形押出製品とは、断面形状が正方形，長方形，正円又はだ円ではない板状又は棒状の押出製品及び正円又はだ円でない管状の押出製品をいう。
主として発泡・強化プラスチック製の異形押出製品を製造する事業所は小分類 194 に、プラスチック製の波板を製造する事業所は細分類 1911 又は小分類 194 [1943] に分類される。
プラスチック異形押出製品製造業；プラスチック雨どい・同附属品製造業
× プラスチック異形押出製品加工業 [1915]；プラスチック波板製造業 [1911]；強化プラスチック製波板製造業 [1943]
- 1915 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業
主としてプラスチック製の板・棒・管・継手・異形押出成形品に切断，接合，塗装，蒸着めっき，パフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

プラスチック板・棒加工業；プラスチック管加工業；プラスチック継手加工業；プラスチック異形押出製品加工業

×プラスチック板・棒製造業 [1911]；プラスチック管製造業 [1912]；プラスチック継手製造業 [1913]；プラスチック異形押出製品製造業 [1914]

192 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業

1921 プラスチックフィルム製造業

主としてプラスチック製のフィルムを押し出し，カレンダーなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

フィルムとは厚さが 0.2 ミリメートル未満で軟質製のもの及び 0.5 ミリメートル未満で硬質製のものをいう。

プラスチックフィルム製造業；プラスチック積層フィルム製造業；プラスチックインフレーションチューブ製造業；プラスチック製袋製造業

×上塗りした織物・防水した織物製造業 [1195]；化粧ばり合板製造業 [1322]；プラスチック塗装紙製造業 [1531]；プラスチック含浸加工紙製造業 [1531]；プラスチック積層加工紙製造業 [1531]；プラスチック加工ブックバイディングクロス製造業 [1531]；セロファン製造業 [1591]；写真フィルム用アセチルセルローズフィルム製造業 [1735]；セルロイド生地製造業 [1735]；合成皮革製造業 [1924]；プラスチックフィルム加工業 [1925]；プラスチック製袋製造業(購入フィルムによるもの) [1925]

1922 プラスチックシート製造業

主としてプラスチック製のシートを押し出し，カレンダーなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

シートとは，厚さが 0.2 ミリメートル以上で軟質製のものをいう。

プラスチックシート製造業

×上塗りした織物・防水した織物製造業 [1195]；化粧ばり合板製造業 [1322]；プラスチック塗装紙製造業 [1531]；プラスチック含浸加工紙製造業 [1531]；プラスチック積層加工紙製造業 [1531]；プラスチック加工ブックバイディングクロス製造業 [1531]；セロファン製造業 [1591]；写真フィルム用アセチルセルローズフィルム製造業 [1735]；セルロイド生地製造業 [1735]；合成皮革製造業 [1924]；プラスチックシート加工業 [1925]；プラスチック板製造業 [1911]；プラスチックフィルム製造業 [1921]

- 1923 プラスチック床材製造業
主としてプラスチックを原料としてカレンダー，圧縮などの成形加工により床材を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。
プラスチックタイル製造業；プラスチック床材製造業；塩化ビニルタイル製造業
× プラスチック床材加工業 [1925]
- 1924 合成皮革製造業
主としてプラスチックを用い，合成皮革をカレンダーなどの成形加工により製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。
主として合成皮革製の靴を製造する事業所は中分類 20 [2022] に，合成皮革製のかばん・袋物を製造する事業所は中分類 21 [2161，2171 又は 2172] に分類される。
合成皮革製造業
× 油布製造業 [1195]；絶縁布製造業 [1195]；合成皮革製靴製造業 [2022]；合成皮革製かばん製造業 [2161]；合成皮革製袋物製造業 [2171]；ハンドバック製造業 [2172]
- 1925 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業
主としてプラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革成形品に切断，接合，塗装，蒸着めっき，パフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。
プラスチックフィルム加工業；プラスチックシート加工業；プラスチック床材加工業；合成皮革加工業；プラスチック製袋製造業（購入フィルムによるもの）
× プラスチックフィルム製造業 [1921]；プラスチックシート製造業 [1922]；プラスチック床材製造業 [1923]；合成皮革製造業 [1924]
- 193 工業用プラスチック製品製造業
- 1931 工業用プラスチック製品製造業（加工業を除く）
主として射出，圧縮などの成形加工により工業用のプラスチック製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。
プラスチックを成形したのち，ビス，ネジ等の接続器具を組み込むなどの加工を行う事業所は本分類に含まれる。ただし，同時成形加工を行うことによって歯車，軸受け，端子，抵抗器，コンデンサなどを製造する事業所は本分類に含まれない。
主な製品は，テレビジョンキャビネット，ラジオキャビネット，電気

掃除機の器体（ボデー）、冷蔵庫内装用品、扇風機の羽根、自動車のバンパー・ダッシュボード・ホイールキャップなどである。

プラスチック製電話機きょう（筐）体製造業；プラスチック冷蔵庫内装用品製造業；プラスチック製電気掃除機器体製造業；プラスチック製扇風機羽根製造業；プラスチック製テレビジョン・ラジオキャビネット製造業；プラスチック製自動車バンパー製造業；プラスチック製カメラボデー製造業；プラスチック製複写機キャビネット製造業；プラスチック系光ファイバ素線製造業

×プラスチック製歯車製造業 [2675]；プラスチック製軸受製造業 [2694]；プラスチック製携帯電灯器具製造業 [2732]；プラスチック製差込プラグ製造業 [2714]；プラスチック製抵抗器・コンデンサ製造業 [2914]；プラスチック製ボビン製造業（繊維機械用）[2654]；プラスチック製プリント回路製造業 [2918]；強化プラスチック製品製造業 [1943 又は 1944]；工業用プラスチック製品加工業 [1932]；光ファイバケーブル製造業 [2442]

1932 工業用プラスチック製品加工業

主として工業用プラスチック成形品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、パフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

工業用プラスチック製品加工業

×工業用プラスチック製品製造業（加工業を除く）[1931]

194 発泡・強化プラスチック製品製造業

1941 軟質プラスチック発泡製品製造業（半硬質性を含む）

主として各種プラスチックを発泡成形加工して、軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は、ブロック（切断加工を含む）、金型成形、連続発泡製品である。

軟質ポリウレタンフォーム製造業；ポリエチレンフォーム（軟質）製造業；軟質塩化ビニルフォーム製造業

×ポリスチレンフォーム製造業 [1942]；硬質ポリウレタンフォーム製造業 [1942]；硬質塩化ビニルフォーム製造業 [1942]；ポリスチレンペーパー製造業 [1942]；ポリウレタンフォーム製寝具製造業 [1291]；ポリウレタンフォーム製マットレス製造業 [1413]；軟質プラスチック発泡製品加工業 [1945]

1942 硬質プラスチック発泡製品製造業

主として各種プラスチックを発泡成形加工して、硬質プラスチック発

泡製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は、ブロック（切断加工を含む）、金型成形、連続発泡製品である。

ただし、建築現場等で断熱材の充てんとして行う現場発泡は大分類E - 建設業 [07] 又は [08] に分類される。

硬質ポリウレタンフォーム製造業；ポリスチレンフォーム製造業；硬質塩化ビニルフォーム製造業；ポリスチレンペーパー製造業；板状発泡製品製造業；棒状発泡製品製造業；管状発泡製品製造業

×ポリエチレンフォーム製造業 [1941]；軟質ポリウレタンフォーム製造業 [1941]；軟質塩化ビニルフォーム製造業 [1941]；ポリウレタンフォーム製寝具製造業 [1291]；ポリウレタンフォーム製マットレス製造業 [1413]；硬質プラスチック発泡製品加工業 [1945]

1943 強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業

主としてガラス繊維、炭素繊維などの補強材を加えて、圧縮・積層などの成形加工により、強化プラスチック製板・棒・管・継手を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

なお、強化プラスチック製波板を製造する事業所も本分類に含まれる。

強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業；強化プラスチック製波板製造業

×ガラス繊維・同製品製造業 [2217]；強化プラスチック製舟艇製造業 [3033]；強化プラスチック製自動車車体製造業 [3012]；強化プラスチック製家具製造業 [1499]；強化プラスチック製釣ざお製造業 [3234]；強化プラスチック製スキー用具製造業 [3234]；強化プラスチック製板・棒・管・継手加工業 [1945]；強化プラスチック製容器製造業 [1944]；強化プラスチック製浴槽製造業 [1944]

1944 強化プラスチック製容器・浴槽等製造業

主としてガラス繊維、炭素繊維などの補強材を加えて、圧縮などの成形加工により容器、浴槽などの強化プラスチック製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

強化プラスチック製容器製造業；強化プラスチック製浴槽製造業；強化プラスチック製浄化槽製造業；強化プラスチック製保安帽製造業；強化プラスチック製がい子製造業；強化プラスチック製橋脚製造業；強化プラスチック製コンテナ製造業

×ガラス繊維・同製品製造業 [2217]；強化プラスチック製舟艇製造業 [3033]；強化プラスチック製自動車車体製造業 [3012]；強化プラスチック製家具製造業 [1499]；強化プラスチック製釣ざお製造業 [3234]；強化プラスチック製スキー用具製造業

[3234]; 強化プラスチック製容器加工業 [1945]; 強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業 [1943]; 強化プラスチック製波板製造業 [1943]

1945 発泡・強化プラスチック製品加工業

主として発泡・強化プラスチック成形品に切断，接合，塗装，蒸着めつき，バフ加工などを行い加工製品を製造する事業所をいう。

軟質プラスチック発泡製品加工業（半硬質性を含む）；硬質プラスチック発泡製品加工業；強化プラスチック製板・棒・管・継手加工業；強化プラスチック製容器加工業

×軟質プラスチック発泡製品製造業（半硬質性を含む）[1941]；硬質プラスチック発泡製品製造業 [1942]；強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業 [1943]；強化プラスチック製容器・浴槽等製造業 [1944]；強化プラスチック製波板製造業 [1943]；強化プラスチック製家具製造業 [1499]；強化プラスチック製釣ざお製造業 [3234]；強化プラスチック製スキー用具製造業 [3234]；プラスチック製ゴルフクラブ製造業 [3234]

195 プラスチック成形材料製造業（廃プラスチックを含む）

1951 プラスチック成形材料製造業

主としてプラスチック又は回収プラスチックに充てん剤，安定剤，可塑剤，着色剤などの配合，混和を行って成形材料を製造する事業所をいう。

プラスチック配合成形材料製造業；再生プラスチック製造業；塩化ビニルコンパウンド製造業

×プラスチック製造業 [1735]；プラスチック再生資源卸売業 [5249]；プラスチック系接着剤製造業 [1794]

1952 廃プラスチック製品製造業

主として押出し，圧縮などの成形加工により，廃プラスチックを原料とするプラスチック製品を製造する事業所をいう。

主な製品は，くい，柵，魚礁などである。

廃プラスチック製品製造業

×プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業 [191]；プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業 [192]；工業用プラスチック製品製造業 [193]；発泡・強化プラスチック製品製造業 [194]；再生プラスチック製造業 [1951]

その他のプラスチック製品製造業

1991 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業

主として射出，圧縮などの成形加工によりプラスチック製日用雑貨・食卓用品（容器を除く）を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は，プラスチック製の台所用品，食卓用品，浴室用品などである。

プラスチック製台所用品（まな板，ボウル，コーナー，しゃもじ，洗い桶など）製造業；プラスチック製食卓用品（食器，盆，調味料入れなど）製造業；プラスチック漆器下地製造業；プラスチック製浴室用品（洗面器，石けん箱，腰掛けなど）製造業；プラスチック製バケツ製造業

× プラスチック製家具・装備品製造業 [1499]；プラスチック製装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業 [325]；プラスチック製ブラシ製造業 [3274]；プラスチック製洋傘・同部分品製造業 [3275]；プラスチック製うちわ製造業 [3273]；プラスチック製魔法瓶製造業 [3278]；漆器製造業 [3261]；プラスチック製容器製造業 [1992]

1992 プラスチック製容器製造業

主として中空，圧縮，射出などの成形加工によりプラスチック製容器を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は，プラスチック製の灯油缶，工業用薬品缶，洗剤・シャンプー用容器，ビールコンテナ，農水産用コンテナ，ごみ容器などの各種容器である。

プラスチック製容器製造業；プラスチック製ボトル製造業；プラスチック製コンテナ製造業；プラスチック製ごみ容器製造業

× プラスチック製魔法瓶製造業 [3278]；漆器製造業 [3261]；ポリスチレンフォーム製造業 [1942]；強化プラスチック製容器製造業 [1944]；強化プラスチック製コンテナ製造業 [1944]；プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業 [1991]

1997 他に分類されないプラスチック製品製造業

主として押出し，圧縮，射出などの成形加工により他に分類されないプラスチック製品を製造する事業所及び同製品の加工品を一貫して製造する事業所をいう。

主な製品は，プラスチック製の結束テープなどのテープ類，漁業用器具，止水板，包装材料などである。

プラスチック結束テープ製造業；塩化ビニル止水板製造業；人工芝製造業（合成樹脂製のもの）；プラスチック製絶縁材料製造業；ビニル製外衣製造業（一貫作業によ

るもの); プラスチック製つり(吊)革製造業

× プラスチック製靴型製造業 [1392]; プラスチック製家具・装備品製造業 [1499];
印刷用プラスチック版製造業 [1621]; プラスチック製履物・同附属品製造業 [2022];
プラスチック製模造真珠製造業 [2293]; プラスチック製眼鏡・眼鏡枠製造業 [3161];
プラスチック製楽器製造業 [322]; レコード製造業 [3296]; プラスチック製がん具・
運動用具製造業 [323]; プラスチック製ペン・ペンシル等事務用品製造業 [324]; プ
ラスチック製装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業 [325]; プラスチック製畳表
製造業 [3272]; プラスチック製ブラシ製造業 [3274]; プラスチック製看板・標識機
製造業 [3292]; プラスチック製傘・同部分品製造業 [3275]; プラスチック製うちわ
製造業 [3273]; プラスチック製モデル・模型製造業 [3294]; プラスチック製魔法瓶
製造業 [3278]; 合成繊維製造業 [1742]; 合成樹脂塗料製造業 [1754]; 漆器製造業
[3261]

1998 他に分類されないプラスチック製品加工業

主として各種プラスチック材料に切断, 接合, 塗装, 蒸着めっき, バ
フ加工などを行い他に分類されない加工製品を製造する事業所をいう。

プラスチック製品加工業(他に分類されないもの)

× プラスチック製靴型製造業 [1392]; プラスチック製家具・装備品製造業 [1499];
印刷用プラスチック版製造業 [1621]; プラスチック製履物・同附属品製造業 [2022];
プラスチック製模造真珠製造業 [2293]; プラスチック製眼鏡・眼鏡枠製造業 [3161];
プラスチック製楽器製造業 [322]; レコード製造業 [3296]; プラスチック製がん具・
運動用具製造業 [323]; プラスチック製ペン・ペンシル等事務用品製造業 [324]; プ
ラスチック製装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業 [325]; プラスチック製畳表
製造業 [3272]; プラスチック製ブラシ製造業 [3274]; プラスチック製看板・標識機
製造業 [3292]; プラスチック製傘・同部分品製造業 [3275]; プラスチック製うちわ
製造業 [3273]; プラスチック製モデル・模型製造業 [3294]; プラスチック製魔法瓶
製造業 [3278]; 合成繊維製造業 [1742]; 合成樹脂塗料製造業 [1754]; 漆器製造業
[3261]

中分類 20 - ゴム製品製造業

総 説

この中分類には、天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品を製造する事業所が分類される。

なお、プラスチック製の履物を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として糸ゴム入りの繊維製品を製造する事業所は中分類 11 - 繊維工業 [118] に、他から受け入れたゴム引布からゴム引布製衣服及び縫製品を製造する事業所は中分類 12 - 衣服・その他の繊維製品製造業に、合成ゴムを製造する事業所は中分類 17 - 化学工業 [1736] にそれぞれ分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

201 タイヤ・チューブ製造業

2011 自動車タイヤ・チューブ製造業

主としてトラック、バス、乗用車、小型トラック、二輪自動車、産業車両、建設車両、農耕車両及び航空機用のタイヤ、チューブ（ソリッドタイヤを含む）及びフラップ、リムバンドを製造する事業所をいう。

ただし、主として更生タイヤを製造する事業所は小分類 209 [2094] に、タイヤ、チューブを製造せず主としてフラップ、リムバンドを製造する事業所は小分類 203 [2033] に分類される。

自動車タイヤ製造業；自動車チューブ製造業

× 更生タイヤ製造業 [2094]；フラップ・リムバンド製造業 [2033]

2012 自転車タイヤ・チューブ製造業

主として自転車、リヤカー、手押し運搬車など内燃機関を装着しない車両用のタイヤ、チューブ（ソリッドタイヤを含む）及びフラップ、リムバンドを製造する事業所をいう。

タイヤ、チューブを製造せず主としてフラップ、リムバンドを製造する事業所は小分類 203 [2033] に分類される。

自転車タイヤ・チューブ製造業；リヤカータイヤ・チューブ製造業；一輪車タイヤ・チューブ製造業

- 202 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業
- 2021 ゴム製履物・同附属品製造業
主として地下足袋，ゴム底布靴，総ゴム靴，総ゴム草履，総ゴムサンダルなどを製造する事業所及びゴム製の履物用部分品・附属品を製造する事業所をいう。
地下足袋製造業；ゴム底布靴製造業；ゴム靴製造業；ゴム草履製造業；ゴム製履物用部分品・附属品製造業
× 布製甲被製造業 [1259]
- 2022 プラスチック製履物・同附属品製造業
主としてプラスチック（合成皮革を含む）を甲とし，底にゴム又はプラスチックを使用した履物を製造する事業所及びプラスチック製の履物用部分品・附属品を製造する事業所をいう。
主として甲又は底になめし革を使用した履物を製造する事業所は中分類 21 [2141] に分類される。
プラスチック製靴製造業；合成皮革製靴製造業；プラスチック成形靴製造業；ヘッブサンダル製造業；バックレスサンダル製造業；プラスチック製射出成形サンダル製造業；プラスチック製草履製造業；プラスチック製スリッパ製造業；プラスチック製履物用部分品・附属品製造業
× 革製履物製造業 [2141]；革製サンダル製造業 [2141]；木製サンダル製造業 [1399]
- 203 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業
- 2031 ゴムベルト製造業
主としてコンベヤベルト，平ベルト，Vベルトを製造する事業所をいう。
ゴムベルト製造業
- 2032 ゴムホース製造業
主として編上げホース，布巻きホース，その他のホースを製造する事業所をいう。
ゴムホース製造業
× 工業用ゴム管製造業 [2033]
- 2033 工業用ゴム製品製造業
主としてゴムベルト，ゴムホース以外の車両，船舶，航空機用のゴム製部分品・附属品及び一般工業用のゴム製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、防振ゴム、防げん（舷）材、ゴム管、ゴムロール、ゴムライニング製品、ゴム製パッキン類、ゴム製シール類、エポナイト製品、ゴム板、スポンジゴム製品、ゴム製テープ類、ゴム系接着剤などである。

防振ゴム製造業；工業用エポナイト製品製造業；工業用ゴムロール製造業；工業用ゴム管製造業；工業用ゴム板製造業；工業用スポンジゴム製品製造業；フラップ・リムバンド製造業；ゴム系接着剤製造業；ゴムライニング加工業
× ゴムベルト製造業 [2031]；ゴムホース製造業 [2032]

209

その他のゴム製品製造業

2091

ゴム引布・同製品製造業

主としてゴム引布を製造する事業所及び同一の事業所でゴム引布から一貫して防水外衣、潜水服、空気入り製品などのゴム引布製品を製造する事業所をいう。

他から受け入れたゴム引布からゴム引布製衣服及び縫製品を製造する事業所は中分類 12 に分類される。

ゴム引布製造業；ゴム引布製品製造業（ゴム引布から同製品まで一貫生産するもの）
× ゴム引布製衣服・縫製品製造業（他から受け入れたゴム引布によるもの）[12]；ゴム引布製かばん・袋物製造業 [2161, 2171]；ハンドバッグ製造業 [2172]

2092

医療・衛生用ゴム製品製造業

主として医療・衛生用のゴム製品を製造する事業所をいう。

ゴム製医療用品製造業（ゴム手袋など）；コンドーム製造業；ゴム製乳首製造業
× ゴム手袋製造業（医療用を除く）[2099]

2093

ゴム練生地製造業

主として更生タイヤ、履物、工業用品などに用いるゴム練生地进行を製造する事業所をいう。

更生タイヤ練生地製造業

× 更生タイヤ製造業 [2094]

2094

更生タイヤ製造業

主として古タイヤから更生タイヤを製造する事業所をいう。

ただし、主として自動車タイヤの修理を行う事業所は大分類 Q - サービス業（他に分類されないもの）[8619] に分類される。

更生タイヤ製造業

× 自動車タイヤ修理業 [8619]

2095 再生ゴム製造業

主として他から受け入れた古タイヤ，古チューブ，くずゴムから再生ゴムを製造する事業所をいう。

主として古タイヤ，くずゴムなどを集めて販売することを目的とし，再生ゴムの製造を行わない事業所は大分類 J - 卸売・小売業 [5249] に分類される。

再生ゴム製造業

× 古ゴム集荷業 [5249]

2099 他に分類されないゴム製品製造業

主として他に分類されないゴム製品を製造する事業所をいう。

主な製品は，フォームラバー，糸ゴム，ゴムバンド，ゴム手袋（医療用を除く），スポンジゴム製品（工業用を除く），ゴム製漁業用浮子，ゴム製防毒面，ゴム製気球，ゴム製戸止め，消しゴム，ゴム製印材，ゴムタイル，ゴム製マット類，ゴム板（工業用を除く），ゴム栓（キャップ），ゴム製吸着盤などである。

フォームラバー製造業；糸ゴム製造業；ゴムバンド製造業；ゴム手袋製造業（医療用を除く）；ゴムタイル製造業；ウェットスーツ製造業

× 組ひも製造業 [1184]；工業用ゴム板製造業 [2033]；工業用スポンジゴム製品製造業 [2033]；フォームラバー製寝具製造業 [1291]；医療用ゴム手袋製造業 [2092]

中分類 21 - なめし革・同製品・毛皮製造業

総 説

この中分類には、なめし革製造業、毛皮製造業及び各種のなめし革製品、再生革製品を製造する事業所が分類される。かばん、袋物の製造は材料のいかんを問わず本分類に含まれる。

なめし革製及び毛皮製衣服を製造する事業所は中分類 12 - 衣服・その他の繊維製品製造業 [1259, 1257] に、運動用具及びがん具を製造する事業所は中分類 32 - その他の製造業 [323] にそれぞれ分類される。

小分類 細分類
番号 番号

211 なめし革製造業

2111 なめし革製造業

主として皮のなめし、調整、仕上げを行う事業所をいう。

仕上げられた革に塗装その他の装飾を行う事業所も本分類に含まれる。

皮なめし業；なめし革製造業；タンニンなめし革製造業；クロムなめし革製造業；水産革製造業；は虫類革製造業；皮さらし業；染革業

×毛皮製造業 [2181]

212 工業用革製品製造業（手袋を除く）

2121 工業用革製品製造業（手袋を除く）

主として工業用革製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、ベルト、パッキン、紡織機用エプロンバンド、織機用ピッカーなどである。

ただし、主として工業用革手袋を製造する事業所は小分類 215 [2151] に分類される。

革ベルト製造業；パッキン製造業（なめし革製）；ガasket製造業（なめし革製）；紡績用エプロンバンド製造業；工業用革ベルト製造業；ローハイドピニオン製造業；自転車用サドル革製造業；チューブホース製造業（なめし革製）；オイルシール製造業（革製）；工業用ピッカー製造業

×革手袋製造業 [2151]

- 213 革製履物用材料・同附属品製造業
- 2131 革製履物用材料・同附属品製造業
 主として革製履物の底，かかと，その他の革製履物材料及び靴革ひも，
 その他の革製履物附属品を製造する事業所をいう。
 製靴材料製造業（革製）；靴底製造業（革製）；靴革ひも製造業（完成したもの）；
 革製履物材料製造業；靴中敷物製造業（革製）
- 214 革製履物製造業
- 2141 革製履物製造業
 主として全部又は一部（甲又は底）がなめし革製の長靴，短靴，サン
 ダル，スリッパ，草履などの履物を製造する事業所をいう。
 革靴製造業；サンダル製造業（革製）；スリッパ製造業（革製）；草履製造業（革製）
 ×足袋製造業 [1242]；地下足袋製造業 [2021]；靴中敷物製造業（革製）[2131]；ゴ
 ム製履物製造業 [2021]；プラスチック製履物製造業 [2022]
- 215 革製手袋製造業
- 2151 革製手袋製造業
 主として革製手袋を製造する事業所をいう。
 合成皮革製の手袋を製造する事業所も本分類に含まれる。
 革製手袋製造業；手袋製造業（合成皮革製のもの）；工業用革手袋製造業；スポー
 ツ用革手袋製造業
- 216 かばん製造業
- 2161 かばん製造業
 主として材料のいかんを問わず，携帯用かばんを製造する事業所をい
 う。
 主な製品は，スーツケース，手提かばん，トランク，かかえかばん，
 ランドセル，肩掛かばん，書類入れ，スポーツ用バッグ，楽器用ケース，
 化粧用ケース，光学器具用ケース，携帯ラジオ用ケースなどである。
 革製かばん製造業；繊維製かばん製造業；金属製トランク製造業；プラスチック製
 かばん製造業（合成皮革を含む）；バルカナイズドファイバー製トランク製造業；ゴ
 ム引布製かばん製造業
- 217 袋物製造業
- 2171 袋物製造業（ハンドバッグを除く）
 主として材料のいかんを問わず，身の回り用袋物を製造する事業所を

いう。

主な製品は、名刺入れ、財布、札入れ、がまぐち、小物入れ、眼鏡入れ、たばこ入れ、くし入れ、定期入れなどである。

革製袋物製造業；プラスチック製袋物製造業（合成皮革を含む）；繊維製袋物製造業；紙・ストロー製袋物製造業；金属製袋物製造業；ビーズ・人造真珠製袋物製造業；携帯用袋物製造業；ゴム引布製袋物製造業；財布製造業；たばこ入れ製造業
×ハンドバッグ製造業 [2172]

2172 ハンドバッグ製造業

主として材料のいかに問わず、ハンドバッグを製造する事業所をいう。

革製ハンドバッグ製造業；プラスチック製ハンドバッグ製造業；繊維製ハンドバッグ製造業；セカンドバッグ製造業
×かばん製造業 [2161]；財布製造業 [2171]

218 毛皮製造業

2181 毛皮製造業

主として毛皮のなめし、調整、縫合、染色、仕上げなどを行う事業所をいう。

毛皮製造業；毛皮縫製業；毛皮染色・仕上げ業
×毛皮製衣服・身の回り品製造業 [1257]

219 その他のなめし革製品製造業

2199 その他のなめし革製品製造業

主として他に分類されないなめし革製品を製造する事業所をいう。
ただし、なめし革製の衣服あるいはなめし革裏地の衣服を製造する事業所は中分類 12 [1259] に分類される。

室内用革製品製造業；つり（吊）革製造業；腕時計用革バンド製造業；首輪製造業（革製）；服装用革ベルト製造業；革製肩帯製造業；帽子つば革製造業；革と製造業；カットガット製造業；ケン（すじ）製造業；革クッション製造業；革まくら製造業；馬具製造業（革及び類似品のもの）；ばん（鞆）具製造業（革及び類似品のもの）；むち製造業（革製のもの）
×なめし革製衣服製造業 [1259]；なめし革製運動用具製造業 [3234]；自転車用サドル革製造業 [2121]；プラスチック製つり（吊）革製造業 [1997]

中分類 2 2 - 窯業・土石製品製造業

総 説

この中分類には、板ガラス及びその他のガラス製品、セメント及び同製品、建設用粘土製品、陶磁器、耐火物、炭素及び黒鉛製品、ほうろう鉄器、研磨材料、骨材、石工品、石こう（膏）製品、石灰及び石綿製品などを製造する事業所が分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

- | | |
|------|---|
| 221 | ガラス・同製品製造業 |
| 2211 | 板ガラス製造業
主として普通板ガラス，変り板ガラス，フロートガラス，磨き板ガラス，すりガラス，合わせガラス，強化ガラスなどを製造する事業所をいう。
ただし，主として他から受け入れた板ガラスから合わせガラス，強化ガラスなどを製造する事業所は細分類 2212 に分類される。
板ガラス製造業
×強化ガラス製造業 [2212] ; 合わせガラス製造業 [2212] ; すりガラス製造業 [2212] ; 曲げガラス製造業 [2212] ; 複層ガラス製造業 [2212] |
| 2212 | 板ガラス加工業
主として他から受け入れた板ガラスからすりガラス，合わせガラス，強化ガラス，曲げガラス，鏡などを製造する事業所をいう。
すりガラス製造業；合わせガラス製造業；強化ガラス製造業；曲げガラス製造業；複層ガラス製造業；自動車用ガラス製造業；石英ガラス製造業
×板ガラス製造業 [2211] ; 光学レンズ製造業 [3154] ; 眼鏡レンズ製造業（個人の注文によるものを除く）[3161] |
| 2213 | ガラス製加工素材製造業
主として加工用素材としてのガラス製品であって，ガラスの粉，粒，塊，棒，管などを製造する事業所をいう。
主として電球・電子管用バルブを製造する事業所も本分類に含まれる。
光学ガラス素地製造業；電球類用ガラスバルブ製造業；電子管用ガラスバルブ製造業；アンプル用ガラス管製造業；ガラス繊維原料用ガラス製造業；電子機器用基盤ガラス製造業 |

×石英ガラス製造業 [2212]; 眼鏡用ガラス製造業 [2219]; 漁業用浮玉製造業 [2219];
白熱電球製造業 [2731]

2214 ガラス容器製造業

主としてガラス製の飲料容器，食料容器，調味料容器，化粧品容器などを製造する事業所をいう。

主な製品は，ビール瓶，酒瓶，牛乳瓶，清涼飲料用瓶，滋養飲料用瓶，しょう油瓶，こしょう瓶，化粧用クリーム瓶などである。

ただし，食卓用及びちゅう房用のコップ，皿，鉢，バター入れ，湯沸しなどを製造する事業所は細分類 2216 に，理化学用及び医療用の耐酸瓶，アルコール瓶，試薬瓶などを製造する事業所は細分類 2215 に分類される。

ビール瓶製造業；酒瓶製造業；牛乳瓶製造業；サイダー瓶製造業；しょう油瓶製造業；化粧瓶製造業

×コップ製造業 [2216]; 皿製造業 [2216]; 耐酸瓶製造業 [2215]; フラスコ製造業 [2215]; 魔法瓶用ガラス製中瓶製造業 [2219]; 魔法瓶製造業 [3278]

2215 理化学用・医療用ガラス器具製造業

主として理化学及び医療・衛生用ガラス器具を製造する事業所をいう。

主な製品は，フラスコ，ビーカー，シリンダ，標本瓶，培養皿，乳鉢，吸い飲み，洗浄用品，耐酸瓶，アルコール瓶，一般薬瓶，試薬瓶などである。

フラスコ製造業；ビーカー製造業；標本瓶製造業；耐酸瓶製造業；アルコール瓶製造業；試薬瓶製造業；試験管製造業；注射筒製造業（目盛りのないもの）；アンプル製造業；耐熱ガラス製理化学用・医療用器具製造業；寒暖計・体温計用ガラス製造業

2216 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業

主として卓上用ガラス器具及びちゅう房用ガラス器具を製造する事業所をいう。

主な製品は，コップ，皿，鉢，バター入れ，ソース及びしょう油差し，柄付きパン，コーヒー沸しなどである。

コップ製造業；皿製造業；しょう油差し製造業；耐熱ガラス製ちゅう房用器具製造業；インキスタンド製造業；金魚鉢製造業；花瓶製造業；灰皿製造業（ガラス製）

2217 ガラス繊維・同製品製造業

主としてガラス繊維（長繊維，短繊維）及びガラス繊維製の布，テープ，マット，ボード，フィルタなどの製品を製造する事業所をいう。

主としてガラス繊維を他から受け入れてガラス繊維製品を製造する事業所も本分類に含まれる。

ガラス繊維製造業；ガラス繊維製品製造業；石英系光ファイバ素線製造業
×強化プラスチック（F・R・P）製品製造業 [1943 又は 1944]；光ファイバケーブル製造業 [2442]

2219 その他のガラス・同製品製造業

主としてその他のガラス製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、照明器具用ガラス、眼鏡用ガラス、時計用ガラス、漁業用ガラス浮玉、建設用ガラス製品、石英ガラス製品などである。

照明器具用ガラス製造業；時計用ガラス製造業；シャンデリアガラス製造業；石英ガラス製品製造業；ガラスブロック製造業；多泡ガラス製造業；電灯かさ製造業（ガラス製のもの）；眼鏡用ガラス製造業；漁業用ガラス浮玉製造業；魔法瓶用ガラス製中瓶製造業；ガラス製絶縁材料製造業

×寒暖計・体温計用ガラス製造業 [2215]；ガラス製がん具製造業 [3231]；魔法瓶製造業 [3278]；眼鏡レンズ製造業 [3161]；模造真珠製造業（ガラス製のもの）[2293]

222 セメント・同製品製造業

2221 セメント製造業

主としてポルトランドセメント、高炉セメント、シリカセメント、フライアッシュセメントなどを製造する事業所をいう。

ポルトランドセメント製造業；高炉セメント製造業

×気硬性セメント製造業 [2299]

2222 生コンクリート製造業

主として生コンクリートを製造する事業所をいう。

生コンクリート製造業

2223 コンクリート製品製造業

主としてコンクリート製の管、柱、くい、板、ブロックなどを製造する事業所をいう。

主として生コンクリートを製造する事業所は細分類 2222 に、気泡コンクリート製品を製造する事業所は細分類 2229 に分類される。

コンクリートパイル製造業；コンクリートボール製造業；コンクリート管製造業；空洞コンクリートブロック製造業；土木用コンクリートブロック製造業；道路用コンクリート製品製造業；テラゾー製造業；プレストレストコンクリート製品製造業（ま

くから木，はり，けた，矢板など)；建築用プレキャストコンクリートパネル製造業
×生コンクリート製造業 [2222]；気泡コンクリート製品製造業 [2229]

2229 その他のセメント製品製造業

主として石綿セメント製，木材セメント製，セメントモルタル製，気泡コンクリート製の板，ブロックなどの各種セメント製品を製造する事業所をいう。

石綿スレート製造業；石綿管製造業；木毛セメント板製造業；木片セメント板製造業；パルプセメント板製造業；厚形スレート製造業；気泡コンクリート製品製造業；スラグせっこう板製造業；窯業外装材製造業

×アスファルトブロック製造業 [1841]；タールブロック製造業 [1841]

223 建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）

2231 粘土かわら製造業

主として粘土製の棟飾りを含む粘土製屋根かわらを製造する事業所をいう。

ただし，主として厚形スレートを製造する事業所は小分類 222 [2229] に分類される。

粘土かわら製造業

×厚形スレート製造業 [2229]

2232 普通れんが製造業

主として建築用れんが，築炉用外張りれんがを製造する事業所をいう。

主として耐火れんがを製造する事業所は小分類 225 [2251] に分類される。

普通れんが製造業；建築用れんが製造業；築炉外張りれんが製造業；舗装用れんが製造業

×耐火れんが製造業 [2251]

2233 陶管製造業

主として土木建築用下水陶管及びその類似品を製造する事業所をいう。

主としてコンクリート管を製造する事業所は小分類 222 [2223] に分類される。

陶管製造業；土管製造業

×コンクリート管製造業 [2223]

2239 その他の建設用粘土製品製造業

主としてその他の土木・建築用粘土製品を製造する事業所をいう。
主な製品は、テラコッタ、ストーブライニング用品、煙突などである。
テラコッタ製造業；ストーブライニング用品製造業；粘土がわら白生地製造業
×タイル製造業（石タイルを除く）[2246]；石タイル製造業 [2283]

224 陶磁器・同関連製品製造業

2241 衛生陶器製造業

主として硬質、半硬質の衛生陶器、配管用取付品及び附属品を製造する事業所をいう。
主な製品は、浴槽、洗面手洗器、便器、水槽など及びこれらの附属品である。
衛生陶器製造業（硬質、半硬質のもの）；衛生陶器用配管用品製造業

2242 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業

主として食卓用、ちゅう房用の陶磁器を製造する事業所をいう。
陶磁器製食器製造業；陶磁器製ちゅう房器具製造業；陶磁器製こんろ製造業；土なべ製造業
×花瓶製造業（陶磁器製のもの）[2243]；ランプ台製造業（陶磁器製のもの）[2243]

2243 陶磁器製置物製造業

主として陶磁器製置物を製造する事業所をいう。
陶磁器製置物製造業；陶磁器製花瓶製造業；陶磁器製ランプ台製造業
×陶磁器製がん具製造業 [3231]

2244 電気用陶磁器製造業

主としてがい子、がい管、電気用特殊陶磁器など電気用陶磁器を製造する事業所をいう。
陶磁器製絶縁材料製造業；がい（碍）子・がい（碍）管製造業；電気用特殊陶磁器製造業；電気用セラミック製品製造業

2245 理化学用・工業用陶磁器製造業

主として理化学及び工業用陶磁器（電気用を除く）を製造する事業所をいう。
理化学用陶磁器製造業；工業用陶磁器製造業；熱電対保護管製造業；温度計用陶磁器製造業；理化学用・工業用セラミック製品製造業

- 2246 陶磁器製タイル製造業
主として床タイル，壁タイルなどの陶磁器製タイルを製造する事業所をいう。
主としてタイルの紙はり，網はりなどの加工を行う事業所も本分類に含まれる。
陶磁器製タイル製造業；うわ（釉）薬タイル製造業；モザイクタイル加工業（紙はり，網はりなど）
×石タイル製造業 [2283]；プラスチック製タイル製造業 [1923]；ゴムタイル製造業 [2099]
- 2247 陶磁器絵付業
主として陶磁器に絵付けなどの装飾加工を行う事業所をいう。
陶磁器絵付業；陶磁器製がん具絵付業；陶磁器加工業（陶磁器に装飾加工を行うもの）
- 2248 陶磁器用はい（坏）土製造業
主として陶磁器用材料に用いる各種の原土の精製及び配合を行う事業所をいう。
陶土精製業；陶磁器用粘土製造業；陶磁器用はい（坏）土製造業
- 2249 その他の陶磁器・同関連製品製造業
主としてその他の各種陶磁器，同関連製品を製造する事業所をいう。
主な製品は，庭園用品，植木鉢，水がめ，陶瓶などである。
植木鉢製造業；セラミックブロック製造業；陶瓶製造業；陶磁器製神仏具製造業；陶磁器素（生）地製造業；陶磁器関連製品素（生）地製造業
- 225 耐火物製造業
- 2251 耐火れんが製造業
主として耐火れんが，耐火断熱れんがを製造する事業所をいう。
耐火れんが製造業；耐火断熱れんが製造業
- 2252 不定形耐火物製造業
主として不定形耐火物，耐火モルタルを製造する事業所をいう。
不定形耐火物製造業；耐火モルタル製造業

- 2259 **その他の耐火物製造業**
 主として人造耐火材その他の耐火物を製造する事業所をいう。
 ただし、主としてけいそう土製品を製造する事業所は小分類 228[2284]
 に分類される。
 マグネシアクリンカー製造業；合成ムライト製造業；高炉用ブロック製造業；粘土
 質るつぼ製造業
 × 不定形耐火物製造業[2252]；耐火モルタル製造業[2252]
- 226 **炭素・黒鉛製品製造業**
- 2261 **炭素質電極製造業**
 主として炭素質電極を製造する事業所をいう。
 炭素電極製造業；黒鉛電極製造業
- 2262 **炭素繊維製造業**
 主として炭素繊維を製造する事業所をいう。
 炭素繊維製造業
- 2269 **その他の炭素・黒鉛製品製造業**
 主として炭素棒，電気機械用黒鉛ブラシ，特殊炭素製品，黒鉛るつぼ，
 精製黒鉛，その他の炭素，黒鉛製品を製造する事業所をいう。
 主として天然黒鉛の精製，混合を行う事業所も本分類に含まれる。
 主として人造黒鉛を製造する事業所は中分類 17[1729]に分類される。
 電ブラシ（刷子）製造業；炭素棒製造業；特殊炭素製品製造業；黒鉛るつぼ製造業；
 精製黒鉛製造業；炭素れんが製造業；黒鉛れんが製造業
 × 高炉用ブロック製造業 [2259]；炭素質電極製造業 [2261]；人造黒鉛製造業 [1729]；
 炭素繊維製造業[2262]
- 227 **研磨材・同製品製造業**
- 2271 **研磨材製造業**
 主として天然研磨材及び人造研削材を製造する事業所をいう。
 研削用ガーネット製造業；研削用けい砂フリント製造業；溶融アルミナ研削材製造
 業；炭化けい素研削材製造業；炭化ほう素，窒素，ほう素などの炭化物・窒化物研磨
 材製造業；シリコンカーバイド製造業
 × シリコン製錬業 [2419]

- 2272 研削と石製造業
主として人造研削材で研削と石を製造する事業所をいう。
ビトリファイド法と石製造業；レジノイド法と石製造業；ゴム法と石製造業；マグネシア法と石製造業
×天然と石製造業 [2279]
- 2273 研磨布紙製造業
主として天然又は人造の研磨材で研磨布紙を製造する事業所をいう。
研磨布製造業；耐水研磨布製造業；研磨紙製造業；耐水研磨紙製造業；研磨ファイバ製造業
- 2279 その他の研磨材・同製品製造業
主としてその他の研磨材・同製品を製造する事業所をいう。
主として石材の切出しを行う事業所は大分類 D - 鉱業 [054] に分類される。
再生研磨材製造業；研削と石加工業；天然と石製造業
- 228 骨材・石工品等製造業
- 2281 砕石製造業
主として岩石の破碎，選別などを行って土木建築用の砕石を製造する事業所をいう。
玉石砕石製造業；岩石砕石製造業
×岩石採石業 [054]
- 2282 人工骨材製造業
主としてけつ岩，フライアッシュ，真珠岩，ひる石などを焼成し，人工骨材を製造する事業所をいう。
人工骨材製造業；焼成真珠岩（パーライト）製造業；焼成ひる石製造業
- 2283 石工品製造業
主として花こう岩（せん緑岩及びはんれい岩を含む），石英粗面岩（浮石を含む），安山岩，粘板岩，大理石，砂岩，ぎょう灰岩，その他の石材を建築その他の目的のために切せつ（截）造形仕上げを行う事業所をいう。
主な製品は，碑石，墓石，建築用角石などである。
ただし，と石を製造する事業所は小分類 227 [2279] に分類される。

ある程度仕上げられた碑石，墓石を売買し，注文によって文字を刻んだり，仕上げを行ったりするほかは加工を行わない事業所は大分類 J - 卸売・小売業に分類される。

主として石材の切出しを行う事業所は大分類 D - 鉱業 [05] に分類される。

石材製造業；石細工業；石材切断・切削業；石磨き業；大理石加工品製造業；大理石磨き業；石材彫刻品製造業；石うす製造業；石とろう製造業；石碑製造業；建築用石材製造業；すずり製造業；石工業（石工品を製造するもの）；敷石製造業；石タイル製造業；舗装タイル製造業（石タイル製のもの）

×石工業（個人の注文によって彫刻，仕上げを行い販売するもの）[6099]；採石業 [054]；石製家具製造業 [1499]；天然と石製造業 [2279]

2284 けいそう土・同製品製造業

主としてけいそう土の粉碎及びけいそう土質れんが，こんろなどのけいそう土製品を製造する事業所をいう。

けいそう土精製業；けいそう土製品製造業；けいそう土製耐火物製造業；けい酸カルシウム保温材製造業；けい酸カルシウム板製造業

2285 鉱物・土石粉碎等処理業

主として雲母，粘土，長石，カオリン，ざくろ石，軽石，石英，ベントナイト，石灰石など土石，岩石，鉱物の粉碎，摩砕，その他の処理を行う事業所をいう。

ただし，主として研削用ガーネット，研削用けい砂フリントを製造する事業所は小分類 227 [2271] に分類される。

石粉製造業；つき（搗）粉製造業；クレー製造業（陶石クレー，ろう石クレーを除く）；化学用粘土製造業；雲母精製業；シャモット製造業；ベントナイト精製業；重質炭酸カルシウム製造業

×砕石製造業 [2281]；研削用ガーネット製造業 [2271]；研削用けい砂フリント製造業 [2271]

229 その他の窯業・土石製品製造業

2291 ほうろう鉄器製造業

主としてほうろう引き（ガラスライニング加工を含む）をしたちゅう房用品，衛生用品，化学用品，タンク類などを製造する事業所をいう。

ほうろう鉄器製造業；ほうろう引き食器製造業；ほうろう引き浴槽製造業；ほうろう酒造タンク製造業；ほうろう引き製バット製造業；家庭電機用ほうろう鉄器製造

業； 燃焼器具用ほうろう鉄器製造業； 看板・標識用ほうろう鉄器製造業； ほうろう製
看板・標識製造業； ほうろうパネル製造業

2292 七宝製品製造業

主として七宝製品を製造する事業所をいう。

七宝製品製造業

2293 人造宝石製造業

主として材料のいかんを問わず人造宝石類を製造する事業所をいう。

模造宝石製造業； 人造宝石製造業； 模造真珠製造業

× 人造宝石装身具製造業 [3251]

2294 ロックウール・同製品製造業

主としてロックウール及び保温，断熱，耐火，吸音などに用いられる
ロックウール製品を製造する事業所をいう。

ロックウール（岩綿，鉱さい綿）製造業； ロックウール製品製造業（板，帯，筒，
ブランケット，フェルト，マット，化粧板，吸音板，シージング板，吹付用ロックウ
ールなど）

2295 石綿製品製造業

主として石綿を主要材料とした石綿布系，石綿パッキン，プレーキライ
ニングなど耐熱，絶縁，保温などに用いられる石綿製品を製造する事
業所をいう。

主として石綿スレート及び石綿管を製造する事業所は小分類 222
[2229] に分類される。

石綿製品製造業； 石綿布系製造業； 石綿パッキン製造業； 石綿プレーキライニング
製造業； 石綿ジョイントシート製造業； 石綿紙製造業； 石綿板製造業； 石綿絶縁製品
製造業

× 石綿スレート製造業 [2229]； 石綿管製造業 [2229]

2296 石こう（膏）製品製造業

主として焼石こう，石こうプラスタ，石こうボード，その他の石こう
製品及び石こうを主要材料とする製品を製造する事業所をいう。

焼石こう製造業； 石こうプラスタ製造業； 石こうボード製造業； 建築用装飾石こう
製品製造業； 石こう細工製造業（美術品，置物など）； 医療用石こう製造業

2297 石灰製造業

主として石灰石，ドロマイト，貝殻などから生石灰，消石灰，焼成ドロマイトなどを製造する事業所をいう。

生石灰製造業；消石灰製造業；焼成ドロマイト製造業；苦土石灰製造業；ドロマイト
トプラスタ製造業；貝灰製造業；軽質炭酸カルシウム製造業

2298 鋳型製造業（中子を含む）

主としてけい砂により鋳造用鋳型・中子を製造する事業所をいう。

鋳型製造業；中子製造業

× 金型製造業 [2696]；木型製造業 [3295]

2299 他に分類されない窯業・土石製品製造業

主として他に分類されない窯業・土石製品を製造する事業所をいう。

石筆製造業；白墨製造業；雲母板製造業；気硬性セメント製造業；うわ（釉）薬製
造業

× 人工骨材製造業 [2282]；気泡コンクリート製品製造業 [2229]

中分類 23 - 鉄鋼業

総説

この中分類には、鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼を製造する事業所、鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材などを製造する事業所が分類される。

小分類
番号

細分類
番号

- | | |
|------|--|
| 231 | 製鉄業 |
| 2311 | 高炉による製鉄業
主として高炉により銑鉄を製造する事業所をいう。
また、一貫作業により鋼材までの製造を行う事業所も本分類に含まれる。
高炉が吹止しているものはこの分類に含まれない。
高炉銑製造業；圧延鋼材製造業（高炉が稼動しているもの）；普通鋼製造業（高炉が稼動しているもの）；特殊鋼製造業（高炉が稼動しているもの）；鋼管製造業（高炉が稼動しているもの） |
| 2312 | 高炉によらない製鉄業
主として電気炉、小形高炉及び再生炉などにより銑鉄を製造する事業所をいう。
また、主として純鉄、原鉄、ベースメタルなど他に分類されない鉄鋼の製錬を行う事業所も本分類に含まれる。
純鉄粉を製造する事業所は小分類 239 [2399] に分類される。
電気炉銑製造業；小形高炉銑製造業；再生炉銑製造業；純鉄製造業；原鉄製造業；ベースメタル製造業 |
| 2313 | フェロアロイ製造業
主としてフェロアロイを製造する事業所をいう。
合金鉄製造業 |
| 232 | 製鋼・製鋼圧延業 |
| 2321 | 製鋼・製鋼圧延業（転炉、電気炉を含む）
主として転炉、電気炉により鋼塊を製造し、又はその鋼塊から形鋼、棒鋼、線材、厚板、薄板、帯鋼、鋼管などの鋼材を製造する事業所をい |

う。

転炉，電気炉が休止しているものはこの分類には含まれない。高炉からの一貫作業により鋼材までの製造を行う事業所は小分類 231 [2311] に分類される。

製鋼業（転炉，電気炉が稼動しているもの）；圧延鋼材製造業（転炉，電気炉が稼動しているもの）；特殊鋼製造業（転炉，電気炉が稼動しているもの）；鋼管製造業（転炉，電気炉が稼動しているもの）

233 製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）

2331 熱間圧延業（鋼管，伸鉄を除く）

主として他から受け入れた鋼塊及び鋼半製品から熱間圧延により形鋼，棒鋼，線材，厚板，薄板，帯鋼などの熱間圧延鋼材を製造する事業所をいう。

熱間圧延業（製鋼を行わないもの）

2332 冷間圧延業（鋼管，伸鉄を除く）

主として他から受け入れた薄板，帯鋼などから冷間圧延により冷延鋼板，磨帯鋼などの冷間圧延鋼材を製造する事業所をいう。

冷延鋼板製造業；磨帯鋼製造業

2333 冷間ロール成型形鋼製造業

主として他から受け入れた広幅帯鋼，帯鋼から軽量形鋼などを製造する事業所をいう。

軽量形鋼製造業

2334 鋼管製造業

主として他から受け入れた管材，広幅帯鋼，帯鋼などから継目無鋼管，電縫鋼管，鍛接鋼管などを製造する事業所をいう。

継目無鋼管製造業；電縫鋼管製造業；ガス溶接鋼管製造業；鍛接鋼管製造業

2335 伸鉄業

主として他から受け入れた圧延鋼材の発生品，ミスロール，鋼くずなどから熱間又は冷間圧延により棒鋼，薄板などの圧延鋼材を製造する事業所をいう。

伸鉄製造業；再生仕上鋼板製造業

- 2336 磨棒鋼製造業
主として他から受け入れた棒鋼から冷間引抜などにより磨棒鋼を製造する事業所をいう。
磨棒鋼製造業
- 2337 引抜鋼管製造業
主として他から受け入れた鋼管（中古管を含む）から引抜鋼管を製造する事業所をいう。
引抜鋼管製造業；再生引抜鋼管製造業
- 2338 伸線業
主として他から受け入れた線材，パーインコイルから線引きにより鉄線，硬鋼線，ピアノ線などを製造する事業所をいう。
さらにその線から線材製品を製造する事業所も本分類に含まれる。
鉄線製造業；硬鋼線製造業；ピアノ線製造業；くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの）；針金製造業（線材から一貫作業によるもの）；金網製造業（線材から一貫作業によるもの）；鋼索製造業（線材から一貫作業によるもの）；P C 鋼より線製造業（線材から一貫作業によるもの）
×くぎ製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2571]；針金製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2349]；金網製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2579]；鋼索製造業（線材から一貫作業によらないもの）[2579]
- 2339 その他の製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）
主として溶接形鋼など他に分類されない鋼材を製造する事業所をいう。
溶接形鋼製造業
- 234 表面処理鋼材製造業
- 2341 亜鉛鉄板製造業
主として他から受け入れた薄板，広幅帯鋼などから亜鉛鉄板を製造する事業所をいう。
亜鉛鉄板製造業；着色亜鉛鉄板製造業
- 2342 めっき鋼管製造業
主として他から受け入れた鋼管からめっき鋼管を製造する事業所をいう。
亜鉛めっき鋼管製造業

- 2349 その他の表面処理鋼材製造業
主として他から受け入れた鋼材から他に分類されない表面処理鋼材を製造する事業所をいう。
ブリキ製造業；針金製造業（線材から一貫作業によらないもの）；亜鉛めっき硬鋼線製造業；ビニル鋼板製造業；ティンフリースチール製造業
×針金製造業（線材から一貫作業によるもの）[2338]
- 235 鉄素型材製造業
- 2351 銑鉄鋳物製造業（鋳鉄管，可鍛鋳鉄を除く）
主として他から受け入れた銑鉄から鋳鉄管，可鍛鋳鉄以外の機械用鋳物及び日用品などの銑鉄鋳物を製造する事業所をいう。
機械用銑鉄鋳物製造業；日用品用銑鉄鋳物製造業
×鋳鉄管製造業 [2393]；可鍛鋳鉄製造業 [2352]
- 2352 可鍛鋳鉄製造業
主として他から受け入れた銑鉄から可鍛鋳鉄を製造する事業所をいう。
可鍛鋳鉄製造業；合金可鍛鋳鉄製造業；靴底金製造業；パイプ継手製造業
- 2353 鋳鋼製造業
主として鋼鋳物を製造する事業所をいう。
鋳鋼製造業
- 2354 鍛工品製造業
主として他から受け入れた棒鋼などからハンマ，プレスなどで型鍛造などを行い鍛工品を製造する事業所をいう。
鍛工品製造業
- 2355 鍛鋼製造業
主として鋼塊を製造し，更に鋼塊からハンマ，プレスなどで鍛鋼品を製造する事業所をいう。
他から受け入れた鋼塊，鋼半製品からの鍛鋼を製造する事業所も本分類に含まれる。
鍛鋼製造業

- 239 その他の鉄鋼業
- 2391 鉄鋼シャースリット業
 主として他から受け入れた広幅帯鋼，帯鋼，鋼板の切断（溶断を含む）
 を行う事業所をいう。
 鉄鋼シャーリング業；鉄鋼スリット業
- 2392 鉄スクラップ加工処理業
 主として他から受け入れた鉄スクラップ（鉄くず）を製鋼原料として
 電気炉，転炉に直接投入できるように加工処理を行う事業所をいう。
 鉄スクラップ加工処理業；製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリング業；製鋼
 原料用鉄スクラップシュレッダー業；製鋼原料用鉄スクラップ化学処理業
 ×鉄鋼シャースリット業 [2391]；鉄スクラップ卸売業 [5242]；鉄くず破碎請負業
 [9099]
- 2393 鋳鉄管製造業
 主として他から受け入れた銑鉄から鋳鉄管を製造する事業所をいう。
 鋳鉄管製造業
- 2399 他に分類されない鉄鋼業
 主として他に分類されない鉄鋼を製造する事業所をいう。
 鉄粉製造業；純鉄粉製造業；純鉄圧延業；ペレット製造業

中分類 2 4 - 非鉄金属製造業

総 説

この中分類には、鉱石（粗鉱，精鉱），金属くずなどを処理し，非鉄金属の製錬及び精製を行う事業所，非鉄金属の合金製造，圧延，抽伸，押し出しを行う事業所及び非鉄金属の鋳造，鍛造，その他の基礎製品を製造する事業所が分類される。電線，ケーブルを製造する事業所及び核燃料を製造する事業所も本分類に含まれる。

小分類 細分類
番 号 番 号

- | | |
|------|--|
| 241 | 非鉄金属第 1 次製錬・精製業 |
| 2411 | 銅第 1 次製錬・精製業
主として銅鉱石を処理し，銅の製錬及び精製を行う事業所をいう。
銅製錬・精製業；銅製造業（主として鉱石から製造するもの）；電気銅精製業（主として鉱石から製造するもの）
× 伸銅品製造業 [2431]；銅合金製造業 [2429] |
| 2412 | 亜鉛第 1 次製錬・精製業
主として亜鉛鉱石を処理し，亜鉛の製錬及び精製を行う事業所をいう。
亜鉛製錬・精製業（主として鉱石から製造するもの）；電気亜鉛精製業
× 亜鉛・同合金圧延業 [2439]；亜鉛合金製造業 [2422] |
| 2413 | アルミニウム第 1 次製錬・精製業
主として鉱石又はアルミナを処理し，アルミニウムの製錬及び精製を行う事業所をいう。
鉱石からアルミナを製錬する事業所も本分類に含まれる。
アルミニウム製錬・精製業（主として鉱石又はアルミナから製造するもの）；アルミナ製錬業
× アルミニウム・同合金圧延業 [2432]；アルミニウム合金製造業 [2423] |
| 2419 | その他の非鉄金属第 1 次製錬・精製業
主として他に分類されない非鉄金属鉱石を処理し，製錬及び精製を行う事業所をいう。
鉛製錬・精製業（主として鉱石から製造するもの）；金，銀，白金製錬・精製業；貴金属製錬・精製業；ニッケル製錬・精製業（主として鉱石又はニッケルマットから |

製造するもの); ニッケル地金製造業; チタン製錬・精製業(主として鉱石から製造するもの); ウラン製錬・精製業; トリウム製錬・精製業; すず製錬業; アンチモン製錬業; 水銀製錬業; マンガン製錬業; クロム製錬業; タングステン製錬業; モリブデン製錬業; マグネシウム製錬業; ゲルマニウム製錬業; シリコン製錬業; タantal製錬業

×鉛・同合金圧延業 [2439]; はんだ・減摩合金製造業 [2421]; 活字合金製造業 [2421]; 貴金属・同合金圧延業 [2439]; 貴金属合金製造業 [2429]; ニッケル・同合金圧延業 [2439]; ニッケル合金製造業 [2429]; チタン・同合金圧延業 [2439]; チタン合金製造業 [2429]; 核燃料製造業 [2491]; すず合金製造業 [2429]; すず・同合金圧延業 [2439]

- 242 非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)
- 2421 鉛第2次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む)
主として鉛のくず及びドロスを処理し、鉛を再生する作業を行う事業所をいう。
減摩合金、活字合金などの鉛合金(はんだを含む)を製造する事業所も本分類に含まれる。
鉛再生業; はんだ・減摩合金製造業; 活字合金製造業
- 2422 亜鉛第2次製錬・精製業(亜鉛合金製造業を含む)
主として亜鉛のくず及びドロスを処理し、亜鉛を再生する作業を行う事業所をいう。
亜鉛合金を製造する事業所も本分類に含まれる。
亜鉛再生業; 亜鉛合金製造業
- 2423 アルミニウム第2次製錬・精製業(アルミニウム合金製造業を含む)
主としてアルミニウムのくず及びドロスを処理し、アルミニウムを再生する作業を行う事業所をいう。
アルミニウム合金を製造する事業所も本分類に含まれる。
アルミニウム再生業; アルミニウム合金製造業
- 2429 その他の非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)
主として鉛、亜鉛及びアルミニウム以外の非鉄金属のくず及びドロスを処理し、すず、水銀、ニッケルなどを再生する作業を行う事業所をいう。
これらの合金を製造する事業所も本分類に含まれる。

貴金属再生業；すず再生業；水銀再生業；ニッケル再生業；貴金属合金製造業；銅合金製造業；ニッケル合金製造業；チタン合金製造業；すず合金製造業

- 243 非鉄金属・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む）
- 2431 伸銅品製造業
- 主として銅，黄銅，青銅及びその他の銅合金から圧延，抽伸，押出しなどにより板，条，棒，線，はく（箔），管などを製造する事業所をいう。
- 銅圧延業；銅合金圧延業；銅線・銅合金線製造業（裸電線を除く）；銅管製造業；黄銅棒製造業；銅くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの）
- ×銅合金製造業 [2429]；電線・ケーブル製造業 [244]；打はく製造業 [2599]
- 2432 アルミニウム・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む）
- 主としてアルミニウム及びその合金から圧延，抽伸，押出しなどにより板，条，棒，型材，線，はく（箔），管などを製造する事業所をいう。
- アルミニウム・同合金圧延業；アルミニウム線製造業（裸電線を除く）；アルミニウム管製造業；アルミニウム圧延はく製造業
- ×アルミニウム合金製造業 [2423]；電線・ケーブル製造業 [244]；打はく製造業 [2599]
- 2439 その他の非鉄金属・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む）
- 主として銅，アルミニウム以外の非鉄金属及び合金から圧延，抽伸，押出しなどにより板，条，棒，線，はく（箔），管などを製造する事業所をいう。
- 鉛・同合金圧延業；鉛・同合金伸線業；鉛管・鉛板製造業；貴金属・同合金圧延業；亜鉛・同合金圧延業；ニッケル・同合金圧延業；チタン・同合金圧延業；すず・同合金圧延業；マグネシウム・同合金圧延業
- ×はんだ・減摩合金製造業 [2421]；活字合金製造業 [2421]；打はく製造業 [2599]
- 244 電線・ケーブル製造業
- 2441 電線・ケーブル製造業（光ファイバケーブルを除く）
- 主として銅，アルミニウム及びその合金のさお，線から裸電線，絶縁電線又はケーブルを製造する事業所をいう。
- 主として光ファイバケーブルを製造する事業所は細分類 2442 に分類される。
- 裸電線製造業；絶縁電線製造業；ケーブル製造業
- ×光ファイバケーブル製造業 [2442]

2442 光ファイバケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）
主として光ファイバケーブルを製造する事業所をいう。
主な製品は、大容量伝送用の光ファイバ通信ケーブル、電力ケーブル、被覆電線と複合した光複合ケーブル、光架空地線及び光ファイバコードなどである。
主として光ファイバ心線を製造する事業所も本分類に含まれる。
主として光ファイバ素線を製造する事業所は材質によって石英系は中分類 22 [2217] に、プラスチック系は中分類 19 [1931] に分類される。
光ファイバケーブル製造業；光複合ケーブル製造業；光ファイバ通信ケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）；光架空地線製造業；光ファイバコード製造業；光ファイバ心線製造業
×電線・ケーブル製造業 [2441]；石英系光ファイバ素線製造業 [2217]；プラスチック系光ファイバ素線製造業 [1931]

245 非鉄金属素形材製造業

2451 銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）
主として銅及び同合金鋳物（ダイカストを除く）を製造する事業所をいう。
銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）
×非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金を除く）[2452]；アルミニウム・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）[2452]

2452 非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）
主としてアルミニウム及び同合金、マグネシウム及び同合金などの非鉄金属鋳物（ダイカストを除く）を製造する事業所をいう。
銅・同合金鋳物（ダイカストを除く）を製造する事業所は細分類 2451 に分類される。
非鉄金属鋳物製造業（銅・同合金を除く）；アルミニウム・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）；マグネシウム・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）
×銅・同合金鋳物製造業（ダイカストを除く）[2451]

2453 アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
主としてアルミニウム・同合金ダイカストを製造する事業所をいう。
非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金を除く）を製造する事業所は細分類 2454 に分類される。
アルミニウム・同合金ダイカスト製造業

×非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）[2454]

2454 非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）
主として亜鉛，銅，マグネシウムなどの非鉄金属ダイカストを製造する事業所をいう。

非鉄金属ダイカスト製造業（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）；亜鉛・同合金ダイカスト製造業；銅・同合金ダイカスト製造業；マグネシウム・同合金ダイカスト製造業

×アルミニウム・同合金ダイカスト製造業 [2453]

2455 非鉄金属鍛造品製造業

主として銅，アルミニウム等の非鉄金属及び合金からハンマ，プレス等で鍛造を行い鍛造品を製造する事業所をいう。

非鉄金属鍛造業；銅・同合金鍛造品製造業；アルミニウム・同合金鍛造品製造業

249 その他の非鉄金属製造業

2491 核燃料製造業

主として金属ウラン，酸化ウランなどの核燃料物質を成形加工（濃縮，再処理業等を含む）する事業所をいう。

核燃料成形加工業；核燃料濃縮業；使用済核燃料再処理業

2499 他に分類されない非鉄金属製造業

主として非鉄金属の粉末などを製造する事業所で他に分類されないものをいう。

非鉄金属粉末製造業（粉末や金を除く）；非鉄金属シャーリング業

×非鉄金属熱処理業 [2565]

中分類 25 - 金属製品製造業

総 説

この中分類には、主として次のような鉄及び非鉄金属製品を製造する事業所が分類される。すなわち、ブリキ缶及びその他のめっき板等製品、刃物、手道具類、一般金物類、電熱器を除く加熱装置、建設用・建築用金属製品、金属線製品及び他に分類されない各種の金属製品などである。

重要な金属製品製造業で、他の中分類に分類されるものは次のとおりである。すなわち、金属製家具を製造する事業所は中分類 14 - 家具・装備品製造業に、一般機械を製造する事業所は中分類 26 - 一般機械器具製造業に、電気機械を製造する事業所は中分類 27 - 電気機械器具製造業に、電子計算機及び通信機械を製造する事業所は中分類 28 - 情報通信機械器具製造業に、輸送用機械器具を製造する事業所は中分類 30 - 輸送用機械器具製造業に、計量器、測定器、分析機器、測量機械、理化学機械及び時計を製造する事業所は中分類 31 - 精密機械器具製造業に、宝石加工及び貴金属製品を製造する事業所は中分類 32 - その他の製造業にそれぞれ分類される。鉄、非鉄金属及びそれらの合金並びに基礎金属材料を製造する事業所は中分類 23 - 鉄鋼業及び中分類 24 - 非鉄金属製造業に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

- | | |
|------|---|
| 251 | ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業 |
| 2511 | ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
主として缶詰用缶，ビール缶，一般用缶，18 リットル缶，牛乳輸送用缶，アイスクリーム缶及びその他のめっき板等製品を製造する事業所をいう。
ただし，打抜き及びプレス加工製品を製造する事業所は小分類 255 [2551，2552] に分類される。
缶詰用缶製造業；18 リットル缶製造業；ブリキ缶製造業；ブリキ製容器製造業；パケツ製造業；エアゾール缶製造業
×打抜プレス加工製品製造業 [2551，2552]；ドラム缶製造業 [2543]；板金製品製造業 [254] |
| 252 | 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業 |
| 2521 | 洋食器製造業
主として食卓用刃物及びその他の洋食器（貴金属製を除く）を製造する事業所をいう。 |

食卓用ナイフ・フォーク・スプーン製造業；盆製造業
×洋食器製造業（貴金属製品）[3219]

2522 機械刃物製造業

主として金属加工機械（金属工作機械を除く）、木材加工機械、パルプ及び製紙機械、製本機械、皮革処理機械、たばこ製造機械などの機械に取り付けられる機械刃物を製造する事業所をいう。

ただし、金属工作機械に取り付けられる切削工具を製造する事業所は中分類 26 [2644] に、建設及び鉱山機械に取り付けられるビット、スパーード、スチールなどを製造する事業所は中分類 26 [2631] に分類される。

機械刃物製造業；木材加工機械刃物製造業；製紙機械刃物製造業；製本機械刃物製造業；たばこ製造機械刃物製造業

×切削工具製造業 [2644]；建設・鉱山機械用ビット・スパーード・スチール製造業 [2631]

2523 利器工匠具・手道具製造業（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く）

主として機械用及び農業用刃物を除くあらゆる種類の利器、工匠具及び手道具、すなわち、おの、かんな、のみ、金づち、包丁、ポケットナイフ、はさみ、バリカン、かみそり、マニキュア用器具、やっところ、シヨベル、つるはし、ハンマ及びその他の修理業者、宝石加工業者、石工業者などの用いる特殊道具を製造する事業所をいう。

おの製造業；かんな製造業；のみ製造業；きり製造業；刃物製造業（包丁、はさみ、肉切用・製靴用・彫刻用刃物など）；缶切製造業；ポケットナイフ製造業；バリカン製造業；安全かみそり製造業（替刃を含む）；かみそり製造業；土工用具製造業；シヨベル製造業；つるはし製造業；ハンマ製造業；石工用手道具製造業；宝石加工手道具製造業

×農業用刃物製造業 [2527]；医療用刃物製造業 [3131]；手持工具製造業（動力付）[2644]；手引のこぎり製造業 [2526]

2524 作業工具製造業（やすりを除く）

主としてレンチ、スパナ、ペンチ、ドライバなどを製造する事業所をいう。

ただし、主として利器工匠具及び手道具を製造する事業所は細分類 2523 に、やすりを製造する事業所は細分類 2525 に、のこぎりを製造する事業所は細分類 2526 に、農業用器具を製造する事業所は細分類 2527 に、動力付手持工具を製造する事業所は中分類 26 [2644] に分類される。

レンチ製造業；スパナ製造業；ペンチ製造業；ドライバ製造業

×機械刃物製造業 [2522] ; 利器工匠具製造業 [2523] ; やすり製造業 [2525] ; のこぎり製造業 [2526] ; 農業用器具製造業 [2527] ; 動力付手持工具製造業 [2644]

2525 やすり製造業

主としてやすりの製造及び目立てを行う事業所をいう。

やすり製造業 ; やすり目立業

×研磨布紙製造業 [2273]

2526 手引のこぎり・のこ刃製造業

主として手引のこぎり及びのこ刃（手引用，動力用）を製造する事業所をいう。

ただし，のこ盤を製造する事業所は中分類 26 [2662] に分類される。

のこぎり製造業（手引のもの）；のこ刃製造業（丸・帯のこぎりのもの）

×製材機械製造業（のこ盤製造業）[2662]

2527 農業用器具製造業（農業用機械を除く）

主としてくわ，かま，ホー，すき，まんのうなどを製造する事業所をいう。

主として農業用機械を製造する事業所は中分類 26 [2621] に分類される。

耕作用具製造業；養蚕用機器製造業（金属製のもの）；養きん用機器製造業（金属製のもの）；養ほう機器製造業（金属製のもの）；農業用刃物製造業

×農業用機械製造業 [2621] ; 土工用具製造業（ショベル，つるはしなど）[2523]

2529 その他の金物類製造業

主として普通金物と呼ばれ他に分類されない種々の製品を製造する事業所をいう。

主な製品は，扇錠，組かぎ，戸車及びその他の建築用・建具用金具類，架線金物，自動車及びその他の輸送車両用の金具類，小箱，家具，トランク，スーツケース，袋物などの金具類，南京錠などである。

ただし，主としてボルト，ナットを製造する事業所は小分類 258 [2581] に，くぎ，靴くぎなどを製造する事業所は小分類 257 [2571] に，機械刃物を製造する事業所は細分類 2522 に分類される。

建築用金物製造業；架線金物製造業；袋物用金具製造業；家具用金具製造業；建具用金具製造業；自動車用金物製造業；車両用金具製造業；船舶用金具製造業；かばん金具製造業；錠前製造業；かぎ製造業；金庫錠製造業；戸車製造業（金属製）；ドア

クローザ・ヒンジ製造業

×ボルト・ナット製造業 [2581]; くぎ・靴くぎ製造業 [2571]; 機械刃物製造業 [2522];
魔法瓶製造業 [3278]

253 暖房装置・配管工事用附属品製造業

2531 配管工事用附属品製造業（バルブ，コックを除く）

主として鋳鉄製，真ちゅう製などの配管工事用附属品，すなわち，継手，ノズル，蒸気抜き，水抜きなどを製造する事業所をいう。

ただし，主としてバルブを製造する事業所は中分類 26 [2692] に，陶磁器製及びほうろう鉄器製の衛生器具及び台所用品を製造する事業所は中分類 22 [224，2291] に分類される。

配管工事用附属品製造業；金属製衛生器具製造業；ノズル製造業；止め栓製造業
×バルブ・同附属品製造業 [2692]; ほうろう鉄器製造業 [2291]; 陶器製配管用品製造業 [2241]; 陶磁器製ちゅう房器具製造業 [2242]; 蛇口製造業 [2692]

2532 ガス機器・石油機器製造業

主としてガスストーブ，石油ストーブのような暖房機器，ガス及び石油を燃料とする調理機器及び装置，冷蔵庫などを製造する事業所をいう。

主な製品は，ガスストーブ，石油ストーブ，ガス及び石油を燃料とするこんろ，レンジ，温風暖房機（熱交換式のものを除く），湯沸器，冷蔵庫，保温庫，炊飯機器，ふる釜，ふるバーナ，オーブン，フライヤ，ロースタ，タオル蒸し器，乾燥機，アイロンなどである。

ガス機器製造業；石油機器製造業；ふるバーナ製造業
×温水ボイラ製造業 [2533]; 温風暖房機製造業（熱交換式のもの）[2533]

2533 温風・温水暖房装置製造業

主として温風暖房装置（熱交換式のもの）及び温水暖房装置を製造する事業所をいう。

主な製品は，温風暖房機（熱交換式のもの），温水ボイラ，放熱器，ユニットヒータなどである。

温風暖房機製造業（熱交換式のもの）；温水ボイラ製造業；放熱器製造業；ユニットヒータ製造業
×ガス機器製造業 [2532]; 石油機器製造業 [2532]; ふるバーナ製造業 [2532]; 太陽熱利用温水装置製造業 [2539]; 工業用ボイラ製造業 [2611]; 自動車用ラジエータ製造業 [3013]

2539 その他の暖房・調理装置製造業（電気機械器具，ガス機器，石油機器を除く）

主としてその他の暖房又は調理用器具及び装置を製造する事業所をいう。

主な製品は，電気機械器具，ガス機器及び石油機器を除くストーブ，こんろ，湯沸し，熱風炉，調理用機器及び装置（調理用機械，洗浄装置）などである。

主として電子レンジ，電気ストーブ類を製造する事業所は中分類 27 [2721 ， 2729] に，工業窯炉を製造する事業所は中分類 26 [2676] に，電気炉を製造する事業所は中分類 27 [2719] に，工業用，動力用及び船舶用のボイラを製造する事業所は中分類 26 [2611] に，板金製煙突，板金製タンク又は他の板金製品を製造する事業所は小分類 254 [2543] に分類される。

調理用機器・同装置製造業（電気式を除く）；太陽熱利用温水装置製造業；焼却器製造業；焼却炉製造業（産業用を除く）

×電子レンジ製造業 [2721]；電気こんろ製造業 [2721]；電気ストーブ製造業 [2729]；炉製造業（工業用もの）[2676]；製缶業（ボイラかん体，板金製タンク，板金製煙突など）[2543]；ガス機器・石油機器製造業 [2532]；温風・温水暖房装置製造業 [2533]；放熱器製造業 [2533]；ユニットヒータ製造業 [2533]；焼却炉製造業（産業用）[2679]

254 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）

2541 建設用金属製品製造業

主として建設用の金属製品を製造する事業所をいう。

主な製品は，鉄骨，鉄塔，鋼橋，貯蔵槽，金属柵，金属門，金属格子，鋼板煙突，階段などである。

鉄骨製造業；鉄塔製造業；鋼橋製造業；貯蔵槽製造業；金属柵製造業；鋼板煙突製造業

×金属扉製造業 [2542]；シャッタ製造業 [2542]；建築用ラス製品製造業 [2542]；組立家屋（プレハブ）用金属製品製造業 [2542]；板金製タンク製造業 [2543]；板金製煙突製造業 [2543]

2542 建築用金属製品製造業（建築用金物を除く）

主として建築用の金属製品を製造する事業所をいう。

主な製品は，金属扉，シャッタ，サッシ，建築用板金製品，建築用ラス製品，カーテンウォール，組立家屋用金属製品，建築装飾用金属製品などである。

シャッタ製造業；建築用板金製品製造業；建築用ラス製品製造業；金属扉製造業；組立家屋（プレハブ）用金属製品製造業；金属製日よけ製造業；金属製ブラインド製造業；サッシ製造業（金属製のもの）；金属製よろい戸製造業；建築装飾用金属製品製造業；金属屋根製品製造業
× 建築用金物製造業 [2529]

2543 製 缶 板 金 業

主として温水缶，板金製煙突及びタンク，ドラム缶，ガス容器（ボンベ）などの製造並びに他の事業所のために溶接，折り曲げなどの作業を含む金属板加工及び組立てを行う事業所をいう。

製缶業；温水缶製造業；蒸気缶製造業；鉄鋼板加工業（溶接，折曲げ，ろう付けなど）；ガス容器（ボンベ）製造業；板金製タンク製造業；板金製煙突製造業；ドラム缶製造業；コンテナ製造業（金属製のもの）；アッパータンク製造業；梱包容器（スチール）製造業

× 建築用板金製品製造業 [2542]；発電用ボイラ製造業 [2611]；鋼板煙突製造業 [2541]；貯蔵槽製造業 [2541]；温水ボイラ製造業 [2533]；船体ブロック製造業 [3032]

255 金属素形材製品製造業

2551 アルミニウム・同合金プレス製品製造業

主としてアルミニウム，アルミニウム合金の打抜きによって，瓶の口金，調理用・家庭用・医療用器具の製造，打抜き又はプレス加工された自動車車体あるいは機械部分品などを製造する事業所をいう。

主として他から支給されてアルミニウム・同合金の打抜き及びプレス作業を行う事業所も本分類に含まれる。

自動車車体部分品製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；機械部分品製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；金属プレス業（アルミニウム・同合金）（自動車部分品，機械部分品，口金，その他の器具を製造するもの）；王冠製造業（アルミニウムのもの）；台所用品製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；医療器具製造業（アルミニウム・同合金）（スタンプ・プレス製品）；打抜プレス加工製品製造業（アルミニウム・同合金）

× ほうろう引製品製造業 [2291]；こはぜ製造業 [3254]；金属製トランク製造業 [2161]

2552 金属プレス製品製造業（アルミニウム・同合金を除く）

主としてアルミニウム，アルミニウム合金以外の金属の打抜きによって瓶の口金，調理用・家庭用・医療用器具の製造，打抜き又はプレス加工された自動車車体あるいは機械部分品などを製造する事業所をいう。

自動車車体部分品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；
機械部分品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；金属プレス業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；王冠製造業（アルミニウム・同合金を除く）；台所用品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；医療器具製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）；打抜プレス加工製品製造業（アルミニウム・同合金以外のスタンプ・プレス製品）
×アルミニウム・同合金のスタンプ・プレス製品製造業 [2551]；金属製トランク製造業 [2161]

2553 粉末や金製品製造業

主として金属粉を混合し，それを金型内に充てんし，圧縮成形した後，焼結を行う粉末や金法によって機械部分品を製造する事業所をいう。

機械部分品製造業（粉末や金によるもの）；超硬チップ製造業
×磁性材部分品製造業（粉末や金によるもの）[2919]

256 金属被覆・彫刻業，熱処理業（ほうろう鉄器を除く）

2561 金属製品塗装業

主として他から支給された金属製品にエナメル，ラッカーなどの塗装を行う事業所をいう。

ただし，漆の塗装を行う事業所は中分類 32 [3261] に分類される。

エナメル塗装業（金属製品にエナメルを塗装するもの）；ラッカー塗装業（金属製品にラッカーを塗装するもの）

×漆塗装業 [3261]；ペンキ塗装業（主として看板書きを行うもの）[9094]

2562 溶融めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）

主として他から支給された金属製品に亜鉛被膜又は他のめっきあるいはアルミニウム，鉛，亜鉛などの被膜を行う事業所，又は缶及び諸器具のすず被膜直しを行う事業所をいう。

ただし，亜鉛被膜，すず被膜などのめっきを行った表面処理鋼材を製造する事業所は中分類 23 [234] に分類される。

亜鉛めっき業（主として成形品に行うもの）；すずめっき業（主として成形品に行うもの）

×ブリキ製造業 [2349]；亜鉛鉄板製造業 [2341]；めっき鋼管製造業 [2342]；めっき鉄鋼線製造業 [2349]；電気めっき業 [2564]

- 2563 金属彫刻業
主として販売用として印刷以外の目的のために銀器，封印又は他の金属製品に対し彫刻，たがね彫りを行う事業所をいう。
金属彫刻品製造業；なっ染ロール彫刻業
- 2564 電気めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）
主として他から支給された金属製品に電気めっきを行う事業所をいう。
ただし，電気めっきを行った表面処理鋼材を製造する事業所は中分類 23 [234] に分類される。
電気めっき業
× 溶融めっき業 [2562]；ブリキ製造業 [2349]；亜鉛鉄板製造業 [2341]；めっき鋼管製造業 [2342]；めっき鉄鋼線製造業 [2349]
- 2565 金属熱処理業
主として他から受け入れた金属製品，機械部分品の焼入れ，焼なましなどの熱処理を行う事業所をいう。
機械部分品熱処理業；鋼材熱処理業；非鉄金属熱処理業
- 2569 その他の金属表面処理業
主として金属張り及び研磨，陽極酸化処理などを行う事業所をいう。
電解研磨業；金属張り業；陽極酸化処理業；研磨業；メタリコン業（修理業を除く）；
金属防せい（錆）処理加工業；シリコン研磨業；シリコン加工業
× 表面処理鋼材製造業 [234]
- 257 金属線製品製造業（ねじ類を除く）
- 2571 くぎ製造業
主として他から受け入れた線（鉄，非鉄）から，又は，その線を引いてくぎ，特殊くぎなどを製造する事業所をいう。
主として線材からの一貫作業によつてくぎ，特殊くぎを製造する事業所は中分類 23 [2338] 又は中分類 24 [2431] に分類される。
鉄くぎ製造業（受け入れた鉄線によるもの）；銅くぎ製造業（受け入れた銅線によるもの）；くぎ・靴くぎ製造業
× くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの）[2338]；かすがい製造業 [2581]；銅くぎ製造業（線材から一貫作業によるもの）[2431]

- 2579 その他の金属線製品製造業
主として他から受け入れた線（鉄，非鉄）から，又はその線を引いて，金網，蛇かご，鋼索，有刺鉄線，溶接棒などを製造する事業所をいう。
主として線材からの一貫作業によって上記製品を製造する事業所は中分類 23 [2338] 又は中分類 24 [2431] に分類される。
ざる製造業（受け入れた線によるもの）；ワイヤチェーン製造業（受け入れた線によるもの）；ビニル被覆鉄線製造業；溶接棒製造業；金網製造業（線材から一貫作業によらないもの）；鋼索製造業（線材から一貫作業によらないもの）
×木ねじ製造業 [2581]；P C 鋼より線製造業（綿材から一貫作業によるもの）[2338]；金網製造業（線材から一貫作業によるもの）[2338]；鋼索製造業（線材から一貫作業によるもの）[2338]
- 258 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
2581 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
主としてボルト，ナット，リベット，小ねじ，木ねじ，スパイク，テーパピン，平行ピン，割ピン，びょう，ターンバックル，座金などを製造する事業所をいう。
ただし，同様な製品を製造する圧延業は中分類 23 に分類される。
ボルト・ナット製造業；ビス製造業；木ねじ製造業；リベット製造業；犬くぎ製造業；割ピン製造業；座金製造業；かすがい製造業
×はとめ製造業 [3254]；かしめ製造業 [3254]
- 259 その他の金属製品製造業
2591 金庫製造業
主として金庫を製造する事業所をいう。
主として金庫室の扉及び内張安全金庫類を製造する事業所も本分類に含まれる。
金庫製造業（手提金庫を含む）
×金庫錠製造業 [2529]；金属製ロッカー製造業 [1412]
- 2592 金属製スプリング製造業
主として板ばね，火造りばね，コイル状平ばねなどを製造する事業所をいう。
板ばね製造業；火造りばね製造業；火ばね製造業；ワイヤスプリング製造業
×スプリング製造業（圧延工場の一貫作業によるもの）[23]

2599 他に分類されない金属製品製造業

主として他に分類されない金属製品を製造する事業所をいう。

ヘルメット製造業（金属製のもの）；ドラム缶更生業；18 リットル缶更生業；金属製ネームプレート製造業（腐しょく製のもの以外のもも含む）；フレキシブルチューブ製造業；金属製押出しチューブ製造業；金属製パッキング製造業；ガスケット製造業；ガス灯製造業；カーバイト灯製造業；反射鏡製造業（金属製のもの）；打ちはく製造業；石油灯製造業；金属製はしご（可搬式のもの）, 脚立製造業
× 電気照明器具製造業 [2732]

中分類 26 - 一般機械器具製造業

総 説

この中分類には、電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具、武器を除く一般機械器具を製造する事業所が分類される。機械の中に組み込まれているか、又は容易に取り外すことのできるような原動機で動かされる機械類は民生用電気機械器具を除いて本分類に含まれる。

また、動力付手持工具、可搬式工作機械を製造する事業所はここに含まれるが、手道具を製造する事業所は中分類 25 - 金属製品製造業 [2523] に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

- 261 ボイラ・原動機製造業
- 2611 ボイラ製造業
 主としてボイラ及び附属品を製造する事業所をいう。
 主として加熱用としての温水ボイラを製造する事業所は中分類 25 [2533] に分類される。
 工業用ボイラ製造業；原動機用ボイラ製造業；発電用ボイラ製造業
 × 温水ボイラ製造業 [2533]
- 2612 蒸気機関・タービン・水力タービン製造業（船用を除く）
 主として蒸気機関，蒸気タービン，水車及び水力タービン，ガスタービンを製造する事業所をいう。
 主として機関車の製造，改造を行う事業所は中分類 30 [3021] に，ターボゼネレータを製造する事業所は中分類 27 [2711] に分類される。
 蒸気機関製造業；蒸気タービン製造業；水力タービン製造業
 × 機関車製造業 [3021]；ターボゼネレータ製造業 [2711]
- 2613 はん用内燃機関製造業
 主として一般用の内燃機関を製造する事業所をいう。
 主として自動車用及び自転車用エンジンを製造する事業所は中分類 30 [3013] に，船用機関を製造する事業所は中分類 30 [3034] に，航空機用エンジンを製造する事業所は中分類 30 [3042] に分類される。
 はん用ガソリン機関製造業；はん用石油機関製造業；はん用ディーゼル機関製造業；はん用ガス機関製造業

×自動車用内燃機関製造業 [3013]; 二輪自動車用内燃機関製造業 [3013]; 船用内燃機関製造業 [3034]; 航空機用内燃機関製造業 [3042]

2619 その他の原動機製造業

主として他に分類されない原動機を製造する事業所をいう。

主な製品は、水車（水力タービンを除く）、風力機関、圧縮空気機関などである。

風力機関製造業；圧縮空気機関製造業；水車製造業（水力タービンを除く）；特殊車両エンジン製造業

×蒸気缶製造業 [2543]

262 農業用機械製造業（農業用器具を除く）

2621 農業用機械製造業（農業用器具を除く）

主として耕うん、整地、栽培、管理、収穫、調整用、その他の農業用を使用される機械を製造する事業所をいう。

主として農業用手道具を製造する事業所は中分類 25 [2527] に分類される。

農業用機械製造業；動力耕うん機製造業；は種機械製造業；刈取機械製造業；碎土機製造業；噴霧機・散粉機製造業；脱穀機製造業；除草機製造業；わら加工用機械製造業；飼料・穀物乾燥機製造業；ふ卵装置製造業；育すう装置製造業；ガーデントラクタ製造業；電気ふ卵器製造業；農業用トラクタ製造業

×農業用器具製造業 [2527]；集材機械製造業 [2669]

263 建設機械・鉱山機械製造業

2631 建設機械・鉱山機械製造業

主としてしゅんせつ（浚渫）、発掘、道路及び航空港建設並びに油井及び井戸の掘削などの土木建設及び鉱山業に使用される重機械器具並びに鉱山及び一般産業に使用される破砕機、摩砕機及び選別機を製造する事業所をいう。

建設機械・同装置・部分品・附属品製造業；鉱山機械・同装置・部分品・附属品製造業（ビット、スペード、スチールなど）；さく井機械製造業；エキスカベータ製造業；タンバーク製造業；油田用機械器具製造業；ロードローラ製造業；コンクリートミキサ製造業；ふるい分機製造業；破砕機製造業；選別機製造業；選鉱装置製造業；建設用トラクタ製造業；建設用クレーン製造業；建設用ショベルトラック製造業

×クレーン製造業（建設用を除く）[2674]；ダンプトラック製造業 [3011]；遠心分離機製造業 [2678]；ショベルトラック製造業（建設用を除く）[3059]

- 264 金属加工機械製造業
- 2641 金属工作機械製造業
- 主として金属塊から切削加工製品を製造する工作機械類を製造する事業所をいう。
- 主な製品は、旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、研削盤、歯切盤及び歯車仕上機械、専用機、マシニングセンタ、放電加工機などである。
- 金属工作機械製造業；旋盤製造業；ボール盤製造業；フライス盤製造業；研削盤製造業；歯切盤製造業；歯切盤及び歯車仕上げ機械製造業；マシニングセンタ製造業；放電加工機械製造業
- ×鍛造機械製造業 [2642]；金属プレス機械製造業 [2642]；工作機械部分品・附属品製造業 [2643]；タップダイス製造業 [2644]；機械工具製造業 [2644]；切削工具製造業 [2644]
- 2642 金属加工機械製造業（金属工作機械を除く）
- 主としてプレス、鍛造、屈曲、圧延、切断を行う機械を製造する事業所をいう。
- これらの機械の成形作業は切削工具によらないものである。
- 主な製品は、圧延機械、線引機、製管機、ベンディングマシン、液圧プレス、機械プレス、せん断機、鍛造機、ワイヤフォ-ミングマシン、人力プレス、ガス溶接機などである。
- 主として電気溶接機を製造する事業所は中分類 27 [2715] に分類される。
- 圧延機械製造業；線引機製造業；製管機製造業；プレス機械製造業；せん断機製造業；鍛造機製造業；ガス溶接機製造業；巻線機（コイルワインディングマシン）製造業；空気ハンマ製造業
- ×電気溶接機製造業 [2715]；ダイカストマシン製造業 [2665]；金属加工機械部分品・附属品製造業 [2643]
- 2643 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業（機械工具、金型を除く）
- 主として金属工作機械並びに金属加工機械用部分品及び附属品を製造する事業所をいう。
- 主な製品は、(1)旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、その他の工作機械用部分品及び附属品、(2)金属圧延用ロール、ダイピン類及びダイスプリングなどである。

金属工作機械部分品製造業；金属加工機械部分品製造業；金属圧延用ロール製造業
× 治具製造業 [2644]；金型製造業 [2696]

2644 機械工具製造業（粉末や金業を除く）

主として動力付の手持工具，切削工具，工具保持器，治具などを製造する事業所をいう。

主な製品は，(1)電動工具，空気動工具，(2)ブローチ，カッタ，バイト，ビット，ドレッサ，ドリル，リ・マ，タップ，ダイス，ダイヤモンド工具，超硬工具，その他の切削工具，(3)ア・バ，コレット，ソケットその他の工具保持器などである。

主として手道具(動力付きを除く)を製造する事業所は中分類 25[2523]に，超硬チップを製造する事業所は中分類 25 [2553]に分類される。

特殊鋼工具製造業；治具製造業；ダイヤモンド工具製造業；超硬工具製造業；切削工具製造業；動力付手持工具製造業（ドリル，びょう打ハンマ，グラインダなど）；タップ・ダイス製造業；機械工具製造業；空気動工具製造業
× 手道具製造業 [2523]；工業用計量器製造業 [311]；超硬チップ製造業 [2553]

265 繊維機械製造業

2651 化学繊維機械・紡績機械製造業

主として糸を製造する機械を製造する事業所をいう。

主な製品は，化学繊維機械，紡績機械，蚕糸機械などである。

綿・スフ紡績機械製造業；毛紡績機械製造業；麻紡績機械製造業；絹紡績機械製造業；ねん糸機械製造業；蚕糸機械製造業；化学繊維機械製造業

2652 製織機械・編組機械製造業

主として製織機械（製織用準備機械を含む）,編機，組機，レ・ス機械，刺しゅう機械，製網機械，製網機械のような織物・編物製造機械を製造する事業所をいう。

主として毛糸手編機械を製造する事業所は小分類 265 [2655]に分類される。

綿織機製造業；絹・人絹織機製造業；麻・毛織機製造業；特殊織機製造業（リボン，ピロード，じゅうたんなど）；製織用準備機械製造業；製ちゅう（紐）機製造業；ニット機械製造業；製網機械製造業；製鋼機械製造業；レース機械製造業；刺しゅう機械製造業

× 金属織物用機械製造業 [2669]；金網製造機械製造業 [2669]；毛糸手編機械製造業 [2655]

- 2653 染色整理仕上機械製造業
主として洗淨，精練，漂白，なっ染，乾燥機械などの糸及び織物の処理・仕上機械を製造する事業所をいう。
繊維精練・漂白機械製造業；染色機械製造業；なっ染機械製造業；繊維仕上機械製造業；織物仕上機械製造業；織物乾燥機械製造業
- 2654 繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
主として繊維機械の部分品，取付具及び附属品を製造する事業所をいう。
主な製品は，化学繊維機械部分品，紡績機械部分品，製織機械部分品，編組機械部分品，染色整理仕上機械部分品，スピンドル，針布，シャトル，ワイヤ・ヘルド，ドビー，ジャカード，おさ，木管，ドロツパ，メリヤス針，チンロ・ラ，フルテッドロ・ラ，リングなどである。
主としてミシン部分品を製造する事業所は小分類 265 [2655] に分類される。
化学繊維機械部分品製造業；紡績機械部分品製造業；製織機械部分品製造業；染色・整理・仕上機械部分品製造業；スピンドル製造業；針布製造業；シャトル製造業；ドビー製造業；ジャカード製造業；おさ製造業；木管製造業（紡績用のもの）；メリヤス針製造業；ノズル（紡糸用のもの）製造業；プラスチック製ボビン製造業（繊維機械用）
× ノズル（配管用）製造業 [2531]；ミシン部分品製造業 [2655]；編針製造業 [3254]
- 2655 縫製機械製造業
主としてミシン及びミシン以外の縫製機械を製造する事業所をいう。
工業用ミシン製造業；家庭用ミシン製造業；毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）；ミシン部分品及び附属品製造業（テーブルを除く）；縫製準備工程機械（縫製用裁断機，目打機，柄合機，延反機，解反機）製造業
× ミシンテーブル製造業 [1411]；ミシン針製造業 [3254]；高周波ミシン製造業 [2749]
- 266 特殊産業用機械製造業
- 2661 食品機械・同装置製造業
主として農産物，畜産物又は水産物を原料素材として加工処理し，これを多種多様な食品，飲料，調味料等に調理精製するための工程において使用される食品機械・器具及び装置を製造する事業所をいう。
主として缶，瓶などに充てんする機械装置及び同部分品，附属品を製造する事業所は小分類 269 [2697] に，冷凍機械を製造する事業所は小分

類 268 [2682] に分類される。

精米機械・同装置製造業；精麦機械・同装置製造業；製粉機械・同装置製造業；製めん（麵）機械・同装置製造業；製パン機械・同装置製造業；製菓機械・同装置製造業；醸造用機械・同装置製造業；牛乳加工機械・同装置製造業；飲料加工機械・同装置製造業；肉類加工機械・同装置製造業；水産加工機械・同装置製造業；製茶用機械・同装置製造業；豆腐製造機械・同装置製造業；調理食品加工機械・同装置製造業；食料品加工機械・同部分品・附属品製造業

× 冷凍機械製造業 [2682]；缶詰機械製造業 [2697]；瓶詰機械製造業 [2697]；充てん機械製造業（缶詰，瓶詰など）[2697]

2662 木材加工機械製造業

主として木材加工機械及び運搬が容易な電動式木工機械を製造する事業所をいう。

主としてかんな，おの，小刀，手引のこぎり及びのこ刃を製造する事業所は中分類 25 [2523，2526] に分類される。

製材機械製造業；木工旋盤製造業；ベニヤ機械製造業；自動かんな製造業；繊維板機械製造業；のこ盤製造業

× 木工用手道具製造業 [2523]；手引のこぎり・のこ刃製造業 [2526]；目立機械製造業 [2669]

2663 パルプ装置・製紙機械製造業

主としてパルプ，紙及び板紙製造に用いる機械を製造する事業所をいう。

主として印刷・製本業用の機械を製造する事業所は細分類 2664 に分類される。

パルプ製造機械・同装置製造業；製紙機械・同装置製造業

× 印刷・製本機械製造業 [2664]

2664 印刷・製本・紙工機械製造業

主として印刷所，製本所，紙工品製造事業所などで用いる機械を製造する事業所をいう。

印刷機械・同装置製造業（事務用を除く）；石版印刷機械・同装置製造業；亜鉛版印刷機械製造業；製本機械・同装置製造業；植字機・同装置製造業；活字鑄造機製造業；電気版機械製造業；印刷用ローラ製造業；紙工機械製造業

× 染色機械製造業 [2653]；事務用印刷機械製造業 [2681]；活字製造業 [1621]；謄写版製造業 [3249]

2665 鋳造装置製造業

主として鋳造装置を製造する事業所をいう。

鋳造装置製造業；造型装置製造業；注湯装置製造業；製品処理装置製造業；砂処理装置製造業；ダイカストマシン・同附属装置製造業

2666 プラスチック加工機械・同附属装置製造業

主としてプラスチック加工機械，同附属装置を製造する事業所をいう。

主として混練混合機を製造する事業所は小分類 267 [2678] に分類される。

圧縮成形機製造業；射出成形機製造業；押出成形機製造業；中空成形機製造業；カレンダー製造業（プラスチック加工用）；真空成形機製造業；合成樹脂用溶接機・同応用装置製造業；タブレットマシン製造業，ペレット装置製造業，グラニューレ - タ製造業，コ - ティング機製造業；プラスチック成形加工機械製造業

× 混合機製造業 [2678]；インテングミキサ製造業 [2678]；ニーダ製造業 [2678]；ブレンダー製造業 [2678]

2667 半導体製造装置製造業

主として半導体（半導体集積回路，半導体素子）及び液晶パネル（LCD）の製造に利用されるマスク・レチクル製造装置，ウェーハプロセス（電子回路形成）装置，半導体チップ組立装置，ガラス基板製造用装置，カラーフィルタ製造用装置などの各種製造装置を製造する事業所をいう。

主として設計用装置を製造する事業所は中分類 28 [2821] に，検査用装置（電気計測器）を製造する事業所は中分類 27 [2751] に，純水製造装置を製造する事業所は小分類 267 [2678] に分類される。

ウェーハ加工（スライシング，研削，ラッピング）装置製造業；ウェーハ・液晶パネル熱処理（酸化，拡散）装置製造業；ウェーハ・液晶パネル露光装置製造業；マスク・液晶パネル露光装置製造業；ウェーハ・液晶パネルレジスト処理装置製造業；マスク・レチクル製造装置製造業；ウェーハ・液晶パネル洗浄・乾燥装置製造業；ウェーハ・液晶パネルエッチング装置製造業；ウェーハ・液晶パネルイオン加工装置製造業；ウェーハ・液晶パネル薄膜形成装置（CVD，スパッタリング，エピタキシャル成長）製造業；ウェーハ・液晶パネル真空蒸着装置製造業；ウェーハダイシング装置製造業；チップボンディング装置製造業；チップモールディング装置製造業；液晶パネルガラス加工装置製造業；液晶パネル陽極酸化装置製造業；液晶パネルラッピング装置製造業；液晶パネル基板貼合わせ装置製造業；液晶パネル用塗布装置製造業；液晶パネルエーシング装置製造業；液晶パネル用剥離装置製造業；液晶パネルレーザーリ

ベア装置製造業；液晶パネル真空注入装置製造業；液晶パネルトリミング装置製造業
×半導体設計用装置製造業 [2821]；分析機器製造業 [3116]；温度・湿度調整装置製造業 [2682]；純水製造装置製造業 [2678]；廃液処理装置製造業 [2678]；ガス制御装置製造業（工業計器用）[2752]；産業用ロボット製造業 [2698]；制御機器製造業（工業計器用）[2752]；クリーンルーム装置製造業 [2678]；検査・評価装置製造業（電気計測器用）[2751]

2668 真空装置・真空機器製造業

主として真空装置，真空ポンプ，真空装置用部品，真空装置附属装置等を製造する事業所をいう。

主として半導体製造装置を製造する事業所は細分類 2667 に分類される。

真空冶金装置，真空化学装置，真空蒸着装置，スパッタリング装置，ドライエッチング装置，CVD装置，イオン注入装置等真空装置製造業，真空ポンプ製造業；真空装置用部品製造業；真空装置用附属機器製造業

×半導体製造装置製造業 [2667]；分析機器製造業 [3116]

2669 その他の特殊産業用機械製造業

主として他に分類されない特殊な産業用機械を製造する事業所をいう。

主な製品は，繰綿機，帽子製造機，白熱電球製造装置，革処理機，たばこ製造機械，ゴム製品製造機械，製靴機械，石工機械などである。

繰綿機械製造業；帽子製造機械製造業；皮革処理機械製造業；ゴム製品製造機械製造業；たばこ製造機械製造業；製靴機械製造業；石工機械製造業；製瓶機械製造業；鉛筆製造機械製造業；産業用銃製造業；捕鯨砲製造業；集材機械製造業；金網製造機械製造業；自動選瓶機械製造業；のり刈取機械製造業；目立機械製造業；金属織物用機械製造業

×縫製機械製造業 [2655]；製菓機械・同装置製造業 [2661]；プラスチック加工機械製造業 [2666]；アンブル充てん機械製造業 [2697]

267 一般産業用機械・装置製造業

2671 ポンプ・同装置製造業

主として家庭用ポンプを含む一般産業用ポンプ及びポンプ装置を製造する事業所をいう。

主として油圧ポンプを製造する事業所は細分類 2677 に，ガソリン給油所の計量ポンプを製造する事業所は中分類 31 [3112] に分類される。

手動ポンプ製造業；動力ポンプ製造業；家庭用ポンプ製造業；消防用ポンプ製造業；船用ポンプ製造業

× オイルメータ（積算式ガソリン量器を含む）製造業 [3112] ; 航空原動機用ポンプ製造業 [3042] ; 油圧ポンプ製造業 [2677]

2672 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業

主として空気及びガス圧縮機，送風機並びに排風機を製造する事業所をいう。

主として冷凍機，空気調節装置を製造する事業所は小分類 268 [2682] に分類される。

圧縮機製造業；吹付機械製造業；ふいご製造業；送風機製造業；排風機製造業
× 冷凍機製造業 [2682] ; 空気調節装置製造業 [2682] ; 真空ポンプ製造業 [2668]

2673 エレベータ・エスカレータ製造業

主として旅客又は貨物用エレベータ，エスカレータなどを製造する事業所をいう。

主として商工業用コンベヤ装置を製造する事業所は細分類 2674 に分類される。

エレベータ製造業（旅客又は貨物用のもの）；エスカレータ製造業
× コンベヤ製造業 [2674]

2674 荷役運搬設備製造業

主として工場，倉庫，鉱山，その他産業用のコンベヤ及び荷役運搬設備を製造する事業所をいう。

主としてエレベータ及びエスカレータを製造する事業所は細分類 2673 に分類される。

コンベヤ製造業；ローラーコンベヤ製造業；クレーン製造業（建設用を除く）；貨物取扱装置製造業；巻上機製造業；自動立体倉庫装置製造業；索道製造業；スキーリフト製造業

× エレベータ製造業 [2673] ; エスカレータ製造業 [2673] ; 産業用ロボット製造業 [2698] ; 建設用クレーン製造業 [2631]

2675 動力伝導装置製造業（玉軸受，ころ軸受を除く）

主として鎖伝導，変速機，減速機，歯車，クラッチ（機械形，水力形，磁力形），シャフト，軸受（玉及びころ軸受を除く）を製造する事業所をいう。

ただし，上記の部分品で自動車の機械的動力伝導装置の製造を行うものは中分類 30 [3013] に，玉及びころ軸受の製造を行うものは小分類

269 [2694] に分類される。

歯車製造業（プラスチック製を含む）；軸・軸けい（頸）類製造業；平軸受・同部分品製造業；ベルト調車製造業；軸受製造業（玉・ころ軸受以外のもの）；動力伝導用鎖製造業（機械用，自転車用，オートバイ用）；滑車製造業
× 軸受製造業（玉・ころ軸受を製造するもの [2694]；変速機製造業（自動車用 [3013]

2676 工業窯炉製造業

主として石油，石炭，ガス及びその他の燃料を使用する工業窯炉を製造する事業所をいう。

ただし，窯炉用の電熱装置を製造する事業所は中分類 27 [2719] に分類される。

窯炉製造業（工業用のもの）

× 窯炉用電熱装置製造業 [2719]；電気炉製造業 [2719]

2677 油圧・空圧機器製造業

主として油圧又は空気圧により作動する機器を製造する事業所をいう。

油圧ポンプ製造業；油圧モータ製造業；油圧バルブ製造業；油圧シリンダ製造業；油圧アキュムレータ製造業；油圧フィルタ製造業；油圧ユニット機器製造業；空気圧フィルタ製造業；空気圧バルブ製造業；空気圧シリンダ製造業；空気圧ユニット機器製造業；空気圧ルブリケータ製造業；流体素子製造業

× 空気ハンマ製造業 [2642]；空気動工具製造業 [2644]

2678 化学機械・同装置製造業

主として一般化学製品製造工場などで使用される機械及び装置を製造する事業所をいう。

主な製品は，分離機器，熱交換器，混合機，反応用機器，蒸発機器，電解槽，乾燥機器，焼成機などである。

主として醸造用機械・同装置を製造する事業所は小分類 266 [2661] に，赤外線乾燥装置を製造する事業所は中分類 27 [2719] に，高周波加熱装置を製造する事業所は中分類 27 [2749] に分類される。

化学機械・同装置製造業；ろ過機器・同装置製造業；分離機器・同装置製造業；集じん機器・同装置製造業；圧搾機器・同装置製造業；熱交換機・同装置製造業；混合機・かくはん機・粉碎機・同装置製造業；反応用機器・同装置製造業；蒸発機器・同装置製造業；化学装置用タンク・同装置製造業；乾燥機器・同装置製造業；焼成機器・同装置製造業；造水機器・同装置製造業；大気汚染防止機器・同装置製造業；水質汚濁防止機器・同装置製造業；廃棄物処理機器・同装置製造業；純水製造装置製造業；

廃液処理装置製造業；クリーンルーム装置製造業；遠心分離機製造業；インテグミキサ製造業；ニーダ製造業；ブレンダ製造業
× 醸造用機械・同装置製造業 [2661]；赤外線乾燥装置製造業 [2719]；高周波加熱装置製造業 [2749]；コンクリートミキサ製造業 [2631]

2679 その他の一般産業用機械・装置製造業

主として他に分類されない一般産業用機械及び装置を製造する事業所をいう。

潜水装置製造業；潤滑装置製造業；自動車用代燃装置製造業；駐車装置製造業；焼却炉製造業

× ふいご製造業 [2672]；捕鯨砲製造業 [2669]；消火器製造業 [2691]；包装・荷造機械製造業 [2697]

268 事務用・サービス用・民生用機械器具製造業

2681 事務用機械器具製造業

主として事務用機械器具を製造する事業所をいう。

主な製品は、デ - タ処理機械，計算機械，会計機械，謄写機，複写機，事務用印刷機，あて名印刷機，マイクロ写真機械，時間記録機械，タイプライタ，金銭登録機械，ファイリングシステム用器具，貨幣処理機械などである。

ただし，主としてプログラム内蔵方式であってプログラム言語を使用する電子計算機及び電子会計機械を製造する事業所は中分類 28 [2821] に分類される。

事務用機械器具製造業；事務用印刷機械製造業；電子式卓上計算機製造業；電子会計機製造業（プログラム内蔵方式でないもの）；複写機製造業；分類機，検孔機などのカード式関係機器製造業；エアシュータ（気送管）製造業；事務用シュレツダ製造業；製図機械器具製造業

× 電子計算機製造業（プログラム内蔵方式であってプログラム言語を使用するものに限る）[2821]；電子会計機製造業（プログラム内蔵方式であってプログラム言語を使用するものに限る）[2821]；謄写版製造業 [3249]；計算尺製造業 [3249]；製図用器具（三角・T定規，コンパス，烏口など）製造業 [3249]；そろばん製造業 [3249]

2682 冷凍機・温湿調整装置製造業

主として工業用及び商業用冷凍機，冷蔵装置，製氷機，冷凍・冷蔵ショーケース及び温湿調整装置（家庭用エアコンディショナを除く）を製造する事業所をいう。

主として電気冷蔵庫，家庭用エアコンディショナを製造する事業所は中分類 27 [2721, 2722] に分類される。

冷凍機製造業；製氷装置製造業；冷蔵装置製造業；工業用温湿調整装置製造業；業務用エアコンディショナ製造業；冷却塔製造業；温度・湿度調整装置製造業；空気調節装置製造業

× 電気冷蔵庫製造業 [2721]；家庭用エアコンディショナ製造業 [2722]

2683 娯楽機械製造業

主として各種遊技場で供されるアミューズメント機器，遊園施設機械，遊戯機械を製造する事業所をいう。

アミューズメント機器製造業；遊園施設機械製造業；遊戯機械製造業

× 家庭用テレビゲーム機製造業 [3231]

2684 自動販売機製造業

主として物品，サービス，情報などを販売又は提供する機械及び同部分品，附属品などを製造する事業所をいう。

ただし，アミューズメント機器，遊園施設機械，遊戯機械を製造する事業所は細分類 [2683] に分類される。

自動販売機・同部分品製造業；自動サービス機・同部分品製造業

× 娯楽機械製造業 [2683]

2689 その他の事務用・サービス用・民生用機械器具製造業

主として事務用，サービス用，又は民生用で他に分類されない機械及び装置を製造する事業所をいう。

主な製品は，営業用洗濯機，ドライクリ - ニング機，プレス機などである。

主として民生用電気機械器具を製造する事業所は中分類 27 [272] に分類される。

営業用洗濯機製造業；家庭用浄水器製造業；自動車整備・サービス機器製造業（自動車電装試験機器，自動車整備リフト，自動車洗浄機，自動車ジャッキ，自動車車輪機器，自動車車体機器，自動車車検機器，自動車給油機器等）；自動ドア製造業

× 家庭用電気洗濯機製造業 [2723]；電気掃除機製造業 [2723]；電気こんろ製造業 [2721]；オイルメータ製造業 [3112]；娯楽機械製造業 [2683]；自動販売機製造業 [2684]

- 269 その他の機械・同部分品製造業
- 2691 消火器具・消火装置製造業
主として消火器，消火装置の製造及び消防自動車のぎ装を行う事業所をいう。
主な製品は，送水式動力消火装置，泡まつ発生式動力消火装置，散水式動力消火装置及び消火器である。
消火器製造業；消火装置製造業；消防自動車ぎ装業
× 消防用動力ポンプ製造業 [2671]；消防用自動車製造業 [3011]
- 2692 弁・同附属品製造業
主として流体の通路においてこれを導入し，遮断などして流体の制御に用いられる弁，コック及びその部分品，附属品を製造する事業所をいう。
ノズル，止め栓及び類似の配管用品を製造する事業所は中分類 25 [2531] に分類される。
一般バルブ・コック製造業；自動調整バルブ製造業；高温・高圧バルブ製造業；給排水栓製造業；蛇口製造業；バルブ・同附属品製造業
× ノズル製造業 [2531]；止め栓製造業 [2531]；自動車用バルブ製造業 [3013]；自転車用バルブ製造業 [3091]；航空機用バルブ製造業 [3049]
- 2693 パイプ加工・パイプ附属品加工業
主として購入したパイプに切断，ねじ切り，曲げ作業を行い若しくはパイプ附属品の取り付け作業を行い機械用金属製パイプ加工品を製造する事業所をいう。
異形管製造業（購入管によるもの）；パイプ加工業（購入パイプによるもの）
- 2694 玉軸受・ころ軸受製造業
主として玉及びころ軸受並びにその部分品を製造する事業所をいう。
主として玉及びころ軸受以外の軸受を製造する事業所は小分類 267 [2675] に分類される。
ころ軸受・同部分品製造業；玉軸受・同部分品製造業；プラスチック製軸受製造業；ボールベアリング製造業
× 軸受製造業（ころ・玉軸受を除く）[2675]
- 2695 ピストンリング製造業
主としてピストンリングを製造する事業所をいう。

ピストンリング製造業

2696 金型・同部分品・附属品製造業

主として金属，非金属製品の塑性加工に使用される金属製の型（プレス用，鍛造用，粉末や金用，鋳造用，ダイカスト用，プラスチック用，ゴム用，ガラス用，窯業用など），部品（ガイドピンなど）及び附属品（ダイセットなど）を製造する事業所をいう。

金属製品用金型製造業；非金属製品用金型製造業；金型部分品・附属品製造業

2697 包装・荷造機械製造業

主として包装（充てんを含む）及び荷造りする機械装置及び同部分品，附属品などを製造する事業所をいう。

また，瓶，缶などに充てんする機械装置及び同部分品，附属品を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として食品機械を製造する事業所は小分類 266 [2661] に，プラスチック成形加工機械を製造する事業所は小分類 266 [2666] に，計量器を製造する事業所は中分類 31 [311] に分類される。

充てん機械製造業；袋詰め機械製造業；容器成形充てん機械製造業；缶詰機械製造業；瓶詰機械製造業；シール機械製造業；結さつ機械製造業；ラベル貼り機械製造業；小箱詰機械製造業；上包み機械製造業（折畳み式，ひねり形式，かぶせ形式，真空吸着式，収縮式，ストレッチ式を含む）；真空包装機及びガス封入包装機製造業；ケーサー製造業；ケースのり付機械製造業；テープ貼り機械製造業；パレット包装機製造業；バンド掛け機械製造業；ひも掛け機械製造業；ステーブラー製造業

× 食品機械製造業 [2661]；紙工機械製造業 [2664]；プラスチック成形加工機械製造業 [2666]；はかり製造業 [3113]

2698 産業用ロボット製造業

主としてマニプレータ，固定シ - ケンスロボット，可変シ - ケンスロボット，プレイバックロボット，数値制御ロボットなどの産業用ロボットを製造する事業所をいう。

ただし，自動立体倉庫装置を製造する事業所は小分類 267 [2674] に分類される。

産業用ロボット製造業

× 自動立体倉庫装置製造業 [2674]

2699 各種機械・同部分品製造修理業（注文製造・修理）

主として自己又は他人の所有する材料を機械処理して，多種類の機械及び部分品の製造加工及び修理を行う事業所をいう。

これらの事業所は一般に賃加工又は請負加工などを行うものであり，金属工作機械及び他の動力付金属加工機械をすえ付け，多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理とを行うものである。

これらの事業所はその業態に特徴があって，製造と修理とを分離しえないので，製品によって分類する一般の分類方法とは別に，修理活動をも含めて本項目を設け，これらの事業所をここに分類する。

ただし，専ら機械の修理を行う事業所は大分類Q - サービス業（他に分類されないもの）[87] に分類される。

機械・部分品製造修理業（主な製品が定まらないもの）；取付具製造請負業（主な製品が定まらないもの）；各種機械製造修理業（各種機械の製造と修理を行うもの）
× 一般機械修理業（修理を専業とするもの）[8711]；電気機械器具修理業（修理を専業とするもの）[8721]

中分類 27 - 電気機械器具製造業

総 説

この中分類には、電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所が分類される。

絶縁電線及びケーブルを製造する事業所は中分類 24 - 非鉄金属製造業 [2441] に、モータ直結又は取付式機械を製造する事業所は中分類 26 - 一般機械器具製造業に、電子計算機、通信機械器具を製造する事業所は中分類 28 - 情報通信機械器具製造業に、電子部品を製造する事業所は中分類 29 - 電子部品・デバイス製造業のそれぞれに分類されるが、民生用電気機械器具を製造する事業所は本分類に含まれる。

小分類 細分類
番 号 番 号

- | | |
|------|---|
| 271 | 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業 |
| 2711 | 発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業
主として一般産業用及び鉄道車両、船舶用の電動機、発電機並びに電動機、内燃機関、蒸気機関、蒸気タービンなどによりく動される発電装置、その他の回転電気機械を製造する事業所をいう。
ただし、内燃機関用電動機、発電機を製造する事業所は細分類 2716 に分類される。
発電機製造業；電動発電機製造業；回転変流機製造業；ターボゼネレータ製造業
× 電動機・発電機製造業（内燃機関用のもの）[2716] |
| 2712 | 変圧器類製造業（電子機器用を除く）
主として送配電用及び機器用の変圧器類を製造する事業所をいう。
無線周波及び低周波変成器、チョークコイルなどの電子機器用変成器を製造する事業所は中分類 29 [2914] に分類される。
変圧器製造業（送配電用、機器用、シグナル用）；ネオン変圧器製造業；計器用変成器製造業；リアクトル製造業；電圧調整器製造業
× 電子機器用変成器製造業（高周波・低周波用）[2914]；電子機器用小形電源変圧器製造業 [2914]；ベル用変圧器製造業 [2714]；がん具用変圧器製造業 [3231] |
| 2713 | 開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業
主として開閉装置、遮断器、電気制御装置及び避雷装置を製造する事業所をいう。 |

主な製品は、配電盤、配電ばこ、継電器、自動調整装置、開閉器、断路器、遮断器、制御器、避雷器、電力用ヒューズ装置などである。

主としてリアクトル及び電圧調整器を製造する事業所は細分類 2712 に分類される。

配電盤製造業；開閉器製造業（電力用のもの）；遮断器製造業；制御装置製造業（車両用を含む）；起動器製造業；抵抗器製造業（電力用のもの）；継電器製造業（電力用のもの）

×リアクトル製造業 [2712]；電圧調整器製造業 [2712]

2714 配線器具・配線附属品製造業

主として配線器具（小形開閉器、点滅器、接続器、電球保持器など）及び配線ばこ並びに部品（パネルボード、小形配線ばこ、ヒューズなど）を製造する事業所をいう。

陶磁器製絶縁材料を製造する事業所は中分類 22 [2244] に、ガラス絶縁材料を製造する事業所は中分類 22 [2219] に分類されるが、電線管接続附属品及び電鈴（ベル用変圧器を含む）は本分類に含まれる。

主として電気照明器具を製造する事業所は小分類 273 [2732] に分類される。

小形開閉器製造業；点滅器製造業；接続器製造業；電球保持器製造業；鉄道用配線器具製造業；パネルボード製造業；小形配線ばこ製造業；ヒューズ製造業；電線管接続附属品製造業；ベル用変圧器製造業；プラスチック製差込プラグ製造業；スイッチ製造業

×陶磁器製絶縁材料製造業 [2244]；ガラス製絶縁材料製造業 [2219]；電気照明器具製造業 [2732]；プラスチック製絶縁材料製造業 [1997]；石綿絶縁製品製造業 [2295]

2715 電気溶接機製造業

主として電気溶接装置及び電極保持具を製造する事業所をいう。

主としてガス溶接装置を製造する事業所は中分類 26 [2642] に分類される。

電弧溶接機製造業；抵抗溶接機製造業；電極保持具製造業（溶接用）

×ガス溶接機製造業 [2642]；溶接棒製造業 [2579]

2716 内燃機関電装品製造業

主として自動車、航空機などの内燃機関電装品を製造する事業所をいう。

主な製品は、自動車及び航空機用スターターモータ及び発電機、点火

用コイル，ディストリビュータ，充電機，磁石発電機，点火せん及び点火せん用結線装置などである。

スターターモータ製造業（自動車・航空機用）；航空機用電装品製造業；点火せん・点火装置製造業（内燃機用）；電動機・発電機製造業（内燃機用）；電気式始動機製造業；セルモータ製造業

2719 その他の産業用電気機械器具製造業（車両用，船舶用を含む）

主として蓄電器（電子機器用を除く），電気窯炉類，熱装置を含む他に分類されない工業用及び商業用電気装置並びに他に分類されない車両用・船舶用電気装置を製造する事業所をいう。

蓄電器製造業（電子機器用を除く）；電熱装置製造業（窯炉用）；はんだごて製造業（電気式）；電磁石製造業；車両用集電装置製造業；整流器製造業；電気炉製造業；赤外線乾燥装置製造業

× 電子機器用蓄電器製造業 [2914]

272 民生用電気機械器具製造業

2721 ちゅう房機器製造業

主としてちゅう房機器を製造する事業所をいう。

主な製品は電子レンジ，電磁調理器，電気がま（ジャー炊飯器を含む），トースタ，ホットプレート，ジューサミキサ，ジャーポット，食器乾燥器，食器洗い機，電気冷蔵庫，フリーザなどである。

主としてガスこんろ，ガスレンジ，ガス湯沸器，ガス炊飯機器，ガスオーブンを製造する事業所は中分類 25 [2532] に，冷凍機を製造する事業所は中分類 26 [2682] に分類される。

電気こんろ製造業；電子レンジ製造業；クッキングヒーター製造業（電気式のもの）；電気がま製造業；トースタ製造業；ホットプレート製造業；ジューサミキサ製造業；ジャーポット製造業；食器乾燥器製造業；食器洗い機製造業；電気冷蔵庫製造業；家庭用フリーザ製造業

× ガス機器製造業 [2532]；冷凍機製造業 [2682]

2722 空調・住宅関連機器製造業

主として空調・住宅関連機器を製造する事業所をいう。

主な製品は扇風機，換気扇，電気温水器，除湿機，家庭用エアコンディショナ，空気清浄機などである。

主として業務用エアコンディショナを製造する事業所は中分類 26 [2682] に分類される。

扇風機製造業；換気扇製造業；電気温水器製造業；除湿機製造業；家庭用エアコン
ディショナ製造業；空気清浄機製造業
×業務用エアコンディショナ製造業 [2682]

2723 衣料衛生関連機器製造業

主として衣料衛生関連機器を製造する事業所をいう。

主な製品は家庭用電気洗濯機，衣類乾燥機，電気アイロン，電気掃除機，ハンドクリーナなどである。

主として営業用洗濯機，ドライクリーニング機，プレス機を製造する事業所は中分類 26 [2689] に，家庭用ミシンを製造する事業所は中分類 26 [2655] に分類される。

家庭用電気洗濯機製造業；衣類乾燥機製造業；電気アイロン製造業；電気掃除機製造業

×営業用洗濯機製造業 [2689]；家庭用ミシン製造業 [2655]

2729 その他の民生用電気機械器具製造業

主として電気暖房器，理美容機器などのような他に分類されない民生用電気機械器具を製造する事業所をいう。

主な製品は電気ストーブ，電気こたつ，電気毛布，電気カーペット，電気かみそり，電気マッサージ器具，ヘアードライヤ，家庭用生ごみ処理機などである。

電気ストーブ製造業；電気こたつ製造業；電気毛布製造業；電気カーペット製造業；電気かみそり製造業；家庭用高周波及び低周波治療器製造業；ヘアードライヤ製造業；家庭用生ごみ処理機製造業；温水洗浄便座製造業

273 電球・電気照明器具製造業

2731 電球製造業

主として電球及び類似の光源を製造する事業所をいう。

主な製品は，白熱電球及び蛍光灯，写真フラッシュ用電球及びその他の電氣的な光源などである。

主として電気照明器具を製造する事業所は細分類 2732 に，電球用ガラスを製造する事業所は中分類 22 [2213] に分類される。

映写機用ランプ製造業；ネオンランプ製造業；蛍光灯製造業；白熱電球製造業；自動車用電球製造業；フラッシュランプ製造業；赤外線ランプ製造業；殺菌灯製造業；水銀放電灯製造業

×電気照明器具製造業 [2732]；電球バルブ製造業 [2213]

2732 電気照明器具製造業

主として白熱電灯器具，放電灯器具，携帯電灯，発電ランプなど及びこれらの附属品を製造する事業所をいう。

主としてガス灯，カーバイド灯，石油灯，ガソリン灯及びこれらの附属品を製造する事業所は中分類 25 [2599] に，照明用ガラス器具を製造する事業所は中分類 22 [2219] に，電球及び類似の光源を製造する事業所は細分類 2731 に分類される。

天井灯照明器具製造業；電気スタンド製造業；集魚灯器具製造業；坑内安全灯製造業（蓄電池を除く）；投光器製造業；乗物用照明器具製造業；発電ランプ製造業；携帯電灯製造業；放電灯器具製造業；プラスチック製携帯電灯器具製造業；照明器具用安定器（スリムライン）製造業；ヘッドライト製造業

×石油灯製造業 [2599]；カーバイド灯製造業 [2599]；殺菌灯製造業 [2731]；電灯かさ製造業（ガラス製のもの）[2219]

274 電子応用装置製造業

2741 X線装置製造業

主として医療用及び産業用X線装置を製造する事業所をいう。

主としてX線管及びX線用整流管を製造する事業所は中分類 29[2911] に分類される。

医療用・歯科用X線装置製造業；X線探傷機製造業

×X線管製造業 [2911]；X線フィルム製造業 [1795]

2742 ビデオ機器製造業

主として磁気録画装置又は画像再生装置を製造する事業所をいう。

磁気録画装置（V・T・R）製造業；画像再生装置（E・V・R）製造業；DVDプレーヤー製造業；ビデオカメラ製造業；防犯カメラ製造業

×テレビジョン受信機製造業（V・T・R等と一体のものを含む）[2813]；V・T・R用磁気録画テープ製造業 [2793]；放送用テレビカメラ製造業 [2812]；テレビジョン放送装置製造業 [2812]；ビデオディスクレコード製造業 [3296]；ビデオテープレコード製造業 [3296]

2743 医療用電子応用装置製造業

主として電子エネルギーを利用した医療用の電子応用装置を製造する事業所をいう。

医療用粒子加速装置製造業；医療用放射線物質応用装置製造業；超音波画像診断装置製造業（循環器用，腹部用を含む）；超音波ドプラ診断装置製造業；磁気共震画像

診断装置製造業；高周波及び低周波治療器製造業（家庭用を除く）；エミッションCT装置製造業；レーザ応用治療装置製造業；レーザ手術用機器製造業；結石破碎装置製造業

×高周波及び低周波治療器製造業（家庭用）[2729]；医療用・歯科用X線装置製造業 [2741]；産業用電子応用装置製造業 [2749]；電子計算機製造業 [2821]；医療用計測器製造業 [2753]

2749 その他の電子応用装置製造業

主として粒子加速装置，放射性物質応用装置，弾性波応用装置，超音波応用装置，電磁応用探知装置，電気探知装置，高周波電力応用装置，電子顕微鏡など他に分類されない電子応用装置を製造する事業所をいう。

水中聴音装置製造業；魚群探知機製造業；磁気探知機製造業；高周波ミシン製造業；電子顕微鏡製造業；電子応用測定装置製造業（医療用を除く）；サイクロトロン製造業；放射線応用計測器製造業；レーザ装置製造業（医療用を除く）；高周波加熱装置製造業；産業用電子応用装置製造業

×電子計算機製造業 [2821]；医療用計測器製造業 [2753]；医療用電子応用装置製造業 [2743]

275 電気計測器製造業

2751 電気計測器製造業（別掲を除く）

主として電気計測器を製造する事業所をいう。

主な製品は，電流計，電圧計，電力計，位相計，周波数計などの計器及び定数測定器（電圧，電流及び電力測定器，周波数測定器，電波及び空中線測定器，回路素子測定器など），特性測定器（伝送量測定器，真空管特性測定器，磁性体測定器，誘電体測定器など），総合試験装置（搬送機器用試験装置，無線機器用試験装置，有線機器用試験装置など）の測定器並びに附属品である。

電流計製造業；電圧計製造業；積算電力計製造業；位相計製造業；周波数計製造業；検電計製造業；音量計製造業；電気動力計製造業；電気測定器製造業；検査・評価装置製造業

×計器用変成器製造業 [2712]；医療用計測器製造業 [2753]；心電計製造業 [2753]

2752 工業計器製造業

主として温度，流量，液面などの物象の状態量の計測記録又は計測制御のため検出，変換，指示記録，調節，調節操作などを一体的に，連けいして行う機器を製造する事業所をいう。

温度自動調節装置製造業；圧力自動調節装置製造業；流体自動調節装置製造業；流体組成自動調節装置製造業；液面調節装置製造業；自動燃焼調節装置製造業；ガス制御装置製造業；制御機器製造業

× 圧力計製造業 [3114]；流量計製造業 [3114]；液面計製造業 [3114]

2753 医療用計測器製造業

主として電気特性を利用した生体検査・診断用の各種の機器を製造する事業所をいう。

生体物理現象検査用機器製造業（体温・血圧等検査用モニタ，生体磁気計測装置）；生体電気現象検査用機器製造業（心電・脳波・筋電等検査用モニタ）；生体現象監視用機器製造業（集中患者監視装置，新生児モニタ，多現象モニタ，分娩監視装置）；生体検査用機器製造業（呼吸機能検査機器，視覚機能検査機器）；医療用検体検査機器製造業（臨床化学検査機器，血液検査機器）；診断用機械器具製造業；心電計製造業

× 体温計製造業 [3119]；血圧計製造業 [3114]

279 その他の電気機械器具製造業

2791 蓄電池製造業

主として蓄電池を製造する事業所をいう。

蓄電池製造業

2792 一次電池（乾電池，湿電池）製造業

主として一次電池（乾電池，湿電池）を製造する事業所をいう。

乾電池製造業；湿電池製造業；水銀電池製造業；アルカリ電池製造業

2793 磁気テープ・磁気ディスク製造業

主として磁気テープ，磁気ディスクを製造する事業所をいう。

ただし，主として情報を記録した磁気テープ，磁気ディスクを製造する事業所は中分類 32 [3296] に分類される。

オーディオ用テープ製造業；ビデオ用テープ製造業；コンピューター用テープ製造業；フレキシブルディスク製造業；ディスク製造業

× 情報記録物製造業 [3296]

2799 他に分類されない電気機械器具製造業

主として電球用口金など他に分類されない電気機械器具を製造する事業所をいう。

電球口金製造業；導入線製造業；接点製造業；ジュメット線製造業；永久磁石製造業；太陽電池製造業

中分類 28 - 情報通信機械器具製造業

総 説

この中分類には、通信機械器具及び関連機器、電子計算機及び附属装置を製造する事業所が分類される。

民生用電気機械器具を製造する事業所は中分類 27 - 電気機械器具製造業に、電子部品及びデバイスを製造する事業所は中分類 29 - 電子部品・デバイス製造業に分類される。

小分類
番号

細分類
番号

281 通信機械器具・同関連機械器具製造業

2811 有線通信機械器具製造業

主として電話機、交換機、電信機、搬送装置、有線放送装置及びその他の有線通信機械器具を製造する事業所をいう。

主として通信機械器具の部分品を製造する事業所は中分類 29[291]に、真空管を製造する事業所は中分類 29 [2911] に、半導体素子を製造する事業所は中分類 29 [2912] に分類される。

電話機製造業；交換装置製造業；印刷電信機製造業；ファクシミリ製造業；模写電送装置製造業；搬送装置製造業；有線テレビジョン放送装置製造業；有線ラジオ放送装置製造業

×無線通信機製造業 [2812]；通信機械器具部分品製造業 [291]；真空管製造業 [2911]；半導体素子製造業 [2912]

2812 無線通信機械器具製造業

主として無線通信機械器具及び各種無線応用機器を製造する事業所をいう。

主な製品は、ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置、固定局通信装置、可搬形通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、航空用通信装置、携帯用通信装置、救命艇用通信装置、ロラン装置、方向探知機、ビーコン装置、レーダ装置などである。

主としてラジオ受信機及びテレビジョン受信機を製造する事業所は細分類 2813 に、電気音響装置を製造する事業所は細分類 2814 に、通信機械器具の部分品を製造する事業所は中分類 29 [291] に、真空管を製造する事業所は中分類 29 [2911] に、半導体素子を製造する事業所は中分類 29 [2912] にそれぞれ分類される。

ラジオ送信装置製造業；無線送信機製造業；無線受信機製造業；ロラン装置製造業；レーダ製造業；着陸誘導装置製造業；距離方位測定装置製造業；気象観測装置製造業；遠隔制御装置製造業；無線応用航法装置製造業；放送用テレビカメラ製造業；テレビジョン放送装置製造業

×ラジオ受信機製造業 [2813]；テレビジョン受信機製造業 [2813]；録音装置製造業 [2814]；拡声装置製造業 [2814]；通信機械器具部分品製造業 [291]；真空管製造業 [2911]；半導体素子製造業 [2912]

2813 ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業

主としてラジオ受信機及びテレビジョン受信機を製造する事業所をいう。

主としてラジオ兼用電気蓄音機を製造する事業所は細分類 2814 に，通信機械器具の部分品を製造する事業所は中分類 29 [291] に，真空管を製造する事業所は中分類 29 [2911] に，半導体素子を製造する事業所は中分類 29 [2912] にそれぞれ分類される。

ラジオ受信機製造業；テレビジョン受信機製造業

×電気蓄音機製造業（ラジオ兼用を含む）[2814]；通信機械器具部分品製造業 [291]；真空管製造業 [2911]；半導体素子製造業 [2912]

2814 電気音響機械器具製造業

主として録音装置，再生装置，拡声装置及び附属品（完成品）を製造する事業所をいう。

主な製品は，ステレオセット，テープレコーダ，ハイファイ用増幅器，オーディオディスクプレーヤ，拡声装置，スピーカシステム，ピックアップ，マイクロホン，ヘッドホンなどである。

主として録音済みの記録物を製造する事業所は中分類 32 [3296] に，生の磁気テープ，磁気ディスクを製造する事業所は中分類 27 [2793] に分類される。

録音装置製造業；テープレコーダ製造業；ステレオ製造業；拡声装置製造業；スピーカシステム製造業；マイクロホン製造業；ヘッドホン製造業；補聴器製造業

×電子部品・デバイス製造業 [291]；情報記録物製造業 [3296]；磁気テープ・磁気ディスク製造業 [2793]

2815 交通信号保安装置製造業

主として交通保安の用に供する電気信号保安装置及び機械信号保安装置並びに鉄道軌条の転てつ器，その他の分岐器を製造する事業所をいう。

電気信号装置製造業；鉄道信号機製造業；自動転てつ器製造業；分岐器製造業

2819 その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業

主として音響信号装置，警報装置などのような他に分類されない電気通信装置を製造する事業所をいう。

火災警報装置製造業；盗難警報装置製造業；発光信号装置製造業；通報信号装置製造業

× 電気信号装置製造業 [2815]；鉄道信号機製造業 [2815]；自動転てつ器製造業 [2815]；印刷回路板製造業 [2918]

282 電子計算機・同附属装置製造業

2821 電子計算機製造業（パーソナルコンピュータ製造業を除く）

主としてデジタル形電子計算機（プログラム内蔵方式であって，プログラム言語を使用するものに限る）を製造する事業所をいう。

デジタル形電子計算機製造業；ハイブリッド形電子計算機製造業；電子会計機製造業；半導体設計用装置製造業

× 電子式卓上計算機製造業 [2681]；分類機，検孔機などのカード式関係機器製造業 [2681]

2822 パーソナルコンピュータ製造業

主として以下の電子計算機を製造する事業所をいう。

事務用，科学技術用，計測制御用，教育用及び趣味的等多目的に使用される小型の電子計算機。

主記憶装置にプログラムを任意に設定できる小形の電子計算機。

パーソナルコンピュータ製造業

2823 記憶装置製造業

主として中央処理装置（CPU）がデータを書き込んだり，読み出すことが可能な記憶装置を製造する事業所をいう。

記憶装置製造業

2824 印刷装置製造業

主としてラインプリンタ，ページプリンタ等の印刷装置を製造する事業所をいう。

プロッタ（作図装置）製造業

2829 その他の附属装置製造業

主として表示装置（CRTディスプレイ，液晶ディスプレイなど），スキャナー，端末装置，その他の入力装置などの附属装置を製造する事業所をいう。

中分類 29 - 電子部品・デバイス製造業

総 説

この中分類には、主として電気機械器具、情報通信機械器具などに用いられる電子部品及びデバイスを製造する事業所が分類される。

民生用電気機械器具を製造する事業所は中分類 27 - 電気機械器具製造業に、電子計算機・同附属装置、通信機械器具・同関連機械器具を製造する事業所は中分類 28 - 情報通信機械器具製造業に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

291 電子部品・デバイス製造業

2911 電子管製造業

主として光源用以外の電子管を製造する事業所をいう。

主として水銀放電灯などの光源用の電子管を製造する事業所は中分類 27 [2731] に分類される。

主な製品は、受信用真空管、送信用真空管、放電管、ブラウン管、X線管、水銀整流管などである。

真空管製造業（通信用のもの）；X線管製造業；水銀整流管製造業；光電管製造業；
バラスト管製造業

×水銀放電灯製造業 [2731]；トランジスタ製造業 [2912]

2912 半導体素子製造業

主として半導体素子を製造する事業所をいう。

主な製品は、ダイオード、トランジスタ、サ - ミスタなどである。

ダイオード製造業；トランジスタ製造業

2913 集積回路製造業

主として半導体集積回路、薄膜集積回路及び混成集積回路の製造並びに組立てを行う事業所をいう。

主として集積回路に抵抗器、コンデンサ、半導体素子などの個別部品を付加したものと及び超小形構造（1立方cmの中に、3個以上の素子実装密度を有するもの）の電子部品を製造する事業所も本分類に含まれる。

ただし、主として複合部品（回路の標準化に適合させるため、従来の抵抗器、コンデンサなどの個別部品を一体化したものを）を製造する事業

所は細分類 2914 に分類される。

半導体集積回路製造業；薄膜集積回路製造業；混成集積回路製造業；超小形構造製造業

× 複合部品製造業 [2914]

2914 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業

主として抵抗器，コンデンサ，変成器及び複合部品（回路の標準化に適合させるため，従来の抵抗器，コンデンサなどの個別部品を一体化したものを）を製造する事業所をいう。

抵抗器製造業（電力用を除く）；コンデンサ製造業（電力用を除く）；変成器製造業（細分類 2712 のものを除く）；複合部品製造業；電子機器用小型電源変圧器製造業；電子機器用蓄電器製造業

× 電力用抵抗器製造業 [2713]；電力用蓄電器製造業 [2719]；変圧器製造業（送配電用，機器用，シグナル用）[2712]；ネオン変圧器製造業 [2712]；計器用変圧器製造業 [2712]

2915 音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業

主としてスピーカ，マイクロホン，ヘッドホンなどの部品，磁気ヘッド及び，小形モータ（入力電力3ワット未満のもの）を製造する事業所をいう。

ただし，電気音響機械及び附属品（完成品）を製造する事業所は中分類 28 [2814] に分類される。

スピーカ部品製造業；マイクロホン部品製造業；イヤホン部品製造業；ヘッドホン部品製造業；磁気ヘッド製造業；小形モータ製造業（入力電力3ワット未満）

× スピーカシステム製造業 [2814]；モータ製造業（3ワット以上のもの）[2711]

2916 コネクタ・スイッチ・リレー製造業

主としてコネクタ，スイッチ及びリレーを製造する事業所をいう。

コネクタ製造業（配線器具を除く）；スイッチ製造業（配線器具及び電力用開閉器を除く）；リレー製造業（継電器及び遮断器を除く）

× 配線用接続器製造業 [2714]；配電用小形開閉器製造業 [2714]；電力用開閉器製造業 [2713]；継電器製造業（電力用）[2713]；遮断器製造業 [2713]

2917 スイッチング電源・高周波組立部品・コントロールユニット製造業

主としてスイッチング電源，高周波組立部品（受信用チューナ，受信用アンテナなど）及びコントロールユニットを製造する事業所をいう。

スイッチング電源製造業；放送（通信）受信チューナ製造業；分配・分岐・混合・分波・整合器製造業；ブースタユニット製造業；コンバータユニット製造業；エアコンユニット製造業；選局ユニット製造業；タイマユニット製造業；モジュレータユニット製造業

2918 プリント回路製造業

主として電気機器又は情報通信機器に用いられるプリント回路（プリント回路とは、プリント配線と搭載部品などから構成される回路）を製造する事業所をいう。

主な製品は、プリント配線板（配線済みのもの）及びプリント回路板である。

ただし、電気機器の完成品を組立又は製造する事業所は中分類 27 [271 ~ 275] に、情報通信機器の完成品を組立又は製造する事業所は中分類 28 [281, 282] のそれぞれに分類される。

片面・両面・多層プリント配線板製造業；フレキシブルプリント配線板製造業；フレクスリジッドプリント配線板製造業；片面・両面・多層プリント回路板製造業；フレキシブルプリント回路板製造業；フレクスリジッドプリント回路板製造業；印刷回路板製造業

×プラスチック製プリント配線基盤（配線前のもの）[1932]

2919 その他の電子部品製造業

主として整流器（電力用を除く）、磁性材部分品（粉末や金によるもの）など他に分類されない電子部品を製造する事業所をいう。

整流器製造業（電力用を除く）；ダイヤル製造業；プラグ・ジャック製造業（電力用を除く）；磁性材部分品製造業（粉末や金によるもの）；雑音防止器製造業；テレビ画面安定器製造業；共振子・発振子製造業；フィルタ製造業；ソケット製造業（電球用を除く）；電子部品組立製造業；センサ製造業；液晶素子製造業

×永久磁石製造業（粉末や金によらないもの）[2799]

中分類 30 - 輸送用機械器具製造業

総 説

この中分類には、輸送用機械器具を製造する事業所が分類される。

主な製品は、自動車、船舶、航空機、鉄道車両及びその他の輸送機械器具（自転車、牛馬車など）である。

小分類 細分類
番 号 番 号

301 自動車・同附属品製造業

3011 自動車製造業（二輪自動車を含む）

主として各種自動車（二輪自動車を含む）の完成品及び自動車シャシーの製造並びに組立てを行う事業所をいう。

ただし、主として自動車車体の製造並びに車体のシャシー組付けを行う事業所は細分類 3012 に、主として自動車の部分品を製造する事業所は細分類 3013 に、主として構内運搬車両を製造する事業所は小分類 305 に、トラクタを製造する事業所は中分類 26 [2621 又は 2631] に分類される。

自動車製造業（二輪自動車を製造するものを含む）；バス完成車製造業（主として車体架装を行うものを除く）；電気自動車製造業；ダンプトラック製造業；自動車シャシー製造業；モータスクータ製造業；消防自動車製造業；自動車製造組立業
×自動車車体製造業 [3012]；自動車部分品製造業 [3013]；農業用トラクタ製造業 [2621]；建設用トラクタ製造業 [2631]；フォークリフトトラック製造業 [3051]；自動車再生業 [8619]

3012 自動車車体・附随車製造業

主として乗用車、トラック、バスの車体の製造並びに車体のシャシー組付けを行う事業所及びトレーラを製造する事業所をいう。

主として自動車の完成品及び自動車シャシーを製造する事業所は細分類 3011 に、また、乗用車、トラック、バス用の鍛造品及びプレス加工車体附属品、部分品を製造する事業所は金属の種類によって中分類 25 [2551 又は 2552] に分類される。

自動車車体製造業；ボデー製造業（自動車用）；トレーラ製造業；消防自動車製造業（主として自動車シャシーに架装を行うもの）

×自動車車体打抜加工部分品・附属品製造業 [255]；自動車用プレス加工金属製品製造業 [255]

3013 自動車部分品・附属品製造業

主として自動車部分品及び附属品を製造するが、自動車完成品を製造しない事業所をいう。

主な製品は、自動車エンジン並びにその部分品、ブレーキとその部分品、クラッチ車軸、ラジエータ、デファレンシャルギヤ、トランスミッション、車輪、窓ふき、オイルフィルタ、オイルストレーナ、方向指示器のような他に分類されない部分品、附属品類である。

主として自動車完成品の製造や組立てを行う事業所は細分類 3011 に、タイヤ、チューブを製造する事業所は中分類 20 [2011] に、自動車用ガラスを製造する事業所は中分類 22 [2212] に、自動車用金物を製造する事業所は中分類 25 [2529] に、自動車用スタンプ加工品を製造する事業所は中分類 25 [255] に、ヘッドライトを製造する事業所は中分類 27 [2732] に、点火装置を製造する事業所は中分類 27 [2716] に、蓄電池を製造する事業所は中分類 27 [2791] にそれぞれ分類される。

自動車エンジン・同部分品製造業；二輪自動車用内燃機関製造業；ブレーキ・同部分品製造業（自動車用）；クラッチ製造業（自動車用）；車軸製造業（自動車用）；ラジエータ製造業（自動車用）；変速機製造業（自動車用）；デファレンシャルギヤ製造業（自動車用）；トランスミッション製造業（自動車用）；車輪製造業（自動車用）；窓ふき製造業（自動車用）；オイルフィルタ製造業（自動車用）；オイルストレーナ製造業（自動車用）；方向指示器製造業（自動車用）；二輪自動車部分品製造業；自動車バルブ製造業；カークーラー製造業；カーヒーター製造業；ワイパー製造業；クラクション製造業；カーライター製造業；ステアリング（自動車用）製造業；自動車内燃機関製造業；原動機付自転車内燃機関製造業

×自動車製造組立業 [3011]；タイヤ・チューブ製造業 [2011]；自動車用ガラス製造業 [2212]；自動車用金物製造業 [2529]；アッパータンク製造業 [2543]；自動車用スタンプ加工品製造業 [255]；ヘッドライト製造業 [2732]；蓄電池製造業 [2791]；自動車用代燃装置製造業 [2679]

302 鉄道車両・同部分品製造業

3021 鉄道車両製造業

主として鉄道事業の用に供する機関車、電車、気動車、客車及び貨車並びに特殊鉄道の用に供する車両の製造、修理又は改造を行う事業所をいう。

ただし、鉄道車両の修理、改造を行う事業所であって鉄道業の自家用のものは大分類 I - 運輸業 [42] に分類される。

機関車製造業；客車製造業；電車製造業；気動車製造業；貨車製造業；特殊車両製

造業

× 動力付運搬車製造業 [3059]; フォークリフトトラック製造業 [3051]

3022 鉄道車両用部分品製造業

主として鉄道車両用の部分品を製造する事業所をいう。

主な製品は、鉄道車両用ブレーキ装置、ジャンパ連結器、戸閉装置などである。

ブレーキ装置製造業；ジャンパ連結器製造業；戸閉装置製造業

303 船舶製造・修理業，船用機関製造業

3031 船舶製造・修理業

主として船舶の製造・修理設備として造船台，ドック若しくは引揚船台を有し，船舶を製造又は修理する事業所をいう。

ただし，主として船体ブロック若しくは船舶用の部分品（甲板機械，アンカーチェーン，プロペラ，ぎ装品など）のみを製造・修理する事業所又は下請けとして塗装，船台，建具，配線などを行う事業所は本分類に含まれない。

また，舟艇を製造又は修理する事業所は細分類 3033 に分類される。

鋼船製造・修理業；木造船製造・修理業；木製漁船製造・修理業

× 船舶部分品製造業 [部分品の種類によりそれぞれの箇所に分類される]; 船体塗装業 [0771]; 船内配線業 [0812]; 舟艇製造・修理業 [3033]; 船用機関製造業 [3034]; 船用機関修理業 [8711]

3032 船体ブロック製造業

主として鋼船の船体ブロックを製造する事業所をいう。

船体ブロック製造業

3033 舟艇製造・修理業

主として舟艇を製造又は修理する事業所をいう。

舟艇製造業；ヨット製造・修理業；ボート製造・修理業；強化プラスチック製舟艇製造業

3034 船用機関製造業

主として船用の蒸気機関，蒸気タービン，内燃機関を製造する事業所をいう。

船用機関製造業；船用内燃機関製造業

× 船用機関修理業 [8711]

304 航空機・同附属品製造業

3041 航空機製造業

主として飛行機，滑空機，飛行船及び気球のような航空機の製造若しくは組立てを行う事業所をいう。

また，航空機部分品及び補助装置を併せて製造する事業所も本分類に含まれる。

主として原動機，プロペラ及びその他の航空機部分品及び補助装置を製造するが，航空機の製造若しくは組立てを行わない事業所は細分類3042 又は 3049 に分類される。

なお，オーバーホールを行う事業所も本分類に含まれる。

飛行機製造業；滑空機製造業；飛行船製造業；気球製造業

× 航空原動機・同部分品製造業 [3042]；航空機プロペラ・同部分品製造業 [3049]；
宣伝用気球（アドバルン）製造業 [3292]；気象観測用バルン製造業 [3099]；航空機
整備業 [8711]

3042 航空機用原動機製造業

主として航空原動機及びその部分品を製造するが，完成航空機の製造若しくは組立てを行わない事業所をいう。

主な製品は，ピストンエンジン及びジェットエンジン空気取入口，ターボスーパーチャージャ，潤滑装置，冷却装置，排気装置，始動機（電気式でないもの）及び航空原動機用ポンプである。

なお，オーバーホールを行う事業所も本分類に含まれる。

航空機ピストンエンジン製造業；航空原動機用ポンプ製造業；航空機用内燃機関製造業

× 電気式始動機製造業 [2716]

3049 その他の航空機部分品・補助装置製造業

主として他に分類されない航空機部分品及び補助装置を製造するが，完成航空機の組立てを行わない事業所をいう。

主な製品は，プロペラ，胴体，主翼，フラップ，空気制動板，昇降だ，安定板，方向だ，及びその他の尾部組立部品，着陸及び揚陸用装置を含む降着装置，フロート，着陸用そり，補助装置としては防水装置，爆弾架，砲塔及び砲塔く動装置，パラシュート，標的，リンクトレーナ及び他に分類されない特に航空機のために用いられる補助装置である。

主として航空原動機及び部分品を製造する事業所は細分類 3042 に、航空計器を製造する事業所は中分類 31 [311] に、航空機用電装品を製造する事業所は中分類 27 [2716] に分類される。

主翼製造業；プロペラ製造業；胴体製造業；尾部製造業；降着装置製造業；パラシュート製造業；航空機用バルブ製造業
× 航空計器製造業（圧力計，流量計，液面計，速さ計など）[3114，3119]；航空機用電装品製造業 [2716]

305 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業

3051 フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業

主としてフォークリフトトラック及び同部分品，附属品を製造する事業所をいう。

フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
× 動力付運搬車製造業 [3059]；構内トレーラ製造業 [3059]；構内運搬車製造業 [3059]；ショベルトラック製造業（建設用を除く）[3059]；ハンドトラック製造業 [3059]；荷車製造業 [3099]

3059 その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業

主として他に分類されない構内を走行する運搬車両及び同部分品，附属品を製造する事業所をいう。

動力付運搬車製造業；構内トレーラ製造業；構内運搬車製造業；ショベルトラック製造業（建設用を除く）；ハンドトラック製造業
× 建設用ショベルトラック製造業 [2631]；荷車製造業 [3099]

309 その他の輸送用機械器具製造業

3091 自転車・同部分品製造業

主として自転車及びその部分品を製造する事業所をいう。
購入部品から自転車を組立てる事業所も本分類に含まれる。
ただし，主として玉軸受を製造する事業所は中分類 26 [2694] に，児童乗物を製造する事業所は中分類 32 [3233] に分類される。

自転車製造組立業；車いす製造組立業；自転車部分品製造業（玉軸受を除く）；自転車フレーム製造業；空気入ポンプ製造業；自転車用バルブ製造業
× 児童乗物製造業 [3233]；玉軸受製造業 [2694]；自転車サドル革製造業 [2121]；リヤカー製造業 [3099]

3099 他に分類されない輸送用機械器具製造業

主として畜力による乗物（荷牛馬車，馬車，そり，小形そり）及びその部分品，人力車，リヤカーのような他に分類されない輸送車両及び部分品を製造する事業所をいう。

ロケット，気象観測用バルンのような飛しょう（翔）体・同部分品・附属品及び補助装置などを製造する事業所も本分類に含まれる。

主として搭載用誘導装置，制御装置及び計測器類を製造する事業所は中分類 27 [2752] に，地上誘導装置及び制御装置を製造する事業所は中分類 28 [2812] に分類される。

荷牛馬車製造業；人力車製造業；荷車製造業；そり製造業；畜力車部分品製造業；人力車部分品製造業；リヤカー製造業；ロケット製造業（武器用を除く）；ブースター製造業；人工衛星製造業；宇宙船製造業；気象観測用バルン製造業；キャスター製造業

× 遠隔制御装置製造業 [2812]；ロケット弾弾体製造業 [3281]；児童乗物製造業 [3233]；宣伝用気球（アドバルン）製造業 [3292]；競技用そり製造業 [3234]

中分類 3 1 - 精密機械器具製造業

総 説

この中分類には、主として計量器、測定器、分析機器及び試験機、測量機械器具、医療機械器具及び医療用品、理化学機械、光学機械器具及びレンズ、眼鏡、時計などを製造する事業所が分類される。

主として電気計測器、電子測定装置を製造する事業所は中分類 27 - 電気機械器具製造業 [それぞれ 275 及び 2749] に、理化学用のガラス器具及び陶磁器を製造する事業所は中分類 22 - 窯業・土石製品製造業 [それぞれ 221 及び 224] に分類される。

小分類 番号 細分類 番号

- 311 計量器・測定器・分析機器・試験機製造業
- 3111 一般長さ計製造業
主として直尺、曲り尺、巻尺、畳尺などの長さ計を製造する事業所をいう。
主としてマイクロメーター、のぎす、ダイヤルゲージなどの工業用長さ計を製造する事業所は細分類 3115 に分類される。
直尺製造業；曲尺製造業；巻尺製造業；畳尺製造業；物差製造業
×工業用長さ計製造業 [3115]
- 3112 体積計製造業
主としてます、化学用体積計、積算体積計などの体積計を製造する事業所をいう。
ます製造業；メスフラスコ製造業；ピペット製造業；血沈計製造業；ガスメータ製造業；水量メータ製造業；オイルメータ（積算式ガソリン量器を含む）製造業
- 3113 はかり製造業
主として手動はかり、指示はかり、自動はかりなどを製造する事業所をいう。
天びん製造業；棒はかり製造業；振子式指示はかり製造業；ばねはかり製造業；懸垂自動はかり製造業；皿自動はかり製造業；台自動はかり製造業；分銅製造業
- 3114 圧力計・流量計・液面計等製造業
主として圧力計、流量計、液面計、金属温度計などを製造する事業所

をいう。

アネロイド形指示圧力計製造業；航空用指示圧力計製造業（高度計，燃圧計など）；
血圧計製造業；差圧流量計製造業；面積式流量計製造業；容積式流量計製造業；液面
計製造業；膨張式温度計製造業；パイメタル式温度計製造業；電子血圧計製造業；金
属温度計製造業

×工業計器製造業 [2752]

3115 精密測定器製造業

主として寸法（形状寸法を含む）を精密に測定するための機器又は装
置を製造する事業所をいう。

主な製品は，工業用長さ計，長さ測定器，角度測定器，ねじの測定器，
歯車の測定器，投影機などである。

のぎす製造業；ダイヤルゲージ製造業；マイクロメータ製造業；面測定機器製造業；
自動精密測定製造業；工業用長さ計製造業

×放射線応用計測器製造業 [2749]；電気計測器製造業（別掲を除く）[2751]

3116 分析機器製造業

主として電気化学分析，光分析，クロマト分析，蒸留分離分析，電磁
気分析，熱分析などの機器分析に用いる機器又は装置を製造する事業所
をいう。

電気化学分析装置製造業；光分析装置製造業；電磁分析装置製造業；クロマト装置
製造業；蒸留・分離装置製造業；熱分析装置製造業；ガス分析機器装置製造業

3117 試験機製造業

主として材料の変形，硬さ，抗張力，圧縮，よ（擦）れ，弾性疲労な
どの試験機を製造する事業所をいう。

金属材料試験機製造業；繊維材料試験機製造業；ゴム試験機製造業；プラスチック
試験機製造業；木材試験機製造業；木炭材料試験機製造業；動つり合試験機製造業；
制動試験機製造業；振動試験機製造業；動力試験機製造業

3119 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機製造業

主として体温計（電子体温計を含む），寒暖計，水銀温度計，回転計，
速さ計，光度計，光束計，照度計，屈折度計，熱量計，粘度計，騒音計
などの他に分類されない計量器，測定器，分析機器，試験機を製造する
事業所をいう。

体温計製造業；寒暖計製造業；水銀温度計製造業；電子体温計製造業；回転計製造

業；速さ計製造業；光度計製造業；照度計製造業；粘度計製造業；騒音計製造業；密度計製造業

× 金属温度計製造業 [3114]；工業計器製造業 [2752]

312 測量機械器具製造業

3121 測量機械器具製造業

主として陸地，航海及び航空用の測量機械器具を製造する事業所をいう。

主として無線応用航法装置を製造する事業所は中分類 28 [2812] に分類される。

測角測量機製造業；水準測量機製造業；写真測量機製造業；磁気コンパス製造業
× 無線応用航法装置製造業 [2812]；気象測器検定試験センター [8111]

313 医療用機械器具・医療用品製造業

3131 医療用機械器具製造業

主として外科用，内科用，眼科用，耳鼻いんこう科用，その他の医療用機械器具を製造する事業所をいう。

主として医療用電子応用装置を製造する事業所は中分類 27 [2743] に，医療用計測器を製造する事業所は中分類 27 [2753] に分類される。

医科用鋼製器具製造業；医科用内視鏡製造業；手術用機械器具製造業；血液体外循環機器製造業（人工腎臓装置，透析器，人工心肺装置）；人工呼吸器製造業；麻酔器具製造業；注射器具製造業；整形用機械器具製造業；消毒滅菌器製造業；医療用針製造業；手術台製造業；光線治療器製造業（レーザ応用治療装置製造業を除く）；医療用刃物製造業

× 医療用電子応用装置製造業 [2743]；医療用 X 線装置製造業 [2741]；医療用計測器製造業 [2753]；診断用機械器具製造業 [2753]；視覚機能検査機器製造業 [2753]；体温計製造業 [3119]；血圧計製造業 [3114]；補聴器製造業 [2814]

3132 歯科用機械器具製造業

主として歯科診療施設用及び歯科技工所用の医療機械器具を製造する事業所をいう。

歯科用治療台製造業；歯科用ユニット製造業；歯科用鋼製小物製造業；歯科用バー製造業；歯科技工所用器具製造業；歯科用エンジン製造業

× 歯科用 X 線装置製造業 [2741]

- 3133 動物用医療機械器具製造業
 主として動物用の医療機械器具を製造する事業所をいう。
 家畜人工授精器具製造業；動物専用標識器具製造業；動物専用保定器具製造業
- 3134 医療用品製造業
 主として手術用品，外科用品，整形外科用品，放射線関連用品，眼科用品，耳鼻いんこう科用品，避妊用具などを製造する事業所をいう。
 医療用縫合糸製造業；人工血管製造業；人工心臓弁製造業；義肢・義足製造業；検眼用品製造業；医療用接着剤製造業
 ×紙製衛生材料製造業 [1593]；紙製生理用品製造業 [1599]；紙おむつ製造業 [1599]；コンドーム製造業 [2092]；医療・衛生用ゴム製品製造業 [2092]；医療用石こう製造業 [2296]；医療用X線フィルム製造業 [1795]；眼鏡製造業 [3161]
- 3135 歯科材料製造業
 主として歯科材料を製造する事業所をいう。
 歯科用合金製造業；歯冠材料製造業；義歯床材料製造業；歯科用接着充てん材料製造業；歯科用印象材料及びワックス製造業；歯科用研削研磨材料製造業
 ×歯科用バー製造業 [3132]；歯科技工所 [7361]
- 314 理化学機械器具製造業
- 3141 理化学機械器具製造業
 主として他に分類されない科学研究用及び教育用機械器具などを製造する事業所をいう。
 主として医療用，歯科医療用機械器具を製造する事業所は小分類 313 [3131 又は 3132] に，計量器，測定器，分析器，試験機を製造する事業所は小分類 311 に，電気計測器を製造する事業所は中分類 27 [2751] に，電子応用測定装置を製造する事業所は中分類 27 [2749] に分類される
 研究用化学機械器具製造業；教育用理化学機械器具製造業
 ×顕微鏡製造業 [3151]；望遠鏡製造業 [3151]；電子顕微鏡製造業 [2749]；計量器・測定器製造業 [311]；試験機製造業 [3117]；電気計測器製造業（別掲を除く）[2751]；気象観測装置製造業 [2812]；理化学用ガラス器具製造業 [2215]
- 315 光学機械器具・レンズ製造業
- 3151 顕微鏡・望遠鏡等製造業
 主として顕微鏡，望遠鏡，双眼鏡，オペラグラスなどを製造する事業所をいう。

主として眼鏡を製造する事業所は小分類 316 [3161] に、電子顕微鏡を製造する事業所は中分類 27 [2749] に分類される。

顕微鏡製造業；望遠鏡製造業；双眼鏡製造業；拡大鏡製造業；オペラグラス製造業
×眼鏡製造業 [3161]；電子顕微鏡製造業 [2749]

3152 写真機・同附属品製造業

主として写真機及び附属品を製造する事業所をいう。

主な製品は、写真機、引伸機、複写機、フィルタ、三脚、乾板入れ、マガジン、セルフタイマ、現像用タンクなどである。

写真機製造業；写真複写機製造業；引伸機製造業；マガジン製造業；現像タンク製造業；三脚製造業（写真機用）；露出計製造業

×印画紙用原紙製造業 [1521]；写真用化学薬品製造業 [1795]；写真用ガラス製品製造業 [221]；レンズ製造業（光学用）[3154]；写真フィルム・乾板製造業 [1795]

3153 映画用機械・同附属品製造業

主として映画用機械及び附属品を製造する事業所をいう。

主な製品は、映画撮影機、映写機、幻灯機、現像機械、映画スクリーンなどである。

映画撮影機製造業；映写機製造業；幻灯機製造業；映画現像機械製造業；映写幕製造業

×映画用フィルム製造業 [1795]；スライド（幻灯機用）製造業 [3299]

3154 光学機械用レンズ・プリズム製造業

主として光学機械用レンズ及びプリズムの製造加工を行う事業所をいう。

光学レンズ製造業；写真機用レンズ製造業；プリズム製造業

×眼鏡レンズ製造業 [3161]

316 眼鏡製造業（枠を含む）

3161 眼鏡製造業（枠を含む）

主として眼鏡レンズの研磨を行う事業所及び眼鏡枠又は完成した眼鏡を製造する事業所をいう。

個人の注文により眼鏡を調整する事業所は大分類 J - 卸売・小売業 [6071] に分類される。

眼鏡レンズ製造業（個人の注文によるものを除く）；眼鏡枠製造業；眼鏡製造業；サングラス製造業

×眼鏡店（個人の注文により調整するもの）[6071]

317 時計・同部分品製造業

3171 時計・同部分品製造業（時計側を除く）

主として電気時計を含む時計，時刻指示装置及び時計部分品を製造する事業所をいう。

主として購入した機械と時計側から完成時計を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として時計側を製造する事業所は細分類 3172 に，時計ガラスを製造する事業所は中分類 22 [2219] に，プラスチック製時計ガラスを製造する事業所は中分類 19 [1997] に分類される。

時計製造業；電気時計製造業；時計部分品製造業（文字板，ぜんまい，歯車，ねじなど）

×時計側製造業 [3172]；時計ガラス製造業 [2219]

3172 時計側製造業

主として材料のいかんを問わず，時計側を製造する事業所をいう。

時計側製造業

中分類 3 2 その他の製造業

総 説

この中分類には、主として他のいずれの中分類にも分類されない製品を製造する事業所が分類される。

主な製品は、貴金属製品、楽器、がん具、運動用具、ペン、鉛筆、絵画用品、ボタン、漆器、武器、レコードなどである。

小分類 番号 細分類 番号

321 貴金属・宝石製品製造業

3211 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品製造業

主として貴金属（金，銀，プラチナ等）及び宝石（ダイヤモンド，ルビー，エメラルド等の天然宝石，真珠等）を用いた装身具などを製造する事業所をいう。

主な製品は、ネックレス，ブレスレット，指輪，イヤリングなどである。

ただし，主として貴金属及び宝石以外の材料からつくられた装身具，身近細貨品を製造する事業所は小分類 325 に分類される。

装身具製造業（貴金属・宝石製のもの）；装飾品具製造業（貴金属・宝石製のもの）
×装身具製造業（貴金属・宝石製を除く）[3251]；装飾品具製造業（貴金属・宝石製を除く）[3251]；身近細貨品製造業（貴金属・宝石製を除く）[3251]

3212 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工業

主として貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品の完成品をつくるための部品（座金，針金，管など）を製造加工する事業所をいう。

主として宝石の切断，研磨取り付け，真珠のせん孔等宝石の細工する事業所も含まれる。

宝石附属品加工業；宝石切断・研磨業；真珠穴あけ業

3219 その他の貴金属製品製造業

主として他に分類されない貴金属（金，銀，プラチナ等）及び宝石（ダイヤモンド，ルビー，エメラルド等の天然宝石，真珠など）を用いた製品を製造する事業所をいう。

主な製品は，貴金属製ナイフ・フォーク・スプーン等の洋食器類，仏

具，賞杯等である。

貴金属製ナイフ・フォーク・スプーン製造業；洋食器製造業（貴金属製品）；貴金属製仏具製造業；賞杯製造業（貴金属製品）

322 楽器製造業

3221 ピアノ製造業

主としてピアノを製造する事業所をいう。

ピアノ製造業

×電子ピアノ製造業 [3229]

3222 ギター製造業

主としてギター（電気ギターを含む）を製造する事業所をいう。

ギター製造業；電気ギター製造業

3229 その他の楽器・楽器部品・同材料製造業

主として他に分類されないあらゆる種類の楽器（ピアノ，ギターを除く）及び楽器部品並びに同材料を製造する事業所をいう。

楽器製造業（ピアノ，ギターを除く）；楽器部品製造業；和楽器製造業；管楽器製造業；打楽器製造業；弦楽器製造業；ハーモニカ製造業；オルゴール製造業；オルガン製造業；電子ピアノ製造業

323 がん具・運動用具製造業

3231 娯楽用具・がん具製造業（人形，児童乗物を除く）

主として室内娯楽用具及びがん具（人形，児童乗物を除く）を製造する事業所をいう。

家庭用テレビゲーム機製造業；携帯用電子ゲーム機製造業；ラジオコントロールカー製造業；娯楽用具製造業；がん具製造業（人形，児童乗物を除く）；囲碁用品製造業；将棋用品製造業；マージャンパイ製造業；かるた製造業；トランプ製造業；ゲーム盤製造業；教材がん具製造業；風船製造業；折紙製造業；積木製造業；羽子板製造業；押絵羽子板製造業；パーティ用品製造業；モデルシップ製造業；がん具用変圧器製造業；塗り絵製造業；プラモデル製造業

×業務用テレビゲーム機製造業 [2683]；ゲーム用カセット製造業 [3296]

3232 人形製造業

主として模型以外の人形及び人形の部品，衣服，人形に附属する諸道具を製造する事業所をいう。

人形製造業（材料を問わず）；人形マスク製造業；人形附属品製造業（人形髪を除く）；ひな祭用三方製造業

× マネキン人形製造業 [3294]；人体模型製造業 [3294]；人形髪製造業 [3255]

3233 児童乗物製造業

主として車両及びその他の児童用屋外車両及び乗物を製造する事業所をいう。

乳母車製造業；子供用自転車製造業（径 1 2 インチ未満）；三・四輪車製造業（児童用）

× 自転車製造業（径 1 2 インチ以上）[3091]；スケート(アイス，ローラ)製造業[3234]

3234 運動用具製造業

主として運動用具を製造する事業所をいう。

主な製品は，ゴルフ，テニス，ベースボール，フットボール，バスケットボール，ボクシング，スキー，スケート，卓球，玉突などの用具，備品及び運動場・体育館備品などである。

ただし，運動用衣服類を製造する事業所は中分類 12 [1215 ，1229] に，靴は使用材料によって中分類 12 [1242]，20 [2021 ，2022]，21 [2141] に分類される。

スポーツ用具製造業（衣類，靴を除く）；運動用具製造業（衣類，靴を除く）；ゴルフクラブ製造業；なめし革製運動用具製造業；玉突台・玉突用品製造業；体育設備製造業（飛台，ろく木など）；釣ざお製造業；釣針製造業；空気銃製造業；猟銃製造業；猟銃実包用薬きょう製造業；ゴムボール製造業；びく製造業；釣り用リール製造業；スキー用具製造業；ウインドサーフィン用具製造業；スケート（アイス，ローラ）製造業

× 織物製スポーツ用衣服製造業 [1215]；ニット製スポーツ用衣服製造業 [1229]；運動靴製造業（ゴム底布製 [2021]，プラスチック製 [2022]，革製 [2141]，はだし足袋 [1242]）；寝袋製造業 [1291]；スポーツ用革手袋製造業 [2151]

324 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業

3241 万年筆・シャープペンシル・ペン先製造業

主として万年筆，シャープペンシル，ペン軸，ペン先など及びこれらの部品を製造する事業所をいう。

ペン先・ペン軸製造業；シャープペンシル製造業；万年筆製造業；ガラスペン製造業；鉄筆製造業；万年筆ペン先製造業

- 3242 ボールペン・マーキングペン製造業
主としてボールペン・マーキングペン（マーカーペン）など及びこれらの部品を製造する事業所をいう。
ボールペン製造業；マーキングペン（マーカーペン）製造業
- 3243 鉛筆製造業
主として鉛筆及び鉛筆しんを製造する事業所をいう。
鉛筆製造業；鉛筆しん製造業；色鉛筆しん製造業；鉛筆軸製造業；鉛筆塗装業
×鉛筆軸板製造業 [1319]
- 3244 毛筆・絵画用品製造業（鉛筆を除く）
主として毛筆，画笔，描画テーブル，画板，パレット，スケッチボックス，絵画用縮図器，絵具及びろう，描画用インキ及び下図材料，焼画用品などの絵画用品を製造する事業所をいう。
製図用器具を製造する事業所は細分類 3249 に分類される。
油絵具製造業；絵画用筆製造業；パレット製造業（絵画用のもの）；スケッチボックス製造業；カンバス製造業（絵画用のもの）；水彩絵具製造業；毛筆製造業；画笔製造業；画布製造業；画絹製造業；アーチストワックス製造業；美術用木炭製造業；画架製造業；画板製造業；クレヨン製造業；パステル製造業
×製図用器具製造業 [3249]；パレット製造業（荷役運搬用）[3293]
- 3249 他に分類されない事務用品製造業
主として他に分類されないその他の事務用品を製造する事業所をいう。
手押スタンプ製造業；焼印製造業；形板製造業；そろばん製造業；鉛筆箱（筆入れ）製造業；ステープラ製造業（ホッチキス）；穴あけ器製造業；鉛筆削器製造業；墨製造業；墨汁製造業；朱肉製造業；事務用のり製造業；謄写版製造業；計算尺製造業；製図用器具製造業（三角・T定規，コンパス，烏口など）；印章製造業
×筆記用インキ製造業 [1799]
- 325 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）
- 3251 装身具・装飾品製造業（貴金属・宝石製を除く）
主として貴金属及び宝石以外の材料から身辺細貨品及び装飾品（造花，装飾用羽毛を除く）を製造する事業所をいう。
なお，貴金属及び宝石以外の材料からつくられるくしなど他に分類されない身辺細貨品を製造する事業所及びすず・アンチモン製細工品を製造する事業所も本分類に含まれる。

装身具製造業（貴金属・宝石製を除く）；プラスチック製装身具製造業；宝石箱製造業（貴金属・宝石製を除く）；小物箱製造業；くし製造業（貴金属・宝石製を除く）；人造宝石装身具製造業；身辺細貨品製造業（貴金属製を除く）
×装身具製造業（貴金属・宝石製のもの）[3211]；羽毛・羽毛裝飾成品製造業 [3252]；喫煙用具製造業（貴金属製・宝石製を除く）[3277]

3252 造花・裝飾用羽毛製造業

主として材料のいかんを問わず，造花，葉飾及び主に鳥類の羽毛からつくられた裝飾用羽毛（羽毛成品を含む）を製造する事業所をいう。

羽毛の調整，染色などを行う事業所も本分類に含まれる。

造花製造業；羽根製造業；羽毛染色業；羽毛成品製造業

×羽根ぶとん製造業 [1291]；羽根扇子製造業 [3273]；毛はたき製造業 [3274]

3253 ボタン製造業

主として貴金属及び宝石以外の材料からつくられたボタン及びボタンの部品などを製造する事業所をいう。

ボタン製造業（貴金属・宝石製を除く）

3254 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業

主としてミシン針，手縫針，ピン・ホック・ホック止，スナップ，ファスナーなどを製造する事業所をいう。

針製造業；ミシン針製造業；刺しゅう針製造業；編針製造業；レコード針（スタイラス）製造業；宝石針（レコード用）製造業；ピン製造業；安全ピン製造業；ヘアピン製造業；画びょう製造業；クリップ製造業；ホック製造業；はとめ製造業；スナップボタン製造業（糸付けスナップを含む）；かしめ製造業；ファスナー製造業；こはぜ製造業

×メリヤス針製造業 [2654]；医療用針製造業 [3131]

3255 かつら製造業

主としてかつら類を製造する事業所をいう。

人形の頭髪を製造する事業所も本分類に含まれる。

かもし製造業；かつら製造業；人形髪製造業

326 漆器製造業

3261 漆器製造業

主として生地（漆）の材料のいかんを問わず，漆器を製造する事業所をいう。

主な製品は、漆塗りの家具、じゅう器、食器、箱、美術品などである。
家具（漆塗り）製造業；漆器製造業（ぜん・わん・はしなど）；小物箱（漆塗り）
製造業；金属漆器製造業；漆工芸品製造業；漆器研ぎ出し業；漆器製宗教用具製造業；
漆塗装業；重箱（漆塗り）製造業；漆塗り建具製造業；鏡縁・額縁製造業（漆塗り）
×家具製造業（漆塗りを除く）[1411]；はし製造業（漆塗りを除く）（木・竹製）[1399]

327

畳・傘等生活雑貨製品製造業

3271

麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業

主として麦わら、パナマ、経木などの帽子を製造する事業所及びわら
で、綱、網、かます、俵、わら細工品などを製造する事業所をいう。

主として畳床を製造する事業所は細分類 3272 に分類される。

麦わら帽子製造業；パナマ帽子製造業；経木帽子製造業；紙糸帽子製造業；さなだ
帽子製造業；わら工品製造業（畳を除く）；わら縄製造業；かます製造業（わら製の
もの）；俵製造業（わら製のもの）；わら草履製造業
×ハンドバッグ製造業 [2172]；畳床製造業 [3272]

3272

畳製造業

主としてい（藁）草、わら及び合成繊維などで畳を製造する事業所を
いう。

主な製品は、畳完成品、畳表、畳床（プラスチック発泡製品とわら製
品との合成品を含む）、むしろ、花むしろ、ござなどである。

畳製造業；畳床製造業（プラスチック発泡製品とわら製品との合成品を含む）；畳
表製造業；い草畳表製造業；プラスチック製畳表製造業；むしろ製造業；花むしろ製
造業；ござ製造業；薄べり製造業；青むしろ製造業；七島むしろ製造業；合成繊維製
畳表製造業

×硬質プラスチック発泡製品製造業 [1942]；発泡・強化プラスチック製品加工業
[1945]

3273

うちわ・扇子・ちょうちん製造業

主として材料のいかんを問わず、うちわ、扇子、ちょうちんを製造す
る事業所をいう。

扇子・扇子骨製造業；羽根扇子製造業；ちょうちん・同部品製造業；うちわ・うち
わ骨製造業

3274

ほうき・ブラシ製造業

主として材料のいかんを問わず、家庭用、工業用、その他あらゆる種

類のほうき及びブラシを製造する事業所をいう。

主な製品は、家庭用ほうき及びブラシ、工業用ブラシ、歯ブラシ、化粧用ブラシなどである。

ブラシ類製造業；竹ぼうき製造業；草ぼうき製造業；くまで製造業；ささら製造業；モップ製造業；はけ製造業；はたき製造業；たわし製造業；毛はたき製造業

3275 傘・同部分品製造業

主として傘及びその取っ手、その他の部品を製造する事業所をいう。

洋傘・同部分品製造業；洋傘骨製造業；洋傘手元製造業；和傘製造業；蛇の目傘製造業；日傘製造業；和傘骨製造業

3276 マッチ製造業

主として材料のいかんを問わず、マッチ及びマッチ箱・軸を製造する事業所をいう。

マッチ製造業；マッチ箱製造業；マッチ軸製造業

3277 喫煙用具製造業（貴金属・宝石製を除く）

主としてシガレットライター及びシガレットケース等の喫煙用具を製造する事業所をいう。

喫煙用具製造業；たばこ用ライター製造業；たばこ用ケース製造業；たばこフィルター製造業（カートリッジ式のもの）；喫煙パイプ製造業；きせる製造業
×たばこ入れ製造業（袋物）[2171]；たばこケース製造業（貴金属製）[3219]；灰皿製造業（ガラス製）[2216]；灰皿製造業（金属プレス製）[2552]

3278 魔法瓶製造業

主として材料のいかんを問わず魔法瓶を製造する事業所をいう。

魔法瓶製造業；保温用ジャー製造業（電子式を除く）

×魔法瓶用ガラス製中瓶製造業 [2219]；電子式保温用ジャー製造業 [2721]

328 武器製造業

3281 武器製造業

主として銃、砲、銃弾、砲弾、銃砲弾以外の弾薬、特殊装甲車両（銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって、無限軌道装置によるもの）などを製造する事業所が分類される。

けん銃製造業；小銃製造業；機関銃製造業；機関砲製造業；高射砲製造業；迫撃砲製造業；バズーカ砲製造業；銃弾製造業；迫撃砲弾弾体製造業；機関砲弾弾体製造業；

ロケット弾弾体製造業；高射砲弾用薬きょう製造業；無反動砲弾用薬きょう製造業；銃弾用薬きょう製造業；火薬類のっていない武器用信管製造業；武器用信管の金属部品製造業；武器時計信管の金属部品製造業；武器用信管・火管・雷管装てん組立業；爆雷弾体製造業；爆雷外殻製造業；魚雷の機関部製造業；魚雷の操だ装置製造業；機雷のけい器製造業；迫撃砲弾装てん組立業；特殊装甲車両製造業；自走砲製造業（無限軌道のもの）；ハーフトラック製造業；銃剣製造業；火えん発射機製造業；照準器製造業；射撃指揮装置製造業

× 猟銃製造業 [3234]；産業用銃製造業 [2669]；捕鯨砲製造業 [2669]；猟銃実包製造業 [1791]；猟銃実包用薬きょう製造業 [3234]；産業用信管・火管・雷管製造業 [1791]；自動車製造業 [3011]；特殊車両用エンジン製造業 [2619]

329 他に分類されない製造業

3291 煙火製造業

主として煙火（観賞用，競技用，信号用，がん具用など）並びに信号炎管及び信号火せん（箭）を製造する事業所をいう。

煙火製造業；花火製造業；信号炎管製造業；信号火せん製造業；信号弾・えい光弾・せん光弾製造業

3292 看板・標識機製造業

主として看板及び標識機（電氣的，機械的なものを含む）を製造する事業所をいう。

ネオンサインを製造する事業所も本分類に含まれる。

広告装置製造業；展示装置製造業；標識機製造業；ネオンサイン製造業；看板製造業（看板書き業を除く）；宣伝用気球（アドバルン）製造業

× ベンキ屋（看板書きを主とするもの）[9094]；看板書き業（単純な加工を施すものを含む）[9094]；塗装業（製造業の一工程として行うもの）[大分類F - 製造業のそれぞれに分類される]；ほうろう製看板・標識製造業 [2291]

3293 パレット製造業

主として材料のいかんを問わず，荷役・運搬用パレットを製造する事業所をいう。

パレット製造業

× 絵画用パレット製造業 [3244]

3294 モデル・模型製造業（紙製を除く）

主として材料のいかんを問わず，モデル，模型を製造する事業所をい

う。

ただし、靴型を製造する事業所は中分類 13 [1392] に、工業用試作品モデル及びデザインモデルを製造する事業所は細分類 3295 に分類される。

模型製造業；人台製造業；マネキン人形製造業；人体模型製造業；食品模型製造業；果物模型製造業

× 模様形製造業 [1199]；靴型製造業 [1392]；教材用模型がん具製造業 [3231]；モデルシップ製造業 [3231]；プラモデル製造業 [3231]

3295 工業用模型製造業

主として材料のいかんを問わず、工業用の模型を製造する事業所をいう。

鑄造模型製造業；金型加工用倣いモデル製造業；デザインモデル製造業；試作品モデル製造業；木型製造業

× モデル・模型製造業（紙製を除く）[3294]；靴型製造業 [1392]

3296 情報記録物製造業（新聞，書籍等の印刷物を除く）

主として情報を記録した物を製造する事業所をいう。

ただし、主として新聞，書籍等を発行する事業所は大分類 H - 情報通信業 [413，414] に、印刷物を印刷する事業所は中分類 16 [1611] に、生の記録媒体物（磁気テープ，磁気ディスク等）を製造する事業所は中分類 27 [2793] に、情報処理・情報提供サービスを行っている事業所は大分類 H - 情報通信業 [392] に分類される。

オーディオディスクレコード製造業；ビデオディスクレコード製造業；オーディオテープレコード製造業；ビデオテープレコード製造業；磁気カード製造業（入力まで行っている事業所）；電子応用がん具用カセット製造業

× 新聞業 [4131]；出版業 [4141]；印刷業 [1611]；情報提供業 [392]

3299 他に分類されないその他の製造業

主として他のいずれにも分類されない各種製品を製造する事業所をいう。

押絵製造業；靴中敷物製造業（革製を除く）；つえ製造業；幻灯スライド製造業；懐炉製造業；救命具製造業；獣毛整理業（羊毛，羊毛類似の毛を除く）；パールエッセンス製造業；人体保護具製造業（ヘルメット，顔面保護具など）；懐炉灰製造業；鳥獣魚類はく製製造業；たどん製造業；真珠核製造業；リノリウム・同製品製造業；靴ふきマット製造業；線香製造業；葬具製造業；繊維壁材製造業；建築用吹付材製造業；ルームユニット製造業；種子帯製造業；におい袋製造業；はえ取紙製造業；オガ

ライト製造業；オガタン製造業

×微粉炭製造業 [1899] ; 靴ひも製造業 (革製) [2131] ; 靴ひも製造業 (繊維製) [1184] ;
靴中敷物製造業 (革製) [2131] ; 毛皮製造業 [2181] ; 事務用のり製造業 [3249] ; 墨
製造業 [3249] ; 朱肉製造業 [3249] ; 宝石箱製造業 (貴金属製を除く) [3251] ; 小
物箱製造業 (貴金属製を除く) [3251] ; 人工芝製造業 (合成樹脂製のもの) [1997]

